

## 基本目標

### 「誰もが安全でいきいきと暮らせる安心・福祉都市」

【施策01 地域福祉の推進】	・・・	1
【施策02 援護を必要とする人の生活安定と自立支援】	・・・	7
【施策03 子どもを生まやすい環境の整備】	・・・	12
【施策04 子育て環境の充実】	・・・	18
【施策05 青少年の健全育成】	・・・	24
【施策06 高齢者の社会参加の推進】	・・・	29
【施策07 高齢者を支える地域ケア体制の推進】	・・・	34
【施策08 障害者の自立支援と社会参加】	・・・	41
【施策09 障害児の支援】	・・・	47
【施策10 健康づくりの推進】	・・・	52
【施策11 医療体制の充実】	・・・	58
【施策12 保健衛生体制の充実】	・・・	63
【施策13 市民生活の安全・安心の確保】	・・・	71
【施策14 災害対策の推進】	・・・	78
【施策15 消防力の強化】	・・・	84

1 新・相模原市総合計画での位置付け

基本目標	NO		誰もが安全でいきいきと暮らせる安心・福祉都市
政策の基本方向	NO	1	あたたかい地域福祉社会をつくれます
施策名	NO	1	地域福祉の推進
総合戦略の基本目標		基本目標	「定住促進、安全で安心なくらしの確保」
		施策所管局	健康福祉局
		局・区長名	熊坂 誠

2 施策の目的・概要

めざす姿	住民がともに地域で支えあっている。
取組の方向	<p><b>1 地域福祉活動の推進</b> 福祉への理解と意識の向上を図るとともに、地域の課題解決に向けて、参加と連携により地域全体で支えあう福祉コミュニティづくりを進めます。</p> <p><b>2 バリアフリーによる福祉のまちづくりの推進</b> 誰もが公共施設・公共交通を快適に利用できるよう、道路・公園や駅などのバリアフリー化を進めることにより、福祉のまちづくりの推進に取り組みます。</p>

3 「施策」、「成果指標」、「事務事業」及び「総合戦略の位置付け」の体系

施策名	取組の方向	成果指標	業績評価指標	施策を構成する主な事業	総合戦略の重点プロジェクト
地域福祉の推進	1	【指標 1】  地域で、住民が互いに支えあっていると感じる市民の割合	【業績評価指標 1-1】  ボランティア登録制度（いるかバンク）の登録者数	地域福祉活動推進事業（市民福祉の集い開催費）	
				地域福祉活動推進事業（社会福祉功労者、福祉作文等入賞者表彰費）	
				地域福祉活動推進事業（社会福祉協議会運営助成金）	
				地域福祉活動推進事業（福祉コミュニティ形成事業）	
				地域福祉活動推進事業（地域福祉推進経費）	
	民生（児童）委員活動推進事業				
	2		【業績評価指標 1-2】  ノンステップバスの導入率	相模大野駅北口広場エレベーター設置事業 ノンステップバス導入促進事業	

指標番号の右に「」が記載された指標は総合戦略で設定した指標となる。

4 施策推進のための経費（決算額） H27年度は見込額

【単位：千円】

	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	総事業費の増減分析
事業費	531,068	547,663	568,864	576,422	592,179	相模大野駅北口広場エレベーター設置事業が進捗したことにより、詳細設計委託分等の経費が増額したものの。
人件費	23,062	21,728	21,856	22,240	21,792	
総事業費	554,130	569,391	590,720	598,662	613,971	
施策に対する市民1人あたりコスト 【単位：円】	770	791	820	828	852	

職員1人あたりの人件費は、H23年度717万円、H24年度679万円、H25年度683万円、H26年度695万円、H27年度681万円として計算（人口は、10月1日現在の人口統計数値を使用）

5 基本計画で定めている指標と各年度の目標及び実績

【指標1】

指標と説明	【指標 1】地域で、住民が互いに支えあっていると感じる市民の割合 住民が福祉活動で互いに支えあっているかを見る指標 【単位：％】						結果の分析	
目標設定の考え方	地域の人たちの支えあい活動の場の一つであるサロンの設置増加数(目標設置箇所数400に対する設置割合と市民アンケートの結果)の割合を参考に、目標として設定しました。						サロンの設置数は、前年より増加しているものの、実績値は前年を下回っており、地域における関係の希薄化など生活形態の変化などに応じた多様な取組を展開する必要があることから、福祉コミュニティ形成事業など様々な施策を通して地域福祉をより一層推進していく必要がある。	
	基準値(H20年)	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度		
目標値(a)	29.2	39.8	41.3	42.8	44.3	45.8		
実績値(b)		30.4						
達成率(b/a)％		76.4%						
							評価	C

6 基本計画で定めている指標を補完する指標(業績評価指標)と各年度の目標及び実績

【業績評価指標1】

指標と説明	【業績評価指標 1-1】ボランティア登録制度(いるかバンク)の登録者数 ボランティア意識の高まりを測る指標 【単位：人】						結果の分析	
目標設定の考え方	住民同士の支えあい活動の一形態として、ボランティア活動に取り組んでいる人数を増加させることを目標として指標を設定しました。						いるかバンク登録者数は平成26年度に比べ76人減少した。退会した理由として、高齢、転出、転勤などであった。新規の登録者を増やすために、引き続きいるかバンクの趣旨と制度の周知を図るとともに、ボランティア希望者へのセミナーの開催内容、時間などを工夫する必要がある。	
	基準値(H25年)	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度		
目標値(a)	788	858.0	894.0	929.0	964.0	1,000		
実績値(b)		701.0						
達成率(b/a)％		81.7%						
							評価	B

【業績評価指標2】

指標と説明	【業績評価指標 1-2】ノンステップバスの導入率 相模原市内の営業所が保有する全バス車両に占めるノンステップバス車両の割合を見る指標 【単位：％】						結果の分析	
目標設定の考え方	車いす利用者等の移動に制約のある方の利便性の向上を図ることを目標として指標を設定しました。						交通事業者による、補助金を活用したノンステップバスの積極的導入により、本年度目標値だけでなく、平成31年度の目標値も上回る結果となった。	
	基準値(H25年)	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度		
目標値(a)	18.1	20.3	21.9	23.6	24.5	26.2		
実績値(b)		26.3						
達成率(b/a)％		129.6%						
							評価	A

A：年度別目標を(上回って)達成  
D：年度別の目標の値が60%未満

B：年度別の目標の値を80%以上達成  
：今年度は成果指標の測定ができないもの

C：年度別の目標の値を60%以上達成

7 施策を構成する主な事業(事務事業)の取組結果(Plan・Do・Check)

	施策を構成する事業名【所管課名】	平成27年度		平成28年度 指標・目標 (Plan)	
		事業の概要	指標・目標 (Plan)		実績 (Do)・評価等 (Check)
1	地域福祉活動推進事業(市民福祉の集い開催費) 【地域福祉課】	市民の連携と参加による「心のふれあう福祉の輪づくり」を推進するため、福祉月間事業の一つとして「市民福祉の集い」を開催する。	来場者アンケート結果「満足」、「まあ満足」と回答した人の割合:89% (「満足」、「まあ満足」と回答/アンケート提出総数×100)	72.1% (参考:前年度77.4%)	来場者アンケート結果「満足」、「まあ満足」と回答した人の割合:89% (「満足」、「まあ満足」と回答/アンケート提出総数×100)
	評価		満足度は、講師の人選によるところが大きかった。今後も社会情勢や市民の関心を寄せる事業内容に配慮し、福祉思想の促進に努める。		
2	地域福祉活動推進事業(社会福祉功勞者、福祉作文等入賞者表彰費) 【地域福祉課】	社会福祉の増進に功勞のあった者・団体に対し、表彰又は感謝の意を表してその功をたたえ、労をねぎらい、福祉ポスター、標語及び作文の入選者にも賞状を贈り、もって心のかよいあう明るいまちづくりを進める。	福祉ポスター、標語及び作文参加者数:2,000人	福祉ポスター、標語及び作文参加者数:799人 (参考:前年度 928人)	福祉ポスター、標語及び作文参加者数:1,000人
	評価		これまで、学年単位で取り組んでいた学校からの応募がさらに減少したことにより、昨年度より参加者が減少した。さらなる参加者増加を図るため、学校への説明次期を早め、春休みの課題として取り組んでもらうなど、依頼や周知方法を工夫する。		
3	地域福祉活動推進事業(社会福祉協議会運営助成金) 【地域福祉課】	地域福祉活動を充実するため、社会福祉法において地域福祉の推進を図ることを目的とする団体と位置付けられている相模原市社会福祉協議会に運営費等を助成する。	H27からH31までの5年間を計画期間として新たに策定された、強化発展計画を着実に遂行し、法人運営基盤の一層の強化を図る。	市社協地域福祉活動計画等推進委員会及び経営基盤強化委員会が出た意見を踏まえ、財政基盤強化のため、使途を明確にした寄附の受入れや地区自治会連合会への自動販売機設置の協力依頼を新たに行うなど、H27年度を始期とする強化発展計画及び財政計画に基づく取組を遂行した。	H27からH31までの5年間を計画期間として策定された、強化発展計画を着実に遂行し、法人運営基盤の一層の強化を図る。
	評価		使途を明確にした新たな寄附を募り、自主財源の確保に努めるなど、強化発展計画で位置つけた施策を着実に取り組んでいることは評価できる。		
4	地域福祉活動推進事業(福祉コミュニティ形成事業) 【地域福祉課】	福祉コミュニティの形成を支援するため、社会福祉基金の運用収益等による助成を行う。	22地区で実施	平成26年度より22地区で実施し、各地区では、交流拠点の設置や、日常的な高齢者支援の仕組づくり、見守り活動の実施、地域の中で孤立を防ぐ「たまり場」づくり、地域でのボランティア登録・調整の仕組づくり等、地域の福祉課題に応じた取組が図られた。	22地区で実施
	評価		予定どおり22地区で実施することができた。本事業の実施により、活動拠点の整備や見守り活動、ボランティア活動等の仕組づくりが進むとともに、地域の福祉課題を見つめ直す機会となっており、地域住民の支え合いによる福祉のまちづくりの推進に寄与しているものと評価できる。		
5	地域福祉活動推進事業(地域福祉推進経費) 【地域福祉課】	相模原市地域福祉計画に基づき、身近な地域福祉を一層進めるため、地域での福祉活動の支援などを実施するとともに、地域福祉計画推進会議において地域福祉計画の実施状況の把握や意見聴取などを行う。	福祉のまちづくり講演会の実施 1回 福祉カレンダーの作成、配布 福祉のまちづくり研修会の開催 1回	福祉のまちづくり講演会の実施 1回 福祉カレンダーの作成、配布 市内の学校、福祉施設等へ3,600部 福祉のまちづくり研修会の開催 1回	福祉のまちづくり講演会の実施 1回 福祉カレンダーの作成、配布 福祉のまちづくり研修会の開催 1回
	評価		福祉のまちづくり講演会実施、福祉カレンダー作成、配布、福祉のまちづくり研修会を実施し、市民への福祉思想の普及啓発を推進することができた。		
6	民生(児童)委員活動推進事業 【地域福祉課】	民生委員協力員制度の詳細設計を行い、年度内に導入する。平成28年度一斉改選に向けた準備を進めるとともに、更なる民生委員の負担軽減策を民生委員児童委員協議会と検討する。	民生委員協力員制度の手引きを作成し、各地区民生委員児童委員協議会の定例会において制度の説明を行った。10月1日から順次委嘱を行い、19人を委嘱した。また、一斉改選に向け、各地区民生委員児童委員協議会へ定数の意向調査を行った。	民生委員・児童委員の定数増員の条例改正を行い12月の一斉改選に備える。また、民生委員協力員制度の利用促進など、民生委員・児童委員の活動しやすい環境づくりを推進する。	
	評価		目標どおり民生委員協力員制度を導入し、委嘱についても随時行っている。また、各地区への定数意向調査により、負担の多い地区を明らかにし、これらの地区の定数を増やす方針としたことで、負担軽減につながる取組を進めることができた。		

7	相模大野駅北口広場エレベーター設置事業 (南土木事務所)	詳細設計業務委託の発注及びH28年度工事の予算要求	実績	詳細設計が完了し、H28年度工事の予算を確保した。	工事の発注及び年度内の竣工
	高年齢者、障害者等の移動円滑化の向上を図るため、エレベーターを設置し、駅前広場等の交通環境の改善を図る。		評価	目標どおりH28年度工事実施に向けた準備が出来た。	
8	ノンステップバス導入促進事業 (交通政策課)	新規導入6台	実績	8台導入 本市の補助制度等を活用し8台導入、その他補助制度を活用し4台、計12台を新規導入。	補助予定台数7台
	車椅子利用者等の利便性を向上するノンステップバスを民間事業者が導入する際に費用の一部を補助する。		評価	目標を上回る台数を導入した。	

施策を構成する主な事業(事務事業)の決算額

[単位:千円]

番号	事業名(所管課)	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度
1	地域福祉活動推進事業(市民福祉の集い開催費) 【地域福祉課】	296	308	205	277	287
2	地域福祉活動推進事業(社会福祉功労者、福祉作文等入賞者表彰費) 【地域福祉課】	620	505	471	559	553
3	地域福祉活動推進事業(社会福祉協議会運営助成金) 【地域福祉課】	414,539	431,739	450,850	451,389	456,297
4	地域福祉活動推進事業(福祉コミュニティ形成事業) 【地域福祉課】	7,595	7,453	8,428	9,271	8,815
5	地域福祉活動推進事業(地域福祉推進経費) 【地域福祉課】	3,203	2,728	3,046	4,171	3,202
6	民生(児童)委員活動推進事業 【地域福祉課】	102,915	103,124	104,699	105,055	105,531
7	相模大野駅北口広場エレベーター設置事業 (南土木事務所)	0	0	0	0	13,694
8	ノンステップバス導入促進事業 (交通政策課)	1,900	1,806	1,165	5,700	3,800

## 【現状・課題認識】

地域福祉の推進には、住民一人ひとりの参加が不可欠であるが、これまで担い手として活動されている方の高齢化や次世代の担い手の育成・確保が課題である。

地域で住民が互いに支えあっていると感じる市民の割合を高めるには、住民一人ひとりの意識の醸成が必要であるため、継続的な取組を推進する必要がある。

民生(児童)委員の担い手が不足し、地域から候補者を選出することが困難となっており、民生委員・児童委員の欠員が生じている地区がある。こうしたことから、担い手不足を解消していくために、民生委員・児童委員の活動環境の整備を行い、負担軽減を図る必要がある。

相模原市交通バリアフリー基本構想に基づき道路特定事業計画として位置付けられた、小田急相模大野駅北口駅前広場の2階ペデストリアンデッキと1階バスターミナルをつなぐ昇降施設3基の設置を目的とする事業で、2基が設置済で、残りの1基を平成28年度に設置する。

## 【平成27年度取組についての総合評価】

福祉コミュニティ形成事業は予定どおり市内全地区で開始し、地区住民により自らの検討によって明らかとなった地域課題を解決するための取り組みが進んでおり、一定の成果をあげているものと考えているが、地域で、住民が互いに支えあっていると感じる市民の割合が目標値には達していない状況であるため、今後も様々な施策を通して、地域福祉の更なる推進を図っていく。

市社会福祉協議会は、社会福祉法人等の地域福祉に対する社会貢献促進の具体的な取組みを検討するための課題別検討委員会を立ち上げるなど、地域の福祉課題解決に向けた取組みの推進を図った。また、新たに用途を明確にした寄附を募るなど、これまで以上に自主財源の確保に努めており、一定の評価に値するものとする。

民生委員・児童委員の負担軽減を図るため、平成27年10月に民生委員協力員制度を開始した。また、平成28年12月の一斉改選に向け、各地区民生委員児童委員協議会に対し定数についての意向調査を行い、負担の多い地区を明らかにし、これらの地区において定数を増やす方針とするなど、負担軽減に向けた取組を進めた。

平成28年度に工事を実施するため、詳細設計委託を発注し、バス事業者立会のもと路線バスの試走を行い、警察や小田急の意見を伺って、詳細設計に反映させた。

平成28年度も7台の補助を予定していることから、バス交通基本計画の目標値である、平成33年度末において30%の導入率に達する可能性がある。よって、平成29年度以降の目標値においては、地域公共交通会議等において再度見直しを図ることとする。

施策を構成する主な事業においては、それぞれ一定の成果が上がっているが、指標の達成率は十分とは言えないことから、一次評価を「B」とする。

## 【今後の具体的な改善策】

地域福祉の更なる推進を図るため、現在モデル事業として実施しているコミュニティソーシャルワーカーの配置(3地区)について、平成29年度の本実施(全22地区)に向け、事業の評価検証などを着実に進行する。

市社会福祉協議会について、強化発展計画について着実に取り組むよう促す。また、国が進める社会福祉法人改革への対応、担うべき役割を認識し、積極的に活動するよう促す。

民生委員・児童委員の活動しやすい環境の整備を更に進めるため、平成28年6月議会に民生委員定数を14名増員する条例改正案を提出し、12月に一斉改選を行う。また、今後も引き続き民生委員の活動しやすい環境整備を進める。

相模大野北口広場エレベータ設置事業は、平成28年度竣工に向け、9月上旬の工事契約を行う。

## 【総合戦略の視点及び実施結果】

誰もが住み慣れた地域で安心して生き生きと暮らせる社会の実現のため、各地区における福祉コミュニティ形成事業実施による地域住民への支援や民生委員協力員制度の導入を行なった。また、モデル事業として、市内3地区において、コミュニティソーシャルワーカーを配置し、地区の課題解決に向けた取組みやネットワークづくりを行った。

1次評価

B

9 前年度の1次評価で示した改善策の取組結果 (Act)

・第3期相模原市地域福祉計画に定める重点的な取組である、コミュニティソーシャルワーカーの配置による横断的な支援を行うため、市内22地区中3地区(城山地区、田名地区、相武台地区)に1名ずつコミュニティソーシャルワーカーを配置した。複合的な課題に悩む人や世帯、地域で活動する団体等への支援に取り組んでいる。

・社会福祉法改正により、社会福祉法人の更なる社会貢献が求められること等を受けて、市社協で、平成27年度より課題別検討委員会「施設と地域の協働による社会貢献活動検討委員会」を立ち上げた。現在、社会福祉法人等が地域に求められる社会貢献活動に取り組むことができるよう検討を進めている。

・民生委員協力員制度を平成27年10月にスタートさせた。

・相模大野駅北口広場エレベーター設置事業においては、平成28年度の工事実施に向け予算の確保を行った。

10 2次評価(総合計画審議会意見)(Check)

【施策推進に対する意見】	2次評価
【改善すべき点】	
【総合戦略の視点】	

A: 施策の目標達成に向けて十分に事業の効果が現れている    B: 施策の目標達成に向けて一部の事業の取組に改善が必要  
C: 施策の目標達成に向けて事業の取組に大幅な改善が必要

11 【参考1】部門別計画の審議会や区民会議からの意見・これに対する市の対応

--

12 【参考2】他の部局との庁内横断的な取組

--

1 新・相模原市総合計画での位置付け

基本目標	NO		誰もが安全でいきいきと暮らせる安心・福祉都市
政策の基本方向	NO	1	あたたかい地域福祉社会をつくれます
施策名	NO	2	援護を必要とする人の生活安定と自立支援
総合戦略の基本目標		基本目標	「定住促進、安全で安心なくらしの確保」
		施策所管局	健康福祉局
		局・区長名	熊坂 誠

2 施策の目的・概要

めざす姿	援護を必要としていた人が、自立して生活できるようになっている。
取組の方向	<p><b>1 生活の安定と自立に向けた支援</b>                  援護を必要とする人の生活の安定のため、生活相談や緊急援護資金の貸付けなど支援策の充実を図るほか、関係機関との連携により社会的・経済的な自立を促進します。また、ひとり親家庭などの生活の安定を図るため、自立に向けた支援を進めます。</p> <p><b>2 生活保護受給世帯の支援</b>                  生活保護を必要とする世帯に対して、法に基づく適正な保護を実施するとともに、相談・支援体制の強化を図るなど、制度の充実に向け、必要な取り組みを進めます。</p>

3 「施策」、「成果指標」、「事務事業」及び「総合戦略の位置付け」の体系

施策名	取組の方向	成果指標	業績評価指標	施策を構成する主な事業	総合戦略の重点プロジェクト
援護を必要とする人の生活安定と自立支援	1	【指標 2】 生活保護を受けている人のうち、自立支援プログラムに参加した人の割合	【業績評価指標 2-1】	自立支援相談・援護事業 生活困窮者の自立支援事業	
	2		【業績評価指標 2-2】 学習支援を行った中学3年生の高校進学率	生活保護受給者の自立支援事業	

指標番号の右に「」が記載された指標は総合戦略で設定した指標となる。

4 施策推進のための経費(決算額) H27年度は見込額

【単位:千円】

	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	総事業費の増減分析
事業費	106,074	176,368	266,473	381,738	405,750	生活困窮者自立支援制度との一体的実施に伴い、事業内容と予算配分の見直しを行ったことによる事業費の増。
人件費	13,919	21,375	21,501	31,928	32,076	
総事業費	119,993	197,743	287,974	413,666	437,826	
施策に対する市民1人あたりコスト 【単位:円】	167	275	400	572	607	

職員1人あたりの人件費は、H23年度717万円、H24年度679万円、H25年度683万円、H26年度695万円、H27年度681万円として計算(人口は、10月1日現在の人口統計数値を使用)



5 基本計画で定めている指標と各年度の目標及び実績

【指標1】

指標と説明	【指標 2】生活保護を受けている人のうち、自立支援プログラムに参加した人の割合 生活保護受給者が自立に向けて取り組んでいる状況を見る 指標 【単位：％】						結果の分析	
目標設定の考え方	本市の現状が県内平均値より低いことから、県内平均値を中間目標に、基準年次における県内先進都市の値を最終目標として設定しました。						受給者が抱える様々な課題の解決に向け、個々の状況に合ったきめ細かな支援を図るため、支援策の更なる充実を行うとともに、法施行された生活困窮者の自立支援制度と従来の自立支援プログラムを一体的に実施するための支援体制の見直しにより、効率的に支援が行えたことから参加者の増加が見られている。	
	基準値(H20年)	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度		
目標値(a)	7.5	12.0	12.0	12.0	12.0	12.0		
実績値(b)		19.2						
達成率(b/a)％		160.0%						
							評価	A

6 基本計画で定めている指標を補完する指標(業績評価指標)と各年度の目標及び実績

【業績評価指標1】

指標と説明	【業績評価指標 2-1】生活困窮者自立相談支援事業を通じた就労支援により、就職に結びついた人の割合 自立支援相談窓口での就労支援を受けた生活困窮者のうち、実際に就労に結びついた人の割合 【単位：％】						結果の分析	
目標設定の考え方	自立相談支援事業を通じた就労支援により、実際に就労に結びついた人の割合を増加させることを目標に指標を設定しました。						生活困窮者自立支援法の施行に伴い、自立支援相談窓口においてハローワークとの連携が強化されたこと、自立支援窓口で作成した個別の支援プランにより効率的な支援が行えたことから、割合としては目標を上回る結果が得られた。	
	基準値(H25年)	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度		
目標値(a)	45.0	46.0	47.0	48.0	49.0	50.0		
実績値(b)		78.2						
達成率(b/a)％		170.0%						
							評価	A

【業績評価指標2】

指標と説明	【業績評価指標 2-2】学習支援を行った中学3年生の高校進学率 生活保護受給世帯の中学生を対象とした勉強会に参加した 中学3年生の高校進学率 【単位：％】						結果の分析	
目標設定の考え方	学習支援を行うことにより、生活保護受給世帯の中学3年生の高校への進学を促進することを目標として指標を設定しました。						マンツーマン形式により、個々の学力や学習意欲に即した支援が行えており、着実に目標が達成できている。 生活保護受給世帯の中学生全体に対しての学習支援に参加する者の割合を上げるため参加勧奨を引き続き行い、事業効果を高めていく。	
	基準値(H25年)	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度		
目標値(a)	96.0	96.0	96.0	96.0	96.0	96.0		
実績値(b)		100.0						
達成率(b/a)％		104.2%						
							評価	A

A：年度別目標を(上回って)達成  
D：年度別の目標の値が60%未満

B：年度別の目標の値を80%以上達成  
：今年度は成果指標の測定ができないもの

C：年度別の目標の値を60%以上達成

7 施策を構成する主な事業(事務事業)の取組結果(Plan・Do・Check)

	施策を構成する事業名【所管課名】	平成27年度		平成28年度 指標・目標 (Plan)
		指標・目標(Plan)	実績(Do)・評価等(Check)	
1	自立支援相談・援護事業 <small>【地域福祉課、3生活支援課】</small>	巡回相談の実施、ホームレス総合検診の実施、民間の支援団体等と連携したホームレス等への自立支援の充実、行旅人医療費等援護(随時)	実績 巡回相談を毎月実施。ホームレス総合検診を実施(年1回)。援護費については随時支給対応を行った。民間団体との協定によりホームレス等支援を実施。	前年度と同様、巡回相談、ホームレス総合検診、民間の支援団体等と連携したホームレス等への自立支援、行旅人医療費等援護(随時)を実施する。
	評価 目標どおり事業を実施。自立に向けた支援によりホームレス状態からの脱却が図られたケースもあり。健診については、受診者増のための周知を図る必要あり。			
2	生活保護受給者の自立支援事業 <small>【地域福祉課、3生活支援課】</small>	参加者目標1,815人。就労支援のみならず、NPO法人等との協働により、社会性の育成やコミュニケーション能力の向上を図りながら、既存の事業の充実を図り自立助長を促進する。	実績 本事業への参加者実績2,670人。	引き続き支援の充実を図り、参加者数を前年より向上させる。
	評価 個々の状況に合った支援策の充実により、多くの参加者への自立助長を図った。特に就労支援については、関係機関との連携により迅速な対応が図られた。			
3	生活困窮者の自立支援事業 <small>【地域福祉課、3生活支援課】</small>	生活困窮者自立支援の本施行により各事業(自立相談支援事業・就労支援、就労準備支援、その他個別支援)の充実。	実績 自立支援相談窓口による相談業務を核として、生活課題等の把握・課題の整理を行い、寄り添い型の支援を実施した。	自立支援相談窓口の周知、関係機関等との連携体制の構築を進める。
	評価 生活保護に至る前の段階での支援の実施により、これまで制度の狭間で支援を行えなかった者の自立への促進が可能となった。			
4	【課】		実績	
			評価	
5	【課】		実績	
			評価	
6	【課】		実績	
			評価	
7	【課】		実績	
			評価	

施策を構成する主な事業(事務事業)の決算額

【単位:千円】

番号	事業名【所管課】	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度
1	自立支援相談・援護事業 <small>【地域福祉課、3生活支援課】</small>	4,669	9,170	16,059	31,976	27,719
2	生活保護受給者の自立支援事業 <small>【地域福祉課、3生活支援課】</small>	60,459	142,149	207,815	279,638	315,972
3	生活困窮者の自立支援事業 <small>【地域福祉課、3生活支援課】</small>				70,124	62,059
4	【課】					
5	【課】					
6	【課】					
7	【課】					

## 【現状・課題認識】

リーマンショック以降の生活保護受給世帯の大幅な増加は景気回復の影響もあり小康状態となっているが、社会経済情勢等に不透明な要因が見られていることから、受給世帯数は今後も増加傾向が続くことが見込まれている。また、生活保護受給世帯に占める高齢者世帯(特に単身高齢世帯)の割合が増加しており、社会生活や日常生活面での支援の必要性は高まっていくものと推察される状況となっている。

受給者の抱える課題は多様化・複雑化(複合的)しており、経済的給付として保護費を支給するだけでは被保護世帯の抱える様々な課題の解消は図れず、自立につながりにくい現状がある。社会との関わりを結び直すことや自信を取り戻すための支援が必要となっており、ボランティア活動や就労体験等の提供による社会生活や日常生活能力の向上等への支援などにより就労意欲の喚起を図りながら就労支援の一層の充実・強化に取り組むとともに、子ども・若者への学習・学びなおし、社会性や他者との関係を育むための支援など、個々の受給者の状況に合ったきめ細かな支援が引き続き求められている。生活困窮者自立支援事業との連携も図りながら、切れ目のない支援を行っていく必要がある。

## 【平成27年度の取組についての総合評価】

平成27年4月1日に施行された生活困窮者自立支援法に合わせて取組方針を新たに策定。生活困窮者の自立支援制度と自立支援プログラムの一体的実施により支援効果が増大した。

就労関連や日常生活、社会生活の自立に向け個々の状況に合った支援の提供により更なる自立促進を図ることができた。特に効果があった事業は次のとおり。

- ・就労支援において、ハローワーク等との連携による早い段階での支援を実施し、就職者数増加につながった。
- ・子ども・若者への支援として、全日制高校への進学促進、安定した高校生活の確保、高校卒業後の進路支援を柱とした「貧困の連鎖」解消のための取組を実施した。
- ・キャリアカウンセラー等により、就労意欲の喚起から就職活動前の段階での就労準備支援の取組を総合的に実施。併せて支援の連携先や雇用先の創出となる地域資源を開拓した。
- ・年金に精通した自立支援相談員を配置、年金受給資格の存否や不足分に対する可能な措置等を確認し、裁定請求の手続き等を含め確実な受給を支援。自立を促進するとともに、支給される年金を収入認定することにより保護費の削減につなげることができた。
- ・日常生活の見守りが必要となる高齢者世帯等に対する訪問や生活課題の解消に向けた支援の実施により生活の質の向上につながった。

本施策の成果指標については、目標設定時に算出していた生活保護受給者見込数に比べ、リーマンショック後には大幅に増加しているにも関わらず、個々のニーズに対応した支援メニューの効果的な提供により、受給者に占める参加者の割合は増加し、目標値を大きく上回った。また、この結果、保護費削減や日常・社会生活の質の向上にもつながっていることから、1次評価を「A」とした。

## 【今後の具体的な改善策】

これまでの取組により一定の成果をあげているが、今後も社会経済情勢等に不透明な要因が見られていることから、依然として受給者の増加は見込まれ、また、高齢者や複合的な課題を有する者など、支援困難者の割合が増加していくと予測されることから、平成28年度においても、これまで実施してきた事業を引き続き推進するとともに、世帯の状況を的確に把握しながら、総合的・継続的な支援と個々の状況に合ったきめ細かな支援の充実を図る。

## 【総合戦略の視点及び実施結果】

自立支援プログラムを推進することで、援護を必要とする世帯が抱える問題の解決が図られ自立が促進されるとともに、扶助費の削減、社会保障費の抑制に繋がったものとする。また、生活の安定と自立に向けた支援の取組を進めることによって、誰もが住み慣れた地域で安心して生活ができる地域福祉社会づくりに寄与したものとする。

1次評価

A

9 前年度の1次評価で示した改善策の取組結果 (Act)

生活困窮者自立支援法の施行と合わせる形で既存の取組を見直し、新たに「生活保護・生活困窮者の自立支援に関する取組方針」を策定、就労支援のみならず、生活保護・生活困窮者が抱える多様な問題に対処できるよう、事業の目標や取組視点を再整理したうえで支援の充実を図った。被保護者の抱える課題が多様化・複雑化(複合的)している中、自立支援プログラム全体としては前年度以上の効果が得られた。

10 2次評価(総合計画審議会意見)(Check)

【施策推進に対する意見】	2次評価
【改善すべき点】	
【総合戦略の視点】	

A: 施策の目標達成に向けて十分に事業の効果が現れている    B: 施策の目標達成に向けて一部の事業の取組に改善が必要  
C: 施策の目標達成に向けて事業の取組に大幅な改善が必要

11 【参考1】部門別計画の審議会や区民会議からの意見・これに対する市の対応

--

12 【参考2】他の部局との庁内横断的な取組

--

1 新・相模原市総合計画での位置付け

基本目標	NO	1	誰もが安全でいきいきと暮らせる安心・福祉都市
政策の基本方向	NO	2	次代を担う子どもが健やかに生まれ育つ社会をつくります
施策名	NO	3	子どもを産みやすい環境の整備
総合戦略の基本目標			基本目標 「結婚・出産・子育て環境の充実」
			施策所管局 健康福祉局
			局・区長名 熊坂 誠

2 施策の目的・概要

めざす姿	子どもをほしいと思う人が増えている。
	市民が安心して妊娠・出産に臨んでいる。
取組の方向	<p><b>1 安心して妊娠・出産できる環境の整備</b></p> <p>妊娠・出産に対する不安を解消し、安心して子どもを産み育てることができるよう、家庭や職場などにおける環境づくりを進めるとともに、医療と保健の連携を一層推進し、体制の整備に取り組みます。また、不妊治療への支援策の充実を図ります。</p>
	<p><b>2 母子保健の充実</b></p> <p>親と子が心身ともに健康に過ごすことができるよう、乳幼児期の健康、発育・発達、親の育児などを支援する環境を整え、母子保健の充実を図ります。</p>

3 「施策」、「成果指標」、「事務事業」及び「総合戦略の位置付け」の体系

施策名	取組の方向	成果指標	業績評価指標	施策を構成する主な事業	総合戦略の重点プロジェクト
子どもを産みやすい環境の整備	1	【指標 3】 合計特殊出生率	【業績評価指標 3-1】 乳幼児の健康状況把握率	妊婦健康診査事業	少子化
				こんにちは赤ちゃん事業	少子化
				地域子育て支援活動促進事業（ふれあい親子サロン）	少子化
				【業績評価指標 3-2】 母子健康手帳交付時に保健師が保健指導を行った割合	保育所待機児童対策推進事業
	2	【指標 4】 子どもを産みやすい環境であると感じている市民の割合	【業績評価指標 3-3】 合計特殊出生率	病児・病後児保育事業	少子化
				小児医療費助成事業	少子化
				妊婦健康診査事業	少子化
				こんにちは赤ちゃん事業	少子化
				地域子育て支援活動促進事業（ふれあい親子サロン）	少子化

指標番号の右に「」が記載された指標は総合戦略で設定した指標となる。

4 施策推進のための経費(決算額) H27年度は見込額

[単位:千円]

	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	総事業費の増減分析
事業費	2,324,345	2,054,604	1,489,221	2,105,363	2,090,780	平成27年度の減額は、家庭的保育事業の子ども・子育て支援新制度への移行等によるもの。
人件費	44,293	40,740	42,560	43,280	42,375	
総事業費	2,368,638	2,095,344	1,531,781	2,148,643	2,133,155	
施策に対する市民1人あたりコスト [単位:円]	3,292	2,911	2,126	2,972	2,959	

職員1人あたりの人件費は、H23年度717万円、H24年度679万円、H25年度683万円、H26年度695万円、H27年度681万円として計算(人口は、10月1日現在の人口統計数値を使用)

5 基本計画で定めている指標と各年度の目標及び実績

【指標1】

指標と説明	【指標 3】合計特殊出生率 1人の女性が一生に生む子どもの数を示す指標 【単位：】						結果の分析	
目標設定の考え方	出産・育児に関する福祉制度の充実だけでなく、税制の優遇、就労・景気対策等の経済的支援など様々な要因や国の施策によるところが大きいものですが、全国的な少子高齢化が進むなか、基準値を維持することを目標として設定しました。						合計特殊出生率については、晩婚化や経済状況等の影響を大きく受けるものであるが、妊婦健康診査事業やこんにちは赤ちゃん事業などを推進したことが、目標達成の一助となったものと考え、今後も各種母子保健事業等の効果的な取組により、子どもを生みやすい環境整備を図りたい。	
	基準値(H19年)	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	評価	A
目標値(a)	1.16	1.16	1.16	1.16	1.16	1.16		
実績値(b)		1.24						
達成率(b/a)%		106.9%						

【指標2】

指標と説明	【指標 4】子どもを生みやすい環境であると感じている市民の割合 子どもを生みやすい環境が本市に整っているかを見る指標 【単位：%】						結果の分析	
目標設定の考え方	市「母子保健計画」における、妊娠・出産に満足している母親の割合の平成15年度から平成20年度の伸び率を目標として設定しました。						妊婦健康診査費助成の拡充により、受診回数が増加傾向にあるハイリスク妊婦等が安心して受診することが可能となったことや、母子保健に関する啓発により、母子健康手帳・妊婦健康診査用補助券の妊娠初期での交付率も高い割合を維持しており、これらのことが定期的な受診に繋がり、妊婦と胎児の健康管理が図られ、目標を上回ったものとする。	
	基準値(H20年)	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	評価	A
目標値(a)	55.7	58.4	58.8	59.3	59.7	60.2		
実績値(b)		60.3						
達成率(b/a)%		103.3%						

6 基本計画で定めている指標を補完する指標(業績評価指標)と各年度の目標及び実績

【業績評価指標1】

指標と説明	【業績評価指標 3-1】乳幼児の健康状況把握率 乳幼児の健康、発達、発育等の支援ができていくかを見る指標 【単位：%】						結果の分析	
目標設定の考え方	乳幼児健康診査(4か月、1歳6か月、3歳6か月)の対象者の内、健診受診者並びに未受診者家庭に対するアンケート調査の回収及び立ち寄り訪問で状況把握できた者の割合を毎年増加させることを目標として指標を設定しました。						乳幼児健康診査の受診勧奨や、健診未受診者に対するアンケート調査、立ち寄り訪問等に取り組んだことで、乳幼児の健康状況把握率は昨年度に比べ増加し、目標値も上回り100%に近い状況である。今後も、乳幼児の健康状況の把握に努める。	
	基準値(H25年)	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	評価	A
目標値(a)	97.2	98.1	98.5	99.0	99.5	100.0		
実績値(b)		99.9						
達成率(b/a)%		101.8%						

【業績評価指標2】

指標と説明	【業績評価指標 3-2】母子健康手帳交付時に保健師が保健指導を行った割合 妊婦に対して、出産前から早期に保健指導が行うことができるかを見る指標 【単位：%】						結果の分析	
目標設定の考え方	母子健康手帳交付時に、保健師が妊婦に対して保健指導を行った平成27年度実績割合を維持させることを指標として設定しました。						妊娠、出産の不安や悩みを解消できるよう保健師が支援をするため、母子健康手帳交付場所についての市ホームページでの案内や電話での問合せ時に、保健師の常駐する保健センター等の利用の推奨に努めた結果、目標を大きく上回った。今後も、より多くの妊婦に対する保健指導の促進に努める。	
	基準値(H25年)	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	評価	A
目標値(a)	59.0	63.0	76.7	77.0	77.4	77.7		
実績値(b)		76.4						
達成率(b/a)%		121.3%						

指標と説明	【業績評価指標 3-3】合計特殊出生率						結果の分析	
	1人の女性が一生に生む子どもの数を示す指標 【単位： - 】							
目標設定の考え方	総合戦略の策定に係る人口ビジョンのシミュレーションにより、業績評価指標として設定しました。						国の出生率は1.42(H26) 1.46(H27)で0.04の上昇であり、出生数は100万3,539人(H26) 100万5,656人(H27)と2,117人の増加となっている。 一方、本市においては、出生率は1.24で横ばいであり、出生数は5,525人(H26) 5,475人(H27)と50人の減少となり、出生数の減少に歯止めがかかっていない状況であった。 若者が安心して子どもを持つことが出来るよう、少子化対策プロジェクトを推進していく。	
	基準値(H25年)	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度		
目標値(a)	1.24	1.35	1.33	1.38	1.39	1.41		
実績値(b)		1.24						
達成率(b/a) %		91.9%					評価	B

A:年度別目標を(上回って)達成  
D:年度別の目標の値が60%未満

B:年度別の目標の値を80%以上達成  
:今年度は成果指標の測定ができないもの

C:年度別の目標の値を60%以上達成

7 施策を構成する主な事業(事務事業)の取組結果(Plan・Do・Check)

施策を構成する事業名【所管課名】	事業の概要	平成27年度		平成28年度 指標・目標 (Plan)
		指標・目標(Plan)	実績(Do)・評価等(Check)	
1 妊婦健康診査事業【健康企画課】	妊婦と胎児の健康管理の充実を図るため、妊婦健康診査の受診を促進するとともに、経済的負担の軽減を図るため、妊婦健康診査に係る経費の一部助成を行います。	妊婦健康診査助成の拡充 母子健康手帳及び妊婦健康診査補助券の妊娠初期(3か月以内)の交付率:94.0%	実績 H28.1.1受診分より助成限度額を64,000円から90,000円に、助成限度回数を14回から16回に拡充。母子健康手帳及び妊婦健康診査補助券の妊娠初期(3か月以内)の交付率:94.0%	母子健康手帳及び妊婦健康診査補助券の妊娠初期(3か月以内)の交付率:94%
2 こんにちは赤ちゃん事業【健康企画課、各保健センター】	親と子が心身ともに健康に過ごすことができるよう、生後4か月までの乳児がいる全家庭を訪問し、育児等に関する相談や支援を行います。	訪問率:100%	実績 訪問率:95.2%	訪問率100%
3 地域子育て支援活動促進事業(ふれあい親子サロン)【子ども青少年課】	保護者の育児不安を解消するため、保健師・保育士のほか、民生委員・児童委員、子育てサポーターなど地域のスタッフが育児や遊びのヒントを提供するほか、身体測定を行います。	ふれあい親子サロンの開催 ・27会場 ・297回	実績 ふれあい親子サロンの開催 27会場 年間297回	ふれあい親子サロン事業の実施 27会場・年間297回 子育て広場事業の実施 実施施設を2か所、実施日を114日増やし、充実を図る。 地域子育て支援拠点事業の実施 市内4か所において実施
4 保育所待機児童対策推進事業【保育課】	待機児童の解消を図るため、民間保育所の整備や認定保育室の運営に対する補助制度の拡充、家庭的保育事業の実施などにより、受入枠の拡大を進めていきます。	保育所入所待機児童数調査における各年4月1日の保育所待機児童数 平成28年4月1日の待機児童数0の継続	実績 認可保育所の新設や認定保育室の認可化による1,060人の定員増に加え、すくすく保育アテンダントによる相談支援の充実などにより、待機児童の解消を図った。 評価 引き続き、子ども・子育て支援事業計画による必要確保量に基づきながら、保育需要の動向を見極めつつ、施設整備等を進める。	平成29年4月の待機児童数0の継続
5 病児・病後児保育事業【保育課】	保護者の子育てと就労の両立を支援するため、保育所に在園する児童などが「病気回復期に至らない」場合や「病気回復期」にあって通常の集団保育が困難な期間に、専用の施設で一時的に保育を実施します。	市内4箇所施設を開設する。	実績 施設の新規開設には至らなかったが、今後の事業運営に資するため、医師会等の協力を得て利用者等に対するアンケート調査を行った。 評価 利用者数は年々増加しており、保護者の子育てと就労の両立を支援するための重要な役割を果たしている。	保護者の保育ニーズに即した事業であり、利用率の向上や新規開設等に向けた検討を進める。

6	小児医療費助成事業 施策4か らの再掲	【地域医療課】	本事業の着実な推進を図るとともに、安定的かつ継続的な制度のあり方について、後期実施計画への位置づけに向けた検討を行う。	実績	後期実施計画への位置づけに向けた検討を行うとともに、平成27年4月から、小学校6年生までの通院対象年齢の拡大の実施	本事業の着実な推進を図るとともに、安定的かつ継続的な制度のあり方について、後期実施計画への位置づけに向けた検討を行う。
	小児の健康の保持・増進とともに、子育てに伴う経済的負担の軽減を図るため、医療費の助成を行います。		小学校6年生までの対象年齢拡大の実施	評価	目標どおり実施し、制度の拡充を行い、小児の健康の保持・増進とともに子育てに伴う経済的負担の軽減を図った。	
7		【課】		実績		
				評価		

施策を構成する主な事業(事務事業)の決算額

【単位:千円】

番号	事業名(所管課)	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度
1	妊婦健康診査事業 【健康企画課】	343,801	339,767	331,917	331,624	346,379
2	こんには赤ちゃん事業 【健康企画課、各保健センター】	18,997	19,951	19,940	20,981	21,535
3	地域子育て支援活動促進事業(ふれあい親子サロン) 施策4からの再掲 【こども青少年課】	356	364	394	386	378
4	保育所待機児童対策推進事業 施策4からの再掲 【保育課】	1,595,445	2,020,219	1,105,332	1,712,457	1,696,455
5	病児・病後児保育事業 施策4からの再掲 【保育課】	21,055	21,554	31,638	39,915	41,781
6	小児医療費助成事業 施策4からの再掲 【地域医療課】	1,754,142	1,784,200	1,764,775	1,817,333	2,138,038
7	【課】					

8 総合分析及び市の自己評価(1次評価)(Check)

<p><b>【現状・課題認識】</b></p> <p><b>妊婦健康診査事業</b> 妊娠初期(3か月以内)の母子健康手帳及び妊婦健康診査補助券の交付率も高く、妊婦と胎児の安定的な健康管理の充実が図られている。妊婦健康診査費用の助成についても、平成28年1月1日診療分から助成回数や助成限度額の拡充を実施した。</p> <p><b>こんには赤ちゃん事業</b> 訪問を希望しない世帯、不在がちな世帯などがあるため、通常の訪問において100%の訪問率を達成できていないことが課題であるが、4か月児健康診査の活用や夜間訪問等を行うことにより、すべての母子の状況把握に努め、育児に関する相談・支援を行っている。</p> <p><b>地域子育て支援活動促進事業(ふれあい親子サロン)</b> ふれあい親子サロンについては、少子化や核家族化により、子育て家庭の孤立化や育児不安を抱える家庭への支援など、子育て家庭のニーズが多様化していることに伴い、地域で乳幼児とその保護者が気軽に集え、育児相談などもできる場の提供がより一層求められているため、継続的に実施していく必要がある。 施策4からの再掲</p> <p><b>【平成27年度の取組についての総合評価】</b></p> <p><b>妊婦健康診査事業</b> 妊娠健康診査費助成については、妊婦の経済的負担を軽減し、高齢出産等のリスクの高い妊婦も受診回数を気にすることなく、より安心して受診できるよう制度拡充を行った。 また、各種事業において妊婦と胎児の健康管理に関する啓発に努めたことにより、妊娠初期の母子健康手帳及び妊婦健康診査補助券の交付率は高い割合を維持しており、さらに、妊婦に適切な保健指導を行うため、保健師が常駐する窓口での発行を推奨したことにより、母子健康手帳交付時に保健師により保健指導を行った割合も増加した。これらの取組により、妊婦と胎児の健康管理が図られたものと考えられる。 なお、相模原市により一層愛着を持てるよう、母子健康手帳の表紙デザインを一新、従前の定型的なデザインから、相模原市らしい要素を盛り込んだオリジナリティあふれるデザインの母子健康手帳の配布を開始した。</p> <p><b>こんには赤ちゃん事業</b> 訪問率は目標に届かなかったものの高い数値を維持しており、母子の健康状態の把握について効果を上げている。また、産後の悩みを抱える保護者の相談等も受けており、育児不安の解消や児童虐待の早期発見・予防につながるなど、事業の役割は大きいものと考えている。また、保護者の産後うつや育児不安を早期に把握するため、育児支援チェックリストなど3種類の質問票を平成27年度より取入れ、育児支援活動の充実を図った。</p> <p><b>地域子育て支援活動促進事業(ふれあい親子サロン)</b> ふれあい親子サロンについては、市内27か所で297回開催し24,520人の参加があり、保護者の育児不安の解消などに繋がっているものと考え、今後も継続して取り組む。また、子育て広場等と合わせ、より効果的、効率的な実施に向けた検討を進めていく。 施策4からの再掲</p> <p><b>保育所待機児童対策推進事業</b> 保留児童の多い地域への認可保育所の新設や認定保育室から認可保育所への移行促進、小規模保育事業などの地域型保育事業の開設などにより、年度当初計画を上回る1,060人の認可保育所等の定員増を図り、保育を必要とする児童の受入れ枠の拡充のほか、すくすく保育アテンダントによる相談支援の実施により、平成28年4月の国の定義に基づく待機児童数は前年に引き続き0人となった。 施策4からの再掲</p>
---



**病児・病後児保育事業**

病児・病後児保育事業については、目標とする市内4か所目の開設には至らなかったが、今後の事業運営に資するため、医師会等の協力を得て利用者等に対するアンケート調査を行った。 施策4からの再掲

**小児医療費助成事業**

小児医療費助成については、平成27年4月から小学校6年生までの通院対象の年齢を拡大したことにより、13,888人の受給者(月平均)が増加し、子育て期における経済的負担の軽減がさらに図れたものとする。

**施策全体の評価**

業績評価指標のうち1つが達成できなかったもののその他の指標は目標値を達成できた。施策を構成する主な事業について、妊婦健康診査については妊娠届出書の医療機関への常置等の取組により交付率は昨年度を上回っており、こんには赤ちゃん事業についても4か月児健診や夜間訪問等も含めるとすべての乳児の状況を把握できている。また、保育所の待機児童対策においては認可保育所の新設等による定員増に加え、すくすく保育アテンダントによる相談支援の充実などにより待機児童を解消した。これらの実績を勘案し、1次評価を「A」とした。

**【今後の具体的な改善策】**

**妊婦健康診査事業**

妊婦健康診査費用の助成について周知に努め、妊娠初期からの定期的な受診を促し、妊婦と胎児の健康管理を図る。

**こんには赤ちゃん事業**

面会・連絡がとれない家庭に対しては、今後も連絡方法等を工夫して状況確認を図り、育児支援を行っていくとともに、導入した3つの質問票を活用してより充実した支援方法の検討を行う。また、乳児の虐待が懸念される家庭を発見した場合などには、各区に設置している児童虐待の専門部署へ通告することが想定されるため、平素より連携強化を図る。

**地域子育て支援活動促進事業(ふれあい親子サロン)**

ふれあい親子サロンと、子育て広場事業とを合わせた地域子育て支援拠点事業連携型への移行に向け、後期実施計画に位置付け着実な推進を図る。 施策4からの再掲

**保育所待機児童対策推進事業**

子ども・子育て支援事業計画による確保必要量に基づきながら、引き続き保育需要の動向を見極めつつ、保育所の新設、認定保育室の認可化、小規模保育事業の整備等による定員拡大を図る。 施策4からの再掲

**【総合戦略の視点及び実施結果】**

少子化対策プロジェクトにおける重点的な取組として、妊婦健康診査費用の助成限度額及び助成回数の引上げによる妊娠期の経済的負担の軽減、保育所待機児童の解消による育児休業明けの不安軽減、また、小児医療費助成の対象年齢拡大による子育て期の経済的負担の軽減などを図った。これらの取組をはじめとした各部事業を総合的に実施したことにより、子どもを生き育てやすい環境の整備を推進することができたものとする。

1次評価
A

9 前年度の1次評価で示した改善策の取組結果(Act)

妊婦健康診査事業

妊婦の方への経済的負担軽減を図るとともに、妊娠初期からの定期的な受診を促すため、妊婦健康診査費助成の拡充を平成28年1月1日診療分から実施した。

こんにちは赤ちゃん事業

面会・連絡が取れない家庭について電話連絡及び4か月児健康診査において育児状況を把握している。保護者の産後うつや育児不安を早期に把握するため、育児支援チェックリストなど3種類の質問票の活用により育児支援活動の充実を図った。また、虐待が心配される家庭については、各区の児童虐待担当部署と速やかに連携し児童虐待防止に努めた。

地域子育て支援活動促進事業(ふれあい親子サロン)

子育て広場等のあり方については、引き続き検討を要するものであるが、ふれあい親子サロンについては安全性や効率的な実施のため、利用者に事故が発生した場合のマニュアルの見直し、悪天候や災害に備え、急遽中止する場合についての対応を取り決めた。

10 2次評価(総合計画審議会意見)(Check)

【施策推進に対する意見】

- ・現在、他の自治体も待機児童数ゼロを目指して取組を進めているところであるが、相模原市はこれを達成しており、高く評価できる。
- ・今後の認可保育所や認定保育室の整備は、地域の実情を踏まえるとともに、児童数や出産適齢期の女性の将来的な減少を見据えたうえで、事業の適正な規模を見極めながら、事業の推進を図られたい。
- ・当初設定されていた国、県の補助金や交付金が経過とともに減額、あるいは廃止される事業が相当みられる。事業の開始から終了に至る長期的なライフサイクルコストという観点からすると、結果としてかなりの市財政負担を負うことになるので、いかにより質の高いサービスをよりコストを抑えて提供するかという費用対効果と相模原市として事業の必要性、有効性を精査する視点に立ち、毎年度、事業の成果の検証や統廃合などの事業の評価・改善作業を行うとともに、適正なサービス水準を見極めながら事業の推進に努められたい。

【改善すべき点】

- ・小規模保育施設の中には、保育の質が確保されていない施設があると想定される。民間事業者に限らず社会福祉法人も含め、相模原市としての保育サービスの基準やガイドライン等を作成し、定期的なモニタリングにより、しっかりと指導していく体制を作り、保育の質の向上に努められたい。

2次評価

A

A: 施策の目標達成に向けて十分に事業の効果が現れている B: 施策の目標達成に向けて一部の事業の取組に改善が必要 C: 施策の目標達成に向けて事業の取組に大幅な改善が必要

11 【参考1】部門別計画の審議会や区民会議からの意見・これに対する市の対応

12 【参考2】他の部局との庁内横断的な取組

1 新・相模原市総合計画での位置付け

基本目標	NO	誰もが安全でいきいきと暮らせる安心・福祉都市
政策の基本方向	NO 2	次代を担う子どもが健やかに生まれ育つ社会をつくります
施策名	NO 4	子育て環境の充実
総合戦略の基本目標	基本目標	「結婚・出産・子育て環境の充実」
	施策所管局	健康福祉局
	局・区長名	熊坂 誠

2 施策の目的・概要

めざす姿	安心して子育てができています。
	子どもを必要ときに預けることができています。
取組の方向	<p><b>1 子育て家庭への支援</b>                  保育所や児童クラブの待機児童の解消に向けた環境の整備や、保育所の延長保育、一時保育、病児・病後児保育などの拡充を図るとともに、子どもたちの安全な活動場所の確保と健全な育成を図ります。                  また、乳幼児医療費の助成や子ども手当の支給などにより、子育てに伴う経済的負担の軽減を図ります。</p> <p><b>2 地域で子育てを支える取り組みの推進</b>                  地域で子育てを支援する人材の育成や地域の子どもの支援するネットワークの充実を図るとともに、保育所や幼稚園、こどもセンターなどの機能を生かした子育て・子育て家庭への支援に取り組みます。                  また、子どもが、放課後に安全に過ごすことができる居場所づくりに向けた取り組みを推進します。</p> <p><b>3 子どもを守る取り組みの推進</b>                  子どもの人権に関する教育・啓発活動を推進するとともに、地域や関係機関が連携し、育児不安を抱える家庭を支援するネットワーク体制の充実を図り、児童虐待の早期発見・早期対応に取り組みます。</p>

3 「施策」、「成果指標」、「事務事業」及び「総合戦略の位置付け」の体系

施策名	取組の方向	成果指標	業績評価指標	施策を構成する主な事業	総合戦略の重点プロジェクト
子育て環境の充実	1	【指標 6】	【業績評価指標 4-1】	5 放課後子どもプラン推進事業（放課後子ども教室事業の実施）	少子化
		子どもを育てやすい環境であると感じている市民の割合	保育を必要とする児童が、保育を受けることができる割合（保育所）	6 放課後子どもプラン推進事業（児童クラブの再整備・改修）	少子化
				7 老朽化した児童館の建替	
				8 こどもセンター改修事業	
				9 保育所待機児童対策推進事業	少子化
				10 保育所待機児童対策推進事業（津久井地域の幼保一体的な保育・施設整備の推進）	
	11 病児・病後児保育事業				
	2	【指標 5】	【業績評価指標 4-2】	1 地域子育て支援活動促進事業（ふれあい親子サロン）	少子化
		子どもを必要ときに預けられる場（人・場所）がある親の割合	子育てサポーターの登録者数		
3	【指標】	【業績評価指標 4-3】	2 児童養護施設等整備事業		
		子どもの安全確認を行った割合	3 児童相談所整備事業		
			4 児童虐待防止事業		

指標番号の右に「」が記載された指標は総合戦略で設定した指標となる。

4 施策推進のための経費（決算額） H27年度は見込額

【単位：千円】

	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	総事業費の増減分析
事業費	3,789,577	3,648,716	3,255,357	4,186,734	4,004,940	平成26年度に県から譲渡された児童相談所土地・建物の取得費用の皆減が、主な減額要因である。
人件費	79,086	67,900	68,300	69,500	68,160	
総事業費	3,868,663	3,716,616	3,323,657	4,256,234	4,073,100	
施策に対する市民1人あたりコスト 【単位：円】	5,378	5,164	4,613	5,887	5,650	

職員1人あたりの人件費は、H23年度717万円、H24年度679万円、H25年度683万円、H26年度695万円、H27年度〃万円として計算（人口は、10月1日現在の人口統計数値を使用）

5 基本計画で定めている指標と各年度の目標及び実績

【指標1】

指標と説明	【指標 5】 子どもを育てやすい環境であると感じている市民の割合 子どもを育てていく上での環境が本市に整っているかどうか を見る指標 【単位： %】						結果の分析
目標設定の考え方	「仕事と生活の調和推進のための行動指針」(厚生労働省)における、第1子出産前後の女性の継続就業率の数値目標の伸び率を参考に、目標を設定しました。						保育所の待機児童が前年に続き0人になったことや小児医療費助成の拡充(小学3年 小学6年)が実施されたこと、また、子どもの権利条例を施行し、子どもの権利相談室を開設したことなど、子ども・子育てに対する市の取組が評価されたことなどから、前年度の実績値(51.0)を上回ったものと考えられる。
	基準値(H20年)	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	
目標値(a)	47.3	58.5	61.0	63.5	66.0	68.4	
実績値(b)		57.1					
達成率(b/a) %		97.6%					
							B

【指標2】

指標と説明	【指標 6】 子どもを必要ときに預けられる場(人・場所)がある親の割合 子どもを預けられる人や場所が、確保されているかを見る指標 【単位： %】						結果の分析
目標設定の考え方	市民アンケート調査で「預ける場がない」と回答したうちの約2割の人が、「預ける場がある」へ移行することを目標として設定しました。						増加の傾向が続く保育及び児童クラブへのニーズに対応するため、保育所及び児童クラブの定員拡大を図ったことにより、前年度の実績値(72.3)及び目標値を上回ったものと考えられる。
	基準値(H20年)	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	
目標値(a)	68.7	72.5	73.2	73.8	74.5	75.1	
実績値(b)		77.7					
達成率(b/a) %		107.2%					
							評価 A

6 基本計画で定めている指標を補完する指標(業績評価指標)と各年度の目標及び実績

【業績評価指標1】

指標と説明	【業績評価指標 4-1】 保育を必要とする児童が、保育を受けることができる割合(保育所) 本市の保育環境が整えられているかを示す指標 【単位： %】						結果の分析
目標設定の考え方	保育所の待機児童の解消を目標として指標を設定しました。目標値及び実績値は、翌年度の4月1日現在としています。						入所申込者数は12,051人(前年比721人増)、利用児童数は11,605人(前年比802人増)と過去最大となったが、認可保育所の新規整備やきめ細かな相談支援の実施により、国の定義に基づく待機児童数は、前年に引き続き0人となった。
	基準値(H25年)	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	
目標値(a)	99.1	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	
実績値(b)		100.0					
達成率(b/a) %		100.0%					
							評価 A

【業績評価指標2】

指標と説明	【業績評価指標 4-2】 子育てサポーターの登録者数 地域の子育て支援が推進されているかを見る指標 【単位： 人】						結果の分析
目標設定の考え方	ふれあい親子サロンなどで活動する子育てサポーターを育成し、登録者数が毎年増加することを目標に指標を設定しました。						子育てサポーターの新規登録者は10人増えたが、就労や家庭の事情などにより、活動の継続ができなくなった子育てサポーターが20人いたため、前年度の実績値(199人)及び目標値を下回った。
	基準値(H25年)	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	
目標値(a)	209	209	219	229	239	248	
実績値(b)		189					
達成率(b/a) %		90.4%					
							評価 B

【業績評価指標3】

指標と説明	【業績評価指標 4-3】 子どもの安全確認を行った割合 虐待相談として把握した子どもについて、直接目視による安全確認を行ったかを示す指標 【単位： %】						結果の分析
目標設定の考え方	市民や関係機関等から、虐待相談を受けた場合において、対象となる子どもの生命・身体の安全を確認するために、直接目視による状況の確認を、48時間以内に行うことを目標として設定しました。						虐待の通告相談件数が年々増加する中で、虐待による死亡など重篤な事件の発生を防止するため、各区のこども家庭相談課及び児童相談所において、通告相談を受けた後、対象児童の安全確認を48時間以内に行う初動対応を徹底したことにより目標を達成した。
	基準値(H25年)	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	
目標値(a)	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	
実績値(b)		100.0					
達成率(b/a) %		100.0%					
							評価 A

A: 年度別目標を(上回って)達成  
D: 年度別の目標の値が60%未満

B: 年度別の目標の値を80%以上達成  
: 今年度は成果指標の測定ができないもの

C: 年度別の目標の値を60%以上達成

7 施策を構成する主な事業(事務事業)の取組結果(Plan・Do・Check)

	施策を構成する事業名【所管課名】	平成27年度		平成28年度 指標・目標 (Plan)
		事業の概要	指標・目標(Plan)	
1	地域子育て支援活動促進事業 (ふれあい親子サロン) 【こども青少年課】	ふれあい親子サロンの開催 ・27会場 ・297回	実績 ふれあい親子サロンの開催 27会場 年間297回	ふれあい親子サロン事業の実施 27会場・年間297回 子育て広場事業の実施 地域子育て支援拠点事業の実施 市内4か所において実施
	評価 保護者の育児不安を解消するため、保健師・保育士のほか、民生委員・児童委員、子育てサポーターなど地域のスタッフが育児や遊びのヒントを提供するほか、身体測定を行います。		目標どおり実施した。年間24,520名(27会場297回平均83名)の参加があり、保護者の育児不安の解消を図った。	
2	児童養護施設等整備事業 【こども青少年課】	児童等の措置先となる児童福祉施設の中でも優先して整備すべき施設である乳児院及び児童養護施設の整備を促進します。	実績 整備完了、平成26年4月1日開所済み	
	評価			
3	児童相談所整備事業 【こども青少年課】	取得完了。児童相談所の敷地内に新たな施設をリース方式により設置し、児童の特性に応じた個別対応等を実施する。	実績 敷地内に新たな施設をリース方式により設置した。平成27年11月1日より使用開始。	
	評価 神奈川県北地域児童相談所の土地・建物を譲り受け、市児童相談所として整備を進め、施設の充実を図ります。		目標どおり実施した。新たに施設を設置したことにより、児童に対する専門的な支援のさらなる充実に向けて取り組みを進めることが可能となった。	
4	児童虐待防止事業 【こども青少年課】	11月の児童虐待防止推進月間において集中的な広報・啓発活動等を行う。	実績 11月の児童虐待防止推進月間に各種広報啓発活動を行った。	11月の児童虐待防止推進月間において集中的な広報・啓発活動等を行う。
	評価 要保護児童の早期発見、早期対応を図るため「相模原市要保護児童対策地域協議会」を運営するとともに児童虐待の未然防止のための諸事業を実施します。		目標どおり実施した。産・学・官の連携により、ウェルネスさがみはらのライトアップ、児童虐待防止のシンボルマークであるオレンジリボンとメッセージカードの配布、映画「うまれる」の上映会実施、さがみはらフェスタへの出展による啓発活動、パネル展示及び懸垂幕のぼり旗の掲示の実施などにより、児童虐待の未然防止等について意識啓発を図った。	
5	放課後子どもプラン推進事業(放課後子ども教室事業の実施) 【こども施設課】	平成27年度7箇所拡大実施(小学校内実施型2校については実施方法変更) 平成28年度7箇所拡大実施に向けた運営体制の確立	実績 こどもセンター4館(大島、星が丘、相模台、並木)、児童館3館(作の口、大野台第1、弥栄)の7箇所において放課後子ども教室事業を新たに実施した。 平成28年度の実施に向けて、こどもセンター4館(向陽、清新、鹿島台、麻溝)、児童館3館(四ツ谷、南新町、しんふち)の7箇所について運営体制を確立させた。 引き続き、小学校4校(青葉、中央、根小屋、谷口台)において小学校内実施型の放課後子ども教室事業を実施した。	平成28年度7箇所拡大実施 平成29年度7箇所拡大実施に向けた運営体制の確立
	評価 放課後における子どもたちの安全で健やかな居場所づくりを推進するため、小学校の余裕教室等を活用し、全学年の児童を対象に、地域の人たち等との遊びなどを通して様々な体験の場を提供します。		目標どおり実施した。今後も放課後子ども教室事業の拡大実施に取り組んでいく。	
6	放課後子どもプラン推進事業(児童クラブの再整備・改修) 【こども施設課】	施設整備・改修を実施する児童クラブ数:4児童クラブ(谷口台、清新、中野、上鶴間) 定員拡大:150人増	実績 施設整備、改修等により344人の定員拡大を行った。 施設整備による定員拡大(40人増) 谷口台(40人増) 余裕教室改修による定員拡大(95人増) 若草(30人増)、清新(30人増)、相武台(15人増)、桜台(20人増) こどもセンター諸室放課後活用による定員拡大(109人増) 上鶴間(20人増)、橋本(26人増)、向陽(25人増)、鹿島台(20人増)、田名(18人増) 既存施設の定員の見直し(100人増) 13クラブ	児童クラブ待機児童の解消に向け、施設整備、改修等により150人以上の定員拡大を図る。 施設整備による定員拡大 余裕教室改修による定員拡大 こどもセンター諸室放課後活用による定員拡大
	評価 保護者が就労等により昼間家庭にいない小学校低学年児童の健全な育成を図るため、老朽化した児童クラブを再整備するとともに、待機児童数の多い児童クラブの受入人数を拡大するため、施設を改修します。		目標どおり実施した。また、当初、整備を予定していた児童クラブ以外にも緊急的に施設整備等を行い、待機児童対策を実施した。	

7	放課後子どもプラン推進事業 (児童厚生施設整備)	【こども施設課】	児童館機能のある児童厚生施設 の整備:3施設	実績 3施設のうち2施設について、運営開始 に向けた準備を進めた。 (開設準備:2施設、次年度送り:1施設)	児童館機能のある児童 厚生施設の整備: 1施設
	子どもたちが自由に過ごすことができる居場所をつくるため に、「さがみはら児童厚生施設計画」に基づき、こどもセン ターや児童館のない小学校区において、地域の実情や地 理的状况等を踏まえ、学校周辺等の公共施設や市有地を 活用した児童館機能のある施設を整備します。			評価 開設準備中の2施設については、平成 28年夏頃の運営開始に向けて準備を 進めていく。	
8	老朽化した児童館の建替	【こども施設課】	老朽化した児童館2館の建替 ・しんぷち児童館 ・南新町児童館	実績 しんぷち児童館・南新町児童館の2館 について建替を実施した。	
	老朽化が進み、補強等の対応が必要な児童館について建 替を行います。			評価 目標どおり実施した。今後も安全・安心 な子どもの遊び場、居場所づくりに取り 組んでいく。	
9	こどもセンター改修事業	【こども施設課】	外壁改修:2館(二本松、相模 台) 空調機更新:1館(清新)	実績 二本松こどもセンター、相模台こどもセ ンターの2館について外壁改修を実施 した。また、清新こどもセンターについ て空調機更新を実施した。	外壁改修:1館(並 木) 空調機更新:1館(上 溝南)
	児童の健全育成に関する総合的な施設であるこどもセン ターの改修を行います。			評価 目標どおり実施した。今後も安全・安心 な子どもの遊び場、居場所づくりに取り 組んでいく。	
10	保育所待機児童対策推進事業	【保育課】	保育所入所待機児童数調査 における各年4月1日の保育所 待機児童数	実績 認可保育所の新設や認定保育室の認 可化による1,060人の定員増に加え、す くすく保育アテンダントによる相談支 援の充実などにより、待機児童の解消を 図った。	平成29年4月の待 機児童数0の継続
	待機児童の解消を図るため、民間保育所の整備や認定保 育室の運営に対する補助制度の拡充、家庭的保育事業の 実施などにより、受入枠の拡大を進めていきます。		平成28年4月1日の待機児童 数0の継続	評価 引き続き、子ども・子育て支援事業計画 による必要確保量に基づきながら、保 育需要の動向を見極めつつ、施設整備 等を進める。	
11	保育所待機児童対策推進事業(津久井 地域の幼保一体的な保育・施設整備の 推進)	【保育課】	新制度を踏まえた津久井地域 の保育・施設整備基本指針の 策定	実績 津久井地域の幼保一体的な保育・施設 整備の推進については、新制度の施行 等、保育を取り巻く環境が大きく変化し ていることを踏まえ、公立保育所等のあ り方や役割の検討と併せて進めるため、 懇話会を設置し多様な意見を聴取しな がら進めることなど、検討体制につい て方針を決定した。	懇話会を設置し、意 見を聴取しながら、 基本指針案の策定 に向け検討を進め る。
	津久井地域における健全な保育環境の確保と保育サー ビスの充実を図るため、市立保育所の適正な規模や配置を 行うとともに、市立幼稚園のあり方と整合を図りながら、市 立幼稚園と保育園の一体的な保育・施設整備を進めてい きます。			評価 公立保育所等のあり方や役割の検討と 合わせ丁寧に進める必要があることか ら、懇話会を設置するなどの検討体制 を決定する必要が生じたため、基本指 針の策定には至らなかった。	
12	病児・病後児保育事業	【保育課】	市内4か所目となる病児・病後 児保育施設を開設する。	実績 施設の新規開設には至らなかったが、 今後の事業運営に資するため、医師会 等の協力を得て利用者等に対するアン ケート調査を行った。	保護者の保育ニー ズに即した事業であ り、利用率の向上や 新規開設等に向け 検討を進める。
	保護者の子育てと就労の両立を支援するため、保育所に 在園する児童などが「病気回復期に至らない」場合や「病 気回復期」にあって通常の集団保育が困難な期間に、専 用の施設で一時的に保育を実施します。			評価 利用者数は年々増加しており、保護者 の子育てと就労の両立を支援するた めの重要な役割を果たしている。	
13	小児医療費助成事業	【地域医療課】	本事業の着実な推進を図ると ともに、安定的かつ継続的な 制度のあり方について、後期 実施計画への位置づけに向 けた検討を行う。 小学校6年生までの対象年齢 拡大の実施	実績 後期実施計画への位置づけに向けた 検討を行うとともに、平成27年4月か ら、小学校6年生までの通院対象年齢 の拡大を実施した。	本事業の着実な推 進を図るとともに、安 定的かつ継続的な 制度のあり方につい て、後期実施計画へ の位置づけに向けた 検討を行う。
	小児の健康の保持・増進とともに、子育てに伴う経済的負 担の軽減を図るため、小児医療費助成の対象年齢の拡大 など、制度の拡充を図ります。			評価 目標どおり実施し、制度の拡充を行い、 小児の健康の保持・増進とともに子育て にともなう経済的負担の軽減を図った。	

番号	事業名(所管課)	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度
1	地域子育て支援活動促進事業(ふれあい親子サロン) 【こども青少年課】	356	364	394	386	378
2	児童養護施設等整備事業 【こども青少年課】	0	32,069	289,613	0	0
3	児童相談所整備事業 【こども青少年課】	0	0	0	491,118	3,564
4	児童虐待防止事業 【こども青少年課】	194	1,095	185	1,093	1,362
5	放課後子どもプラン推進事業(放課後子ども教室事業の実施) 【こども施設課】	23,414	23,833	24,324	17,773	18,497
6	放課後子どもプラン推進事業(児童クラブの再整備・改修) 【こども施設課】	4,450	23,066	10,442	11,798	5,388
7	放課後子どもプラン推進事業(児童厚生施設整備) 【こども施設課】	-	-	-	-	1,947
8	老朽化した児童館の建替 【こども施設課】	-	-	-	16,325	20,043
9	こどもセンター改修事業 【こども施設課】	44,901	9,853	13,439	20,418	35,372
10	保育所待機児童対策推進事業 【保育課】	1,595,445	2,020,219	1,105,332	1,712,457	1,696,455
11	保育所待機児童対策推進事業(津久井地域の幼保一体的な保育・施設整備の推進) 【保育課】	867	79,805	15,828	58,118	57,863
12	病児・病後児保育事業 【保育課】	21,055	21,554	31,638	39,915	41,781
13	小児医療費助成事業 【地域医療課】	1,754,142	1,784,200	1,764,775	1,817,333	2,138,038

8 総合分析及び市の自己評価(1次評価)(Check)

【現状・課題認識】

ふれあい親子サロンについては、少子化や核家族化により、子育て家庭の孤立化や育児不安を抱える家庭の増加など、子育て家庭のニーズが多様化していることに伴い、地域で乳幼児とその保護者が気軽に集え、育児相談などでもできる場の提供がより一層求められているため、継続的に実施していく必要がある。

放課後の子どもたちの安全な居場所づくりについては、児童福祉法の改正による児童クラブの対象年齢の拡大や「放課後子ども総合プラン」に基づく総合的な放課後対策への対応などが求められており、児童の健全育成事業を取り巻く環境が大きく変化してきている。

就学前児童数は前年から減少しているものの女性の就労増加や保育所定員の増加による利用への期待感の高まりから、利用申込者数、利用児童数とも増加しており、この保育需要の増加傾向は当面続くものと考えられる。

津久井地域の幼保一体的な保育・施設整備の推進については、新制度の施行など、保育を取り巻く環境が大きく変化していることを踏まえ、市立幼稚園を含めた公立施設全体のあり方や役割を踏まえるとともに、児童数の減少や施設の老朽化などの津久井地域の実情を踏まえる必要がある。

【平成27年度の取組についての総合評価】

ふれあい親子サロンについては、市内27か所で297回開催し24,520人の参加があり、保護者の育児不安の解消などに繋がっているものと考え、今後も継続して取り組む。また、子育て広場等と合わせ、より効果的、効率的な実施に向けた検討を進めていく。

放課後の子どもたちの安全な居場所づくりについては、放課後子ども教室事業を実施する施設の拡大や、児童クラブの定員拡大、老朽化した児童館の建替などにより、その充実が図られた。また、民間事業者を含め、児童クラブの設備及び運営に関する最低基準を定めた条例の周知徹底を図った。

保留児童の多い地域への認可保育所の新設や認定保育室から認可保育所への移行促進、小規模保育事業などの地域型保育事業の開設などにより、年度当初計画を上回る1,060人の認可保育所等の定員増を図り、保育を必要とする児童の受入れ枠の拡充のほか、すくすく保育アテンダントによる利用可能な保育所や認定保育室への案内など、きめ細かな相談支援の実施により、平成28年4月の国の定義に基づく待機児童数は前年に引き続き0人となった。

津久井地域の幼保一体的な保育・施設整備の推進については、新制度の施行等、保育を取り巻く環境が大きく変化していることを踏まえ、公立保育所等のあり方や役割の検討と合わせて進める必要があることから、基本指針の策定には至らなかったが、「相模原市公立特定教育・保育施設あり方懇話会」を設置し、多様な意見を聴取しながら進めるための検討体制を決定した。

病児・病後児保育事業については、目標とする市内4か所目の開設には至らなかったが、今後の事業運営に資するため、医師会等の協力を得て利用者等に対するアンケート調査を行った。

成果指標において、「子どもを育てやすい環境であると感じている市民の割合」は、目標値に達してはいないものの、昨年度より6.1ポイント上昇している。また、「子どもを必要とときに預けられる人や場所がある親の割合」は、目標値を5.2ポイント上回っていることから、一次評価を「A」とした。

【今後の具体的な改善策】

子育て広場事業の地域子育て支援拠点事業連携型への移行に向け、後期実施計画に位置付け着実な推進を図る。

放課後の子どもたちの安全な居場所づくりについては、高まる利用ニーズに対応するため、公募市民や関係者9名で構成される協議会及び庁内10課による検討会議を設置し、「さがみはら児童厚生施設計画」の見直しを行う中で、市立児童クラブの対象年齢の拡大方針や、民間児童クラブとの役割分担、総合的な放課後対策等について引き続き検討を行う。

子ども・子育て支援事業計画による確保必要量に基づきながら、引き続き保育需要の動向を見極めつつ、保育所の新設、認定保育室の認可化、小規模保育事業の整備等による定員拡大を図る。

「相模原市公立特定教育・保育施設あり方懇話会」の意見を聴取するなどして、基本指針案策定に向け検討を進める。

病児・病後児保育事業については、目標とする市内4か所目の開設には至らなかったが、今後の事業運営に資するため、医師会等の協力を得て利用者等に対するアンケート調査を行った。

**【総合戦略の視点及び実施結果】**

総合戦略の少子化対策プロジェクトにおける重点的な取組として、保育所待機児童の解消や児童クラブの定員拡大などの総合的な取組により、子育て環境の充実を図ることができたと考えている。

1次評価

A

**9 前年度の1次評価で示した改善策の取組結果(Act)**

ふれあい親子サロンと子育て広場事業とのあり方については、子育て広場事業を国庫補助事業の地域子育て支援拠点事業連携型に移行し、ふれあい親子サロンを地域子育て支援拠点事業のイベントとして位置付けていくことなどを検討した。

「さがみはら児童厚生施設計画」の見直しにあたっては、児童クラブの待機児童の解消「子ども・子育て支援新制度」への的確な対応、さらなる民間活力の活用「公共施設の保全・利活用基本指針」に基づいた事業実施の4つの視点から多くの意見をいただき、見直しの具体的な項目に反映した。

子ども・子育て支援事業計画による確保必要量に基づき、保留児童の多い地域への認可保育所の新設、認定保育室の認可化、小規模保育事業の整備等による定員拡大を図った。

津久井地域の幼保一体的な保育・施設整備の推進に係る方針の策定に向け、懇話会を設置し、多様な意見を聴取しながら進めるための検討体制を決定した。

病児・病後児保育事業については、施設の新規開設には至らなかったが、医師会等の協力を得て利用者等に対するアンケート調査を行い、施設の利用状況や事業運営に当たっての課題等を把握した。

**10 2次評価(総合計画審議会意見)(Check)**

【施策推進に対する意見】

【改善すべき点】

【総合戦略の視点】

2次評価

A: 施策の目標達成に向けて十分に事業の効果が現れている B: 施策の目標達成に向けて一部の事業の取組に改善が必要  
C: 施策の目標達成に向けて事業の取組に大幅な改善が必要

**11 【参考1】部門別計画の審議会や区民会議からの意見・これに対する市の対応**

**12 【参考2】他の部局との庁内横断的な取組**

庁内における要保護児童対策を推進するため、「相模原市要保護児童対策連絡調整会議」を設置し、児童虐待への対応や個人情報取扱いなどに関する情報交換を行い、庁内関係機関の連携を図った。



1 新・相模原市総合計画での位置付け

基本目標	NO		誰もが安全でいきいきと暮らせる安心・福祉都市		
政策の基本方向	NO	2	次代を担う子どもが健やかに生まれ育つ社会をつくります		
施策名	NO	5	青少年の健全育成	施策所管局	健康福祉局
総合戦略の基本目標			基本目標 「結婚・出産・子育て環境の充実」	局・区長名	熊坂 誠

2 施策の目的・概要

めざす姿	青少年が健全に過ごしている。
取組の方向	<p><b>1 青少年の健全育成に向けた活動の推進</b>                      青少年の交流・体験の機会や場の充実を図るなど青少年活動を促進します。                      また、青少年指導者などの人材育成を推進するとともに、青少年関係団体の活動の活性化を促進します。</p> <p><b>2 青少年を取り巻く健全な環境づくりの推進</b>                      地域や青少年健全育成組織など関係団体と連携を図り、青少年を取り巻く健全な社会環境づくりに向けた啓発・情報提供を進めます。</p> <p><b>3 相談体制の充実</b>                      ひきこもりなどの悩みや課題を持つ青少年やその家族が、気軽に相談できる支援体制の充実を図ります。</p>

3 「施策」、「成果指標」、「事務事業」及び「総合戦略の位置付け」の体系

施策名	取組の方向	成果指標	業績評価指標	施策を構成する主な事業	総合戦略の重点プロジェクト
青少年の健全育成	1	【指標 7】 不良行為少年補導人数	【業績評価指標 5-1】 地域・子どもふれあい事業の参加者の青少年人口に対する割合	青少年活動支援事業	少子化
				青少年健全育成環境づくり事業	少子化
	2		【業績評価指標 5-2】 青少年健全育成組織の構成員数	青少年活動支援事業	少子化
				青少年健全育成環境づくり事業	少子化
	3		【業績評価指標 5-3】 ニート・フリーターの相談者数に対する就学・就職者数の割合	子ども・若者育成支援推進事業	

指標番号の右に「」が記載された指標は総合戦略で設定した指標となる。

4 施策推進のための経費(決算額) H27年度は見込額

[単位:千円]

	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	総事業費の増減分析
事業費	32,000	32,629	32,055	31,954	32,835	青少年活動推進事業のうち、青少年指導員活動費において、青少年指導員の人数が増加したため、予算増となった。
人件費	33,699	31,913	32,101	32,665	32,007	
総事業費	65,699	64,542	64,156	64,619	64,842	
施策に対する市民1人あたりコスト [単位:円]	91	90	89	89	90	

職員1人あたりの人件費は、H23年度717万円、H24年度679万円、H25年度683万円、H26年度695万円、H27年度681万円として計算(人口は、10月1日現在の人口統計数値を使用)

5 基本計画で定めている指標と各年度の目標及び実績

【指標1】

指標と説明	【指標 7】不良行為少年補導人数 青少年が健全に生活できているかを見る指標 【単位：人】						結果の分析	
	目標設定の考え方	通過点である中間目標では20%削減、最終目標では30%削減することを目標として設定しました。						警察が所管する不良行為少年補導人数は目標を上回り、最終目標値まで達成した。 しかし、青少年の生活様態の変化に左右される面があるため、安定した評価が困難になっている。 市の取り組みとしては、啓発ポスターの掲示による周知や、地域の健全育成協議会や街頭指導員等による街頭パトロールを実施しており、今後もこれらの取り組みを通して、不良行為少年補導人数のより一層の減少に努めていく。
	基準値(H20年)	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度		
目標値(a)	20,070	16,552	15,889	15,253	14,642	14,049		
実績値(b)		3,942						
達成率(a/b)%		419.9%						
							評価	A

6 基本計画で定めている指標を補完する指標(業績評価指標)と各年度の目標及び実績

【業績評価指標1】

指標と説明	【業績評価指標 5-1】地域・子どもふれあい事業の参加者の青少年人口に対する割合 青少年の世代間交流活動や生活体験活動などを行う「地域・子どもふれあい事業」の参加者数の青少年人口(0-18歳)に対する割合 【単位：%】						結果の分析	
	目標設定の考え方	少子化が進行する中、青少年人口に対する「地域・子どもふれあい事業」の参加者の割合を増加させることを目標として指標を設定しました。						親子と一緒に、また子どもだけでも参加できるよう、対象者・内容について、地域の健全育成協議会等により多様な事業が企画されたことで参加者の増加につながり、目標を上回ったものとする。
	基準値(H25年)	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度		
目標値(a)	6.4	6.5	6.7	6.9	7.1	7.3		
実績値(b)		8.4						
達成率(b/a)%		129.2%						
							評価	A

【業績評価指標2】

指標と説明	【業績評価指標 5-2】青少年健全育成組織の構成員数 青少年関係団体や青少年指導者団体等の代表により構成され、地域において青少年の健全育成のための啓発活動や青少年を取り巻く社会環境の健全化活動を行っている青少年健全育成組織の構成員数を見る指標 【単位：人】						結果の分析	
	目標設定の考え方	青少年の健全な育成に向けた協議と活動を推進する青少年健全育成組織の構成員を増加させることを目標として指標を設定しました。						地域におけるつながりの希薄化や、担い手の高齢化などの要因により、目標を下回ったものとする。今後も、支援の充実を図り、地域の青少年健全育成組織を活性化させるとともに、その活動の目的や必要性を広く周知し、新たな担い手の発掘に努める。
	基準値(H25年)	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度		
目標値(a)	1,171	1,177	1,181	1,186	1,191	1,196		
実績値(b)		1,174						
達成率(b/a)%		99.7%						
							評価	B

【業績評価指標3】

指標と説明	【業績評価指標 5-3】若年無業者・フリーターの相談者数に対する就学・就職者数の割合 ひきこもりや不登校を含むニート・フリーター等が、社会的自立を目的に就学・就職が出来るようにさまざまな支援を受け入れているかを見る指標 【単位：%】						結果の分析	
	目標設定の考え方	平成21年から開始した相談・支援において、相談者数に対する就学・就職者数の割合が最も高かった平成25年度の実績を維持することを目標として設定しました。						さがみはら若者サポートステーションとの連携により目標を達成した。企業とのマッチングなど市の支援や本人の努力のみでは達成できない部分もあるが、引き続き、子ども・若者支援協議会における関係団体の連携を深め、より重層的な支援により若者の社会的自立を促進する。
	基準値(H25年)	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度		
目標値(a)	42.7	42.7	42.7	42.7	42.7	42.7		
実績値(b)		46.6						
達成率(b/a)%		109.1%						
							評価	A

A: 年度別目標を(上回って)達成  
D: 年度別の目標の値が60%未満

B: 年度別の目標の値を80%以上達成  
: 今年度は成果指標の測定ができないもの

C: 年度別の目標の値を60%以上達成

7 施策を構成する主な事業(事務事業)の取組結果(Plan・Do・Check)

	施策を構成する事業名【所管課名】	平成27年度		平成28年度 指標・目標 (Plan)
		指標・目標 (Plan)	実績 (Do)・評価等 (Check)	
1	青少年活動支援事業 【こども青少年課】	委託事業内容等の充実により、青少年の参加の促進を図る。 委託事業参加者:47,000人	実績 青少年関係団体への各種委託事業を実施し、青少年へ体験、活動の機会を提供した。また、青少年指導者の養成・育成及び関係団体の育成・支援を行った。 委託事業参加者数:6,920人	委託事業内容等の充実により、青少年の参加の促進を図る。 委託事業参加者:47,000人
	青少年の自主性及び社会性を育てるため、青少年学習センターでの主催事業を通し、青少年への体験、活動の機会の充実と参加の促進を図るとともに、青少年指導者の養成や青少年育成団体を支援します。	評価 関係団体等との連携や事業周知に努めたが、多数の参加者を見込んでいた「親子ふれあいの広場」が雨天のため中止となったことから、目標を大きく下回った。引き続き、青少年の健全育成や青少年指導者の養成・育成、青少年団体の支援に取り組んでいく。		
2	青少年健全育成環境づくり事業 【こども青少年課】	「家庭の日」写真・メッセージ募集、健全育成啓発作品(絵画・標語)募集 延べ応募件数750点	実績 家庭の日、写真・「健全育成啓発作品」絵画・標語募集、延べ応募件数546点(絵画78、標語67、写真401)	「家庭の日」及び「青少年健全育成啓発」の作品を募集する。 写真・標語・絵画延べ応募件数750点
	地域社会における青少年を取り巻く健全な社会環境づくりをめざすため、社会環境健全化活動や啓発・情報提供活動を行うとともに、青少年健全育成組織等の活動を支援します。	評価 地域との協働による子どもを主体とした啓発事業の新たな実施に伴い「家庭の日」メッセージ募集を廃止したもののほか、ポスターやチラシによる周知が不十分であったことなどから、目標を下回ったものとする。募集後は入選作品の巡回展等により広く普及啓発を行った。今後も地域社会における青少年を取り巻く健全な社会環境づくりのため、各種事業に取り組み、啓発・支援に努める。		
3	子ども・若者育成支援推進事業 【こども青少年課】	「子ども・若者支援協議会」の運営を継続し、関係機関からの情報の収集及び共有、支援・相談機関の窓口の更なる市民周知、関係機関との連携の強化等に取り組む、支援の充実を図る。 会議等開催予定 代表者会議:1回 実務者会議:2回 講演会 :1回	実績 「子ども・若者支援協議会」を通じて、各関係機関との支援における連携や情報交換に努めた。また、講演会「子どもの遊び場・居場所について 学ぶ・つながる」の開催(参加人数30人)のほか、相談・支援機関のリーフレットを配布した。 会議等の開催 代表者会議:1回 実務者会議:2回 講演会 :1回	「子ども・若者支援協議会」の運営を継続し、関係機関からの情報の収集及び共有、支援・相談機関の窓口の更なる市民周知、関係機関との連携の強化等に取り組む、支援の充実を図る。 会議等開催予定 代表者会議:1回 実務者会議:2回 講演会 :1回
	社会生活を円滑に営むうえで困難を有する子ども・若者の問題に対応するため、「子ども・若者支援地域協議会」を設置し、発達段階に応じた支援を行う。	評価 関係機関の連携を深めるため、代表者会議及び実務者会議を開催し、相談窓口の連携を図ることができた。今後もさらに支援の窓口の充実に努めていく。また、市民向けのシンポジウムの開催やリーフレットの配布により、広く周知を行うことができた。		
4	【課】		実績	
			評価	

施策を構成する主な事業(事務事業)の決算額

[単位:千円]

番号	事業名【所管課】	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度
1	青少年活動支援事業 【こども青少年課】	26,753	27,662	27,316	26,984	28,020
2	青少年健全育成環境づくり事業 【こども青少年課】	5,229	4,810	4,568	4,845	4,653
3	子ども・若者育成支援推進事業 【こども青少年課】	19	157	171	125	162
4	【課】					

## 【現状・課題認識】

保護者の就労環境の多様化や、核家族化の進行する今日において、地域社会で子どもたちが心身ともに健やかに育つための環境づくり・支援体制の充実に向け、今後も青少年の健全育成や青少年指導者の養成・育成、青少年団体の支援に取り組む必要がある。

絵画や写真コンテストの実績が、前年よりも増加したものの、目標値には届かなかった。改善していくためには、ポスター・チラシ等による配布のみならず、地区健全育成協議会へ情報提供する等の啓発方法の見直しが必要である。

近年特に問題とされている若年無業者・ひきこもり対策を始めとする若者の自立支援施策や「子どもの貧困」等の複合的な課題に対応するためには、「子ども・若者支援協議会」の更なる連携を図る必要がある。

## 【平成27年度の取組についての総合評価】

青少年活動支援事業については、目標値を達成できなかったことから、青少年関係団体等の活動を支援することにより、青少年の体験、活動の場を提供できるよう継続して取り組みを進めていかなければならない。

「家庭の日」写真募集、健全育成啓発作品(絵画・標語)募集については、絵画や写真コンテストの受賞作品を掲載したポスターを作成して、市内公共施設等に配布することや、各地区の青少年健全育成協議会を通じて受賞作品を掲載したボールペンを配布すること等により、青少年の健全育成啓発に努めたものの、目標件数には届かなかった。

社会生活を円滑に営む上で困難を有する子ども・若者の問題に対応するために設置した「子ども・若者支援協議会」において、代表者会議1回・実務者会議2回を開催したほか、不登校やひきこもり、発達障害などの悩みを抱える子ども・若者の支援・相談機能リーフレットを作成することで、支援を必要としている方々に一元的な情報を提供することができた。

成果指標については、大幅に目標を上回っており、また、業績評価指標については、3つの指標のうち2つが達成しており、残り1つについても目標値の99.7%と高い達成率であり、概ね目標を達成していることから、1次評価を「A」とした。

## 【今後の具体的な改善策】

青少年活動支援事業については、今後とも、引き続き委託事業等を計画どおり実施し、青少年関係団体等の活動支援および広報活動の強化を進めていく。

市青少年健全育成協議会を通じて、地区健全育成協議会に対し必要な情報を提供する等活動を支援し、地域社会における青少年の健全な環境づくりに取り組んでいくとともに、青少年健全育成啓発事業への子どもの主体的な参画の機会を作る。

「子ども・若者支援協議会」において、今後、外部機関を新たに構成員とすることにより支援ネットワークの拡充に努め、また実務者会議で外部講師による研修会を実施することで、子ども・若者育成支援をさらに充実させていく。

## 【総合戦略の視点及び実施結果】

青少年の健全育成に向けた活動の推進等により、「地域・子どもふれあい事業の参加者の青少年人口に占める対する割合」の目標を達成することができた。また、「子ども・若者支援協議会」を通じて教育委員会や福祉・雇用の部局等との連携を図ることにより、安心して子どもを育て、地域社会全体で子育てを支えることができる環境づくりに寄与した。

1次評価

A

## 9 前年度の1次評価で示した改善策の取組結果(Act)

青少年活動支援事業について、市青少年健全育成協議会総会にて、啓発作品等の募集の周知を行うことで、地区協議会を通じて地域の青少年に情報が届くようにした。

青少年健全育成環境づくり事業については、大沢地区をモデルにして、子どものインターネットの適正利用について、子ども自身が必要だと考えるルールを、子ども自身で決めていくプロジェクトを実施し、子どもの主体的な参画の機会を作った。

子ども・若者支援協議会 実務者会議において、外部機関からの「子どもの居場所づくり」についての報告の機会を設け、構成機関とグループワーク形式による少人数での情報交換ができた。また、新たにスクールソーシャルワーカー等の非常勤職員を実務者会議に加えることで、子ども・若者支援ネットワークの充実を図った。

<p>【施策推進に対する意見】</p>  <p>【改善すべき点】</p>  <p>【総合戦略の視点】</p>	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="text-align: center;">2次評価</td> </tr> <tr> <td style="height: 20px;"> </td> </tr> </table>	2次評価	
2次評価			

A: 施策の目標達成に向けて十分に事業の効果が現れている      B: 施策の目標達成に向けて一部の事業の取組に改善が必要  
 C: 施策の目標達成に向けて事業の取組に大幅な改善が必要

11 【参考1】部門別計画の審議会や区民会議からの意見・これに対する市の対応

12 【参考2】他の部局との庁内横断的な取組

「子ども・若者支援協議会」として、主に庁内の28関係課から構成される実務者会議を年2回、外部機関も含め、教育・福祉・保健医療・矯正・更生保護・雇用等の幅広い分野での連携を図る代表者会議を年1回実施している。  
 平成27年度からは、実務者会議にも外部機関等を含めることとし、若者サポートステーション事業受託団体やスクールソーシャルワーカー、子ども家庭相談員が参画することで、より幅広い視点で意見交換することにより、相談体制の強化を図った。

1 新・相模原市総合計画での位置付け

基本目標	NO		誰もが安全でいきいきと暮らせる安心・福祉都市
政策の基本方向	NO	3	高齢者がいきいきと暮らせる社会をつくります
施策名	NO	6	高齢者の社会参加の推進
総合戦略の基本目標		基本目標	「定住促進、安全で安心なくらしの確保」
		施策所管局	健康福祉局
		局・区長名	熊坂 誠

2 施策の目的・概要

めざす姿	高齢者が生きがいを持って社会とかがわっている。
取組の方向	<p><b>1 高齢者の就労機会の充実</b> ハローワークとの連携による就労相談体制の充実を図るとともに、シルバー人材センターによる就労支援や各種情報提供を図ります。</p> <p><b>2 高齢者の地域活動の推進</b> 地域における高齢者のボランティア活動の支援や、高齢者が長年培ってきた技能・知識・経験を生かすことができる環境づくりを進めます。 また、高齢者と子どもなどの幅広い世代間交流や伝統文化伝承活動を推進します。</p>

3 「施策」、「成果指標」、「事務事業」及び「総合戦略の位置付け」の体系

施策名	取組の方向	成果指標	業績評価指標	施策を構成する主な事業	総合戦略の重点プロジェクト
高齢者の社会参加の推進	1	【指標 8】 活動の場がある高齢者の割合	【業績評価指標 6-1】	シルバー人材センター支援事業	
	2		【業績評価指標 6-3】	高齢者大学運営事業	
				シルバー人材センター支援事業 高齢者の地域活動支援事業	
		【業績評価指標 6-4】	高齢者大学運営事業		
			高齢者大学 受講生の満足度		

指標番号の右に「」が記載された指標は総合戦略で設定した指標となる。

4 施策推進のための経費(決算額) H27年度は見込額

[単位:千円]

	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	総事業費の増減分析
事業費	152,573	140,780	135,351	124,792	101,507	シルバー人材センター支援事業の減による。
人件費	25,812	24,444	24,588	25,020	24,516	
総事業費	178,385	165,224	159,939	149,812	126,023	
施策に対する市民1人あたりコスト (単位:円)	248	230	222	207	175	

職員1人あたりの人件費は、H23年度717万円、H24年度679万円、H25年度683万円、H26年度695万円、H27年度681万円として計算(人口は、10月1日現在の人口統計数値を使用)

5 基本計画で定めている指標と各年度の目標及び実績

【指標1】

指標と説明	【指標 8】活動の場がある高齢者の割合 高齢者が仕事や地域などでの活動を通じて社会とかわっているかを見る指標 【単位：％】						結果の分析	
目標設定の考え方	65歳以上の高齢者人口推移に、過去の就労者人口の推移や今後の施策展開による活動人口の伸びを見込み、目標として設定しました。						高齢者等実態調査の結果を目標値としているが、この調査は3年1回実施しており、今回は平成28年度のため評価も3年に1回行うこととしている。	
	基準値(H19年)	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	評価	-
目標値(a)	43.2	48.7	49.6	50.5	51.4	52.4		
実績値(b)		-						
達成率(b/a) %								

6 基本計画で定めている指標を補完する指標(業績評価指標)と各年度の目標及び実績

【業績評価指標1】

指標と説明	【業績評価指標 6-1】シルバー人材センターの就業延人員 シルバー人材センターで実際に就業した市民がどれだけいるかを見る指標 【単位：人】						結果の分析	
目標設定の考え方	シルバー人材センターにおいて実際に就業した人数(延)を毎年増加させることを目標に指標を設定しました。						受託する事業の多様化を進める中で、受託件数は前年度より上昇(26,066件26,071件)したが、就業延人員は目標に届かなかった。今後も新規事業における顧客の拡大や新たな就業機会の開拓や提供に努めることにより、就業延人員の増加に向け支援する。	
	基準値(H25年)	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	評価	B
目標値(a)	307,632	311,000	313,000	315,000	319,000	321,000		
実績値(b)		303,430						
達成率(b/a) %		97.6%						

【業績評価指標3】

指標と説明	【業績評価指標 6-3】社会参加を行う高齢者の割合 ボランティア・まちづくり活動のほか、趣味のサークル活動や就業等、広く社会に参加している高齢者の割合 【単位：％】						結果の分析	
目標設定の考え方	社会参加を行う高齢者の割合を増加させることを目標として指標を設定しました。						全国調査の結果を基準に目標を設定し、平成27年度の市民アンケートでは、目標を若干下回る結果であった。ライフスタイルの変化など社会的要因が挙げられる。引き続き、市民への広報や啓発活動にさらに努めるとともに、魅力的な事業を推進していく。	
	基準値(H25年)	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	評価	B
目標値(a)	61.0	63.0	64.0	65.0	66.0	67.1		
実績値(b)		58.5						
達成率(b/a) %		92.9%						

【業績評価指標4】

指標と説明	【業績評価指標 6-4】高齢者大学 受講生の満足度 講座を修了した受講生の事業内容への満足度 【単位：％】						結果の分析	
目標設定の考え方	高齢者大学事業が受講生の生きがいや仲間づくりにどれだけ貢献しているかを表す指標として設定しました。						受講者アンケート結果や懇談会を基に運営委員会において学科の見直しを行ったことにより、満足度の向上につながり、目標値を達成することができた。引き続き、学生代表や講師との連携を図り満足度の向上に努めていく。	
	基準値(H25年)	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	評価	A
目標値(a)	83.9	86.0	87.0	88.0	89.0	90.0		
実績値(b)		87.3						
達成率(b/a) %		101.5%						

A:年度別目標を(上回って)達成  
D:年度別の目標の値が60%未満

B:年度別の目標の値を80%以上達成  
:今年度は成果指標の測定ができないもの

C:年度別の目標の値を60%以上達成

7 施策を構成する主な事業(事務事業)の取組結果(Plan・Do・Check)

事業の概要	事業名(所管課名)	平成27年度		平成28年度 指標・目標 (Plan)
		指標・目標(Plan)	実績(Do)・評価等(Check)	
1 学習と仲間づくりを通じて、高齢者が健康で生きがいのある生活を築くことができるよう、あじさい大学を開校する。	高齢者大学運営事業 [地域包括ケア推進課]	修了率98%以上 満足度86%以上	実績 修了率:96.9% 満足度:87.3% 入学者は1,152名、修了者は1,117名であった。	通年講座修了者の 修了率98% 満足度87% 高齢者の社会参加を促進するため、短期講座を新設。(10講座)
			評価 修了率は目標を下回ったが、引き続き講座内容の充実に努めるなど修了率の向上に取り組んでいく。 受講者アンケート結果や懇談会を基に運営委員会において学科の見直しを行った結果、満足度は、目標を達成した。	
2 高齢者への就業と仲間づくりの機会の提供を目的とする(公社)相模原市シルバー人材センターの育成のための助成を行う。	シルバー人材センター支援事業 [地域包括ケア推進課]	会員数:3,900人 受託件数:27,000件 就業率:87%	実績 会員数 3,529人 受託件数 26,071件 (ともに平成28年3月末日現在) 就業率 86.3%	会員数3,700人 受託件数27,000件 就業率87% 就業延べ人員315,000人
			評価 平成27年度目標値を下回る結果となった。会員数の減少は民間企業の60歳以降の雇用延長など社会情勢の変化によるものと考えられる。 受託件数、就業率、就業延べ人員については、自転車駐車場管理業務など大口の業務が民間事業者へ移行したことにより一時的に減少した。 しかしながら、日々の新規事業所開拓に努めたことにより、民間企業やスーパーなどからの受託件数が堅調に伸びているとともに、平成26年度より開始した相模シルバーそよ風サービス(ワンコインサービス)の受託件数も増加傾向にあるなど、急激な落ち込みは回避されている。 引き続き就業機会の開拓や提供に努めることにより、会員数・受託件数・就業率等が増加するよう支援する。	
3 地域で活動したいと考えている高齢者(団塊の世代を含む)を支援するために、必要な知識や技能の取得及び、地域活動への橋渡しとなるような養成・育成講座を開催する。	高齢者の地域活動支援事業 [地域包括ケア推進課]	地域活動実践講座のアンケートによる今後の社会貢献活動参加への意欲度:80%以上 地域貢献講座の受講者数110人	実績 社会貢献活動参加への意欲度 第1回 実践講座 意欲度85.7% 第2回 実践講座 意欲度100.0% 地域貢献講座の受講者数100人	地域活動実践講座のアンケートによる今後の社会貢献活動参加への意欲度:85%以上 地域貢献講座の受講者数120人
			評価 社会貢献活動参加への意欲度は、第1回、第2回ともに目標を上回ったが、受講者数については開催回数の変更(年3回から5回へ)、休日や夜間の開催等、間口をひろげることにより、前年度実績は上回ったが、目標を下回った。今後は、市民ニーズをよりの確にとらえ、講座内容や実施方法の改善を図るとともに効果的な周知に取り組んでいく。	
4	[課]		実績 評価	
5	[課]		実績 評価	
6	[課]		実績 評価	
7	[課]		実績 評価	

施策を構成する主な事業(事務事業)の決算額

[単位:千円]

番号	事業名(所管課)	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度
1	高齢者大学運営事業 [地域包括ケア推進課]	21,973	21,087	19,963	19,688	20,870
2	シルバー人材センター支援事業 [地域包括ケア推進課]	103,169	89,882	87,486	79,245	80,637
3	高齢者の地域活動支援事業 [地域包括ケア推進課]	431	2,811	968	875	738
4	[課]					
5	[課]					
6	[課]					
7	[課]					



## 【現状・課題認識】

高齢者大学通年講座は、学習や趣味の活動を通じた生きがい、仲間づくりを目的に、これまで、約2万人を超える卒業生がいる。卒業生の一部は、OB会を結成(現在約200団体、3,700人)するなど、自主的に学習や趣味の活動を継続している。28年度からは高齢者の社会参加を促進するため通年講座のOB等が講師役となる短期講座を、前期・後期計11学科開設することとした。

高齢者大学は、平成27年度より一部事業を公益的団体への委託した。

シルバー人材センターは、短期的、臨時的な仕事を通じた生きがいづくり、仲間づくりを目的として運営し、市は補助金を交付してこれを支援している。

シルバー人材センターの運営面については、自主財源の確保に努めることなどにより、自立度を高めた運営を図ることが必要である。

高齢者の地域活動について、市は、団塊の世代も含めた高齢者の地域デビュー支援のため、「地域活動入門講座」、「同実践講座」などを開催して、地域参加のきっかけづくりに取り組んでいるが、類似の事業があり参加定員に満たない講座もあることから整理が必要である。

## 【平成27年度の取組についての総合評価】

シルバー人材センターへ平成25年度から29年度までの5か年を対象に、自主財源の確保に努め、効率的な運営に資するための支出の見直しなどを盛り込み策定された中期計画に則り運営を行うよう指導を行い、日々の新規事業所開拓に努めたことにより、民間企業やスーパーなどからの受託件数が堅調に伸びているとともに、平成26年度より開始した相模シルバーそよ風サービス(ワンコインサービス)の受託件数も増加傾向となった。

高齢者大学事業では、受益者負担の適正化に伴い受講料の見直しを平成28年度より行うこととした。また、応募率やアンケート調査等に基づき学科の見直しを行った結果、教養3を廃止し、アンケートで要望の多かった文芸の新設を同年度から行うこととした。

高齢者の地域活動については、地域活動入門講座の開催回数の変更(年3回から5回へ)、休日や夜間の開催等、間口をひろげる取組を行ったが、社会参加を行う高齢者の割合は目標値を下回った。

設定した業績評価指標3項目のうち2つの指標が目標を達成していないことや、主な事業の取り組み結果を勘案し、1次評価を「B」とした。

## 【今後の具体的な改善策】

## シルバー人材センター

・シルバー人材センターの就労を通じた生きがいづくり、仲間づくりの理念は、今後も堅持していく。支援事業については、平成24年度に策定された「中期計画」の着実な実行について、経営改善に向けた具体的な取り組みについて指導する。

・高齢者のニーズに対応するため、関係機関と連携した取組や高齢者大学等と連携した取組など、社会貢献活動を引き続き行っていくよう支援する。

## 高齢者の地域活動

・「地域活動実践講座」については、あり方について検討を行う。

・平成28年秋から開始予定の住民主体サービスにおいて、高齢者の「出番づくり」となる制度設計を行い、実施する。

## 高齢者大学事業

・今後も自主自立の考え方に基づく大学運営の理念を堅持し、応募率やアンケート調査等に基づき引き続き学科の見直しを実施するとともに、高齢者の社会参加を促進するため、短期講座の開設により、多様な学科の要望に対応していく。

・通年講座に加え短期講座についても、事業の一部を公益的団体に委託を行う。

## 【総合戦略の視点及び実施結果】

高齢者の地域活動支援事業に取り組むことで「地域活動や地域団体による協働の地域づくり」に貢献した。

1次評価

B

9 前年度の1次評価で示した改善策の取組結果 (Act)

高齢者大学・・・学科の見直し、1学科休講、1学科開講  
受益者負担の適正化を実施し、公益的団体へ運營業務の一部委託化の実施。

シルバー人材センター支援事業：自転車駐車場管理業務など一部大口の業務が民間事業者へ移行したことにより一時的に就業率、就業延べ人員等減少したものの、中期計画の着実な実行について指導し、日々の新規事業所開拓に努めたことにより、民間企業やスーパーなどからの受託件数が堅調に伸びているとともに、平成26年度より開始した相模シルバーそよ風サービス(ワンコインサービス)の受託件数も増加傾向にあるなど、急激な落ち込みは回避された。また、平成27年度より高齢者大学事業の一部を受託し、連携を進めている。

高齢者の地域活動：地域デビュー講座の開催回数の変更(年3回から5回へ)、休日や夜間の開催等、間口をひろげることにより、前年度実績は上回ることはできたが、目標値には届かない結果であった。地域活動実践講座は年2回実施し、同講座卒業生たちにより組織される地域活動団体と講座参加者との橋渡しを図った。新しい総合事業として実施する住民主体サービスについて、高齢者の「出番づくり」の創設に繋がる取組を行った。

10 2次評価(総合計画審議会意見)(Check)

<p>【施策推進に対する意見】</p>  <p>【改善すべき点】</p>  <p>【総合戦略の視点】</p>	<table border="1"> <tr><td>2次評価</td></tr> </table>	2次評価
2次評価		

A: 施策の目標達成に向けて十分に事業の効果が現れている    B: 施策の目標達成に向けて一部の事業の取組に改善が必要  
C: 施策の目標達成に向けて事業の取組に大幅な改善が必要

11 【参考1】部門別計画の審議会や区民会議からの意見・これに対する市の対応

12 【参考2】他の部局との庁内横断的な取組

1 新・相模原市総合計画での位置付け

基本目標	NO		誰もが安全でいきいきと暮らせる安心・福祉都市
政策の基本方向	NO	3	高齢者がいきいきと暮らせる社会をつくれます
施策名	NO	7	高齢者を支える地域ケア体制の推進
総合戦略の基本目標		基本目標	「定住促進、安全で安心な暮らしの確保」
		施策所管局	健康福祉局
		局・区長名	熊坂 誠

2 施策の目的・概要

めざす姿	高齢者ができる限り介護を必要とせず、地域で見守られ、支えられて暮らしている。
	介護や支援を必要とする高齢者が、必要なときに必要なサービスを受けることができる。
取組の方向	<p><b>1 介護予防の推進</b>                  高齢者の心身の状態や生活環境等に応じた総合的な介護予防を推進するため、専門的・科学的な介護予防プログラムや身近な地域での介護予防の体験・実践機会の普及を図ります。</p>
	<p><b>2 地域ケアサービス・介護サービスの推進</b>                  地域包括支援センターを中心とした地域全体で高齢者を見守り、支えるネットワークを充実し、ひとり暮らし高齢者などや介護家族への支援の強化を図ります。                  また、高齢者虐待防止対策や高齢者認知症対策の取り組みを進めます。                  さらに、身近な地域でサービスを受けることができる介護サービス提供体制の充実や在宅で生活が困難な高齢者等のための施設の整備促進を図ります。</p>
	<p><b>3 介護保険制度・国民年金制度の充実</b>                  高齢者が住み慣れた地域で安定した生活が継続できるよう、介護保険制度及び国民年金制度の普及啓発を図るなど、制度の充実に向けた取り組みを進めます。</p>

3 「施策」、「成果指標」、「事務事業」及び「総合戦略の位置付け」の体系

施策名	取組の方向	成果指標	業績評価指標	施策を構成する主な事業	総合戦略の重点プロジェクト
高齢者を支える地域ケア体制の推進	1	【指標 9】 健康と感じている高齢者の割合	【業績評価指標 7-1】 介護予防事業の参加者数	介護予防事業	
			【業績評価指標 7-2】 介護支援ボランティア数	介護予防事業	
	2	【指標 10】 高齢者が地域で見守られ、支えられて暮らしていると感じている人の割合	【業績評価指標 7-3】 認知症サポーターの養成数	地域ケア体制推進事業 認知症対策事業 地域包括支援センター運営事業	
			【業績評価指標 7-4】 介護人材の確保・育成事業	特別養護老人ホーム等建設費補助金	
	3	【指標 11】 介護サービス利用者の満足度	小規模多機能型居宅介護の整備数		

指標番号の右に「」が記載された指標は総合戦略で設定した指標となる。

4 施策推進のための経費(決算額) H27年度は見込額

[単位:千円]

	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	総事業費の増減分析
事業費	2,962,428	2,317,217	2,400,778	2,130,059	1,431,027	地域包括支援センターについては、29箇所を増設を図り委託料も増となった。一方、特別養護老人ホームについては、待機者の状況を踏まえ第5期保健福祉計画(平成24年度から26年度)と比べ、第6期保健福祉計画は整備数を減少したため、総事業費は減となった。
人件費	91,059	90,986	91,522	93,130	91,254	
総事業費	3,053,487	2,408,203	2,492,300	2,223,189	1,522,281	
施策に対する市民1人あたりコスト [単位:円]	4,244	3,346	3,459	3,075	2,112	

職員1人あたりの人件費は、H23年度717万円、H24年度679万円、H25年度683万円、H26年度695万円、H27年度681万円として計算(人口は、10月1日現在の人口統計数値を使用)

5 基本計画で定めている指標と各年度の目標及び実績

【指標1】

指標と説明	【指標 9】健康と感じている高齢者の割合 高齢者が健康に過ごしていると感じているかを見る指標 【単位：％】					結果の分析	
目標設定の考え方	介護予防・疾病予防の取組により、「健康と感じている人」の割合が増加することを目標として設定しました。					高齢者等実態調査の結果を目標値としているが、この調査は3年1回実施しており、次回は平成28年度のため評価も3年に1回行うこととしている。	
	基準値(H20年)	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度		H31年度
目標値(a)	78.9	79.8	79.9	80.1	80.2		80.3
実績値(b)		-					
達成率(b/a) %							
						評価	-

【指標2】

指標と説明	【指標 10】高齢者が地域で見守られ、支えられて暮らしていると感じている人の割合 高齢者が地域で見守られ、支えられて暮らしていると感じているかを見る指標 【単位：％】					結果の分析	
目標設定の考え方	市「高齢者等実態調査」において、健康や福祉の相談先を「地域の関係機関や人々」とした人の割合が、平成16年度から平成19年度でマイナス3.6%となったことから、毎年0.4%ずつ増加させることを目標として設定しました。					総合計画の進行管理等に係る市民アンケートの27年度実績は、前年度を1.4ポイント下回り、僅かに目標を下回った。今後も引き続き、市内全域でひとり暮らし高齢者等を対象にした戸別訪問を実施し、民間事業者等との見守り協定の締結等、重層的な見守り体制の構築に努め、目標達成を目指す。	
	基準値(H20年)	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度		H31年度
目標値(a)	35.2	38.4	38.8	39.2	39.6		40.0
実績値(b)		38.1					
達成率(b/a) %		99.2%					
						評価	B

【指標3】

指標と説明	【指標 11】介護サービス利用者の満足度 介護サービスを受けている人の介護サービス全般の満足度 を見る指標 【単位：％】					結果の分析	
目標設定の考え方	各介護サービス利用者の平均満足度を平成31年度までに75%（4人に3人が満足している状態）とすることを目標として設定しました。					高齢者等実態調査の結果を目標値としているが、この調査は3年1回実施しており、次回は平成28年度のため評価も3年に1回行うこととしている。	
	基準値(H20年)	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度		H31年度
目標値(a)	68.8	73.0	73.5	74.0	74.5		75.0
実績値(b)		-					
達成率(b/a) %							
						評価	-

6 基本計画で定めている指標を補完する指標(業績評価指標)と各年度の目標及び実績

【業績評価指標1】

指標と説明	【業績評価指標 7-1】介護予防事業の参加者数 地域支援事業において、元気な高齢者を対象に実施している介護予防事業に参加している市民がどれぐらいいるかを見る指標 【単位：人】					結果の分析	
目標設定の考え方	介護予防事業の参加者を毎年増加させることを目標に設定しました。					高齢者支援センターが開催する介護予防教室に加え、市が養成した介護予防サポーター等が自治会等の身近な会場で事業を実施したことや、奨励事業として12ヶ所のスポーツクラブで教室の実施に努めたことにより、目標値を超えることができた。今後、全ての高齢者を対象に住民が主体的に継続して取り組めるよう身近な地域で一般介護予防事業を実施する。	
	基準値(H25年)	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度		H31年度
目標値(a)	8,784	10,190	10,980	11,860	12,810		13,860
実績値(b)		12,559					
達成率(b/a) %		123.2%					
						評価	A

【業績評価指標2】

指標と説明	【業績評価指標 7-2】介護支援ボランティア数 さがみはら・ふれあいハートポイント事業のボランティア登録者数を見る指標 【単位：人】					結果の分析	
目標設定の考え方	社会参加を通じて介護予防を促進した高齢者を増加させることを目標として指標を設定しました。					目標値を下回ったものの市社会福祉協議会との連携によるPR等により登録者数は昨年度より124名増加した。引き続きWebサイトやポスターの活用等により、市民への広報にさらに努めるとともに、社会福祉協議会との連携を深め、登録者数を増やしていく。	
	基準値(H25年)	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度		H31年度
目標値(a)	769	1,000	1,217	1,435	1,651		1,870
実績値(b)		958.0					
達成率(b/a) %		95.8%					
						評価	B

【業績評価指標3】

指標と説明	【業績評価指標 7-3】 認知症サポーターの養成数 認知症サポーターの養成講座などによる認知症サポーターの養成数を見る指標 【単位：人】					結果の分析		
	目標設定の考え方 認知症の人の地域における見守りを推進する認知症サポーターの養成数を増加させることを目標として指標を設定しました。(H30年度以降の目標値は、第7期高齢者保健福祉計画の策定時に設定)					キャラバン・メイト(認知症サポーター養成講座講師)による認知症サポーター養成講座の開催数が増加し、第6期高齢者保健福祉計画で設定していたH29年度末の目標値をすでに達成する結果となった。引き続き、相模原市キャラバン・メイト連絡会や高齢者支援センターとの連携により、認知症サポーターの養成に努めていく。		
	基準値(H25年)	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	評価	A
目標値(a)	13,239	18,100	20,600	23,000				
実績値(b)		23,131						
達成率(b/a) %		127.8%						

【業績評価指標4】

指標と説明	【業績評価指標 7-4】 小規模多機能型居宅介護の整備数 地域密着型サービスの小規模多機能型居宅介護整備数を見る指標 【単位：箇所】					結果の分析		
	目標設定の考え方 未整備の日常生活圏域や整備数の少ない圏域を中心に整備を促進することを目標として設定しました。					地域に密着した介護保険サービスの提供に向け、第6期高齢者保健福祉計画に基づき予定どおりの整備が行うことができ、目標値を達成することができた。		
	基準値(H25年)	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	評価	A
目標値(a)	15	23.0	27.0	31.0	34.0	37		
実績値(b)		24.0						
達成率(b/a) %		104.3%						

A: 年度別目標を(上回って)達成  
D: 年度別の目標の値が60%未満  
B: 年度別の目標の値を80%以上達成  
C: 年度別の目標の値を60%以上達成  
: 今年度は成果指標の測定ができないもの

7 施策を構成する主な事業(事務事業)の取組結果(Plan・Do・Check)

事業の概要	平成27年度		平成28年度 指標・目標 (Plan)
	指標・目標 (Plan)	実績 (Do)・評価等 (Check)	
<b>地域ケア体制推進事業</b> <small>【地域包括ケア推進課】</small> ひとり暮らし高齢者等の支援を強化するため、行政情報を活用し、民生委員と高齢者支援センター(地域包括支援センター)の連携による戸別訪問を実施します。また、民間事業者等とも協力し、地域におけるネットワークの構築を図ります。	ひとり暮らし高齢者等戸別訪問事業を通じ必要な支援につなげる。 地域ケアサポート医との連携について、周知を図っていく。 市・区レベルに生活支援コーディネーターを5名配置する。	民生委員等により市内全地区で約10,000人のひとり暮らし高齢者等への訪問を実施した。 研修等で連携について周知を行った。相談件数123件、地域ケア会議出席2回市及び区に第1層生活支援コーディネーターを5名配置した。 目標どおり実施し、対象者の内支援が必要であると判断した高齢者80人について、高齢者支援センター(地域包括支援センター)が必要なサービス等につなげた。 目標どおり実施した。今後も更なる連携に努める。 第1層コーディネーターを配置し、地域資源の把握や第2層コーディネーターの配置準備を進めた。	ひとり暮らし高齢者等戸別訪問事業を通じ必要な支援につなげる。 地域ケアサポート医との連携について、周知を図っていく。 日常生活圏域ごとに第2層生活支援コーディネーターを29名配置する。
<b>認知症対策事業</b> <small>【地域包括ケア推進課】</small> 認知症に対する総合的な取組を進めるため、地域の連携の拠点となる認知症疾患医療センターを中心として、医療と介護の連携を強化するとともに、早期発見と適切な介護サービス等を提供する。また、情報の共有を図るために認知症地域連携パスの普及に努める。 市民の認知症に対する知識の普及の促進のため、認知症サポーター養成講座や講演会の開催、また、認知症の人やその家族の支援のため徘徊検索サービス等を提供する。	認知症の医療と介護の連携強化のため、認知症地域連携パス(支え手帳)の普及、周知を図り、関係者への認知度を高める。 認知症地域連携パス(支え手帳)発行件数: 25件 認知症になってもできる限り住み慣れた地域で暮し続けるために認知症の人やその家族に関わる「認知症初期集中支援チーム」を設置し試行的に実施、平成28年度の本格実施に向けて検証を行う 認知症サポーターを2,400人養成する。	認知症地域連携パス(支え手帳)発行数: 8件 10月より認知症初期集中支援チームの活動を試行的に開始した。受理件数22件 認知症サポーター養成数 5,708人 発行数は目標に届かなかったが、今後、認知症地域連携パス(支え手帳)がより一層活用されるよう、平成28年度から全市で発行することについて、関係者によりワーキングを開催し、実施に向け調整を行った。 また、平成27年度に試行的に初期集中支援のケースに対し発行を行った。 目標どおり実施した。今後は、支援を必要とする人が認知症初期集中支援チームの支援につながるよう、認知症初期集中支援事業の周知・啓発に努めていく。 認知症サポーターの講師役となるキャラバン・メイトの連絡会を設立し、キャラバン・メイトの活動を支援するとともに、学校や職域に働きかけを行ったことなどにより目標を大きく上回った。今後も関係機関に働きかけを行い、認知症サポーターの養成に努めていく。	認知症の医療と介護の連携強化のため、認知症地域連携パス(支え手帳)を全市で広く活用、普及、周知を図り、関係者への認知度を高める。 認知症地域連携パス(支え手帳)発行数: 25件 認知症になってもできる限り住み慣れた地域のよい環境で暮し続けるために、認知症の人やその家族に関わる「認知症初期集中支援チーム」の活動を広く関係者に周知し実施していく。 認知症サポーターを養成する。: 目標 2,400人

3	介護予防事業 [地域包括ケア推進課]	生活リハビリ相談の延べ利用者数:実績313人を上回る利用者数の拡大を図る。 地域介護予防事業の延べ参加者数:実績の13,367人を上回る参加者数の拡大を図る。	実績 生活リハビリ相談 利用者数385件 地域介護予防事業の実施・拡大を図った。[延べ参加者数:16,250人(実施回数:825回)]	いきいき百歳体操の普及 実施団体数:22団体 地域介護予防事業の実施、及び自主グループ化の支援。 住民が身近な地域で主体的に介護予防活動を支援するための生き生きシニアのための活動補助金事業の実施:45団体
		介護保険制度の改正に的確に対応し、身近な地域において、高齢者の心身の状態や生活環境に応じた介護予防事業を実施します。	評価 目標どおり実施した。今後、総合事業への移行に伴い、住民が主体的に継続して介護予防活動に取り組めるようすべての高齢者を対象に「一般介護予防事業」として実施していく。	
4	地域包括支援センター運営事業 [地域包括ケア推進課]	職員体制168人 センターの3か所増設	実績 職員体制168人 センターの3か所増設(計29か所)	職員体制169人
		地域包括ケアシステムの中核的機関としての役割を担う高齢者支援センター(地域包括支援センター)の充実を図るため、介護予防マネジメントの推進や職員体制を強化するとともに、総合相談体制の充実を図ります。	評価 目標どおり職員の増員、センターの増設を行い、高齢者の総合相談・支援等の体制強化及び利便性の向上等を図った。	
5	介護人材の確保・育成事業 [高齢政策課]	・国の緊急雇用創出事業臨時特例交付金事業が平成26年度で終了。 介護職員等に対する就労意識調査の実施	実績 介護職場で実際に勤務されている介護職員の方々に就労状況を把握するため、個別調査を実施した。 ・調査期間: 平成27年10月30日(金)~11月20日(金) ・発送件数:3,009件 ・有効回答数:1,282件 ・有効回答率:42.6%	・介護人材確保推進事業(就職相談会等の開催)の推進及び各種研修の実施 ・介護人材確保方針の検討
		介護人材の確保・育成を図るため、採用後のキャリアアップ支援や職員を対象とした階層別研修を開催するとともに、介護職のイメージアップを図るためのイベントへの補助や介護雇用プログラムを実施します。	評価 介護人材の確保は喫緊の課題であることから、今後の人材の確保・育成に取り組むための基礎資料とすることができた。	
6	特別養護老人ホーム等建設費補助 [高齢政策課]	特別養護老人ホーム140床、平成28年度竣工分の着手(新設1施設)	実績 ・特別養護老人ホーム 140床(新設1施設)	特別養護老人ホーム140床、平成28年度竣工分(新設1施設)
		緊急性が高い要介護4および5の重度待機者などの解消を目指すため、特別養護老人ホーム等の建設に対し助成し、整備促進を図ります。	評価 目標どおりの整備を行い、重度要介護者の待機解消等に向けた取組を進めた。	
7	居宅介護サービス促進事業 [高齢政策課]	グループホーム2施設、小規模多機能型居宅介護5施設、看護小規模多機能型居宅介護1施設、定期巡回・随時対応型訪問介護看護1施設	実績 ・グループホーム3施設 ・小規模多機能型居宅介護7施設 ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護2施設	グループホーム3施設、小規模多機能型居宅介護の定員4施設、看護小規模多機能型居宅介護1施設、定期巡回・随時対応型訪問介護看護1施設
		要介護高齢者が住み慣れた環境の下で生活を継続できるよう、居宅介護サービス等の充実を図ります。	評価 施設の種類によって差はあるものの、概ね目標どおりの整備を行い、未整備の圏域などの解消に向けた取組を進めた。	

施策を構成する主な事業(事務事業)の決算額

[単位:千円]

番号	事業名[所管課]	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度
1	地域ケア体制推進事業 [地域包括ケア推進課]	4,287	-	-	-	-
2	認知症対策事業 [地域包括ケア推進課]	7,582	22,516	25,812	28,087	31,131
3	介護予防事業 [地域包括ケア推進課]	290,026	285,623	275,528	290,674	297,829
4	地域包括支援センター運営事業 [地域包括ケア推進課]	691,106	730,347	768,810	840,549	905,891
5	介護人材の確保・育成事業 [高齢政策課]	41,683	43,031	41,828	43,749	4,176
6	特別養護老人ホーム等建設費補助金 [高齢政策課]	1,890,000	1,235,700	1,288,800	927,000	192,000
7	居宅介護サービス促進事業 [高齢政策課]	-	-	-	-	37,881

## 【現状・課題認識】

地域コミュニティの希薄化、ひとり暮らし高齢者や高齢者のみ世帯の増加などにより、地域で孤立している高齢者に対する見守りや支援を充実させる必要がある。

高齢者支援センター(地域包括支援センター)が地域包括ケアシステムの中核的機関として期待される役割を果たしていけるよう、センターを複合的に機能強化していくことが求められている。

認知症の発生を防ぐ「早期・事前的な対応」や認知症になっても住み慣れた地域で出来る限り暮らし続けることができるよう、更に支援を強化する必要がある。

介護保険制度の改正に伴い、高齢者の社会参加の促進が求められていることから、さがみはら・ふれあいハートポイント事業の活用の拡大を図るなど、高齢者の出番と居場所づくりを推進する必要がある。

高齢者の身体機能の維持向上や高齢者の出番と居場所、通いの場づくりの促進を図るため、身近な地域で高齢者自身が自主的かつ継続的に介護予防に取り組めるよう支援し、団塊の世代を含む高齢者の知識等を地域で生かす市民意識の醸成や仕組みづくりが必要である。

高齢化の進行に伴い介護需要は一層高まることが予想されることから、在宅で生活することが困難な方のための施設整備に加え、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らしていけるよう、在宅サービスや地域密着型サービスの充実、また、医療・介護の連携など、複合的なサービス提供体制を構築し、増大、多様化する介護需要に適切に対応する必要がある。

日常生活圏域ごとの高齢者人口や整備状況を踏まえ、中重度の要介護状態となっても可能な限り住み慣れた地域で生活を継続できるよう、地域密着型サービス事業所の整備を促進する必要がある。

## 【平成27年度の取組についての総合評価】

## 地域ケア体制推進事業

ひとり暮らし高齢者等戸別訪問事業を市内の全29地区で実施し、民生委員等の戸別訪問を通じて必要なサービスにつなげたほか、地域の福祉情報等の提供を行うことができた。また、地域における介護予防・生活支援サービスの提供体制の整備に向け、第一層の生活支援コーディネーターを市及び各区に5名配置し、市域の地域資源の把握と情報提供、協議体の設置準備、関係団体等との連絡調整を実施した。

## 認知症対策事業

認知の人及び家族への早期の支援として認知症初期集中支援事業を開始し医療や介護の必要なサービスにつなげる等の支援を実施した。また、関係者の情報共有を図るためのツールとして活用する認知症地域連携バス(支え手帳)については、平成28年度より全市で発行し、普及するためにワーキングを開催した。

認知症の状態に応じた適切なサービス提供されるよう作成した認知症認知症ガイドブック(認知症安心ガイドブック)については、各関係団体に周知を図ることができた。

市民の認知症に対する知識の普及としては、認知症サポーター養成講座の講師役となるキャラバンメイトの活動を支援するため、連絡会を立ち上げるとともに、学校や職域に働きかけを行いサポーターの養成増につなげた。

## 介護予防事業

高齢者支援センターにおける生活リハビリ相談の開催や自治会等で介護予防事業を実施することなどを通じて、高齢者がより身近な地域で介護予防に関する知識を得られるよう支援を行った。

## 地域包括支援センター運営事業

高齢者支援センター職員の増員による職員体制の強化を行うとともに、地区中心部への事務室の移転を図るなど、利便性の向上や高齢者の総合相談・支援体制の更なる充実を図った。

## ハートポイント事業

委託先である社会福祉協議会と協力し、市民への周知・啓発活動を行い登録者数を増加させた。また、利用者と受入施設の適切なコーディネートを行うことで、参加者の利便性の向上を図り、継続的に活動ができるようにサポートした。

## 介護人材の確保・育成事業

急速な高齢化の進行に伴い、介護人材の確保・育成が全国的に喫緊の課題となっている中で、今後の施策の参考とするため、市内の介護職員に対して待遇や福利厚生の実態、悩みや苦勞等を把握するための就労意識調査を実施し、発送件数3,009件に対し1,282件42.6%の回答を得ることができた。

介護人材の確保・育成事業については、介護職員を対象とした階層研修や喀痰吸引等研修、介護のイメージアップ事業、採用後の職員のキャリアアップ支援を行った。

特別養護老人ホーム等の施設については、予定どおりの整備がされ、緊急性が高い要介護4及び5の重度待機者数が81人減少した。(H27.4:588人 H28.4:507人)

地域密着型サービス事業所については、概ね予定どおりの整備がされ、未整備の圏域や整備数の少ない圏域の解消に向けて取り組むことができた。

設定した成果指標については、概ね目標値を上回った。また、施策を構成する事業においても、目標どおりの実績が得られ、施策の目標達成に向け十分な効果が現れていることから、1次評価を「A」とした。

【今後の具体的な改善策】

ひとり暮らし高齢者等戸別訪問事業について、地域の高齢者の生活状況を把握、共有することで関係機関のネットワークの強化を図るとともに、支援が必要な方には、高齢者支援センターが継続的な支援を行っていく。

地域包括支援センター運営事業

高齢者の相談窓口としての利便性の向上を図るため、引き続き事務室の移転を進める。

ハートポイント事業

さがみはら・ふれあいハートポイント事業については、委託先である社会福祉協議会と協力し、市民への周知・啓発活動を効果的に行い登録者数を増加させる。また、利用者と受入施設の適切なコーディネートを行うことで、参加者の利便性の向上を図り、継続的に活動ができるようにサポートしていく。さらに、総合事業における住民主体サービスの開始に併せ、対象事業の拡大を行う。

一般介護予防事業

介護予防事業においては、介護保険制度の改正に伴い、住民が主体的に継続し介護予防活動に取り組めるよう全ての高齢者を対象とした一般介護予防事業として実施していく。また、リハビリ専門職を活用して身近な地域での通いの場の支援として百歳体操の普及・啓発を行う。

認知症対策事業

認知症になってもできる限り住み慣れた地域で暮ら続けるために、認知症の人やその家族に関わる「認知症初期集中支援チーム」の活動を広く関係者に周知し早期の対応を進める。また、ご家族と医療や介護等の支援者が情報を共有し、より適切な医療や介護サービスが受けられるよう認知症地域連携パス(支え手帳)の活用普及を図り、キャラバン連絡会との連携により認知症サポーター数を更に増員していく。

介護人材確保・育成事業

団塊の世代が75歳以上高齢者となる2025年に向け、介護に従事する職員を確保するためにさまざまな取組を推進していく。

【総合戦略の視点及び実施結果】

民生委員と高齢者支援センターとの連携による、ひとり暮らし高齢者等への個別訪問の実施などにより、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らすことができる地域ケア体制の推進に貢献できた。

1次評価

A

9 前年度の1次評価で示した改善策の取組結果(Act)

ひとり暮らし高齢者等戸別訪問事業

戸別訪問により、高齢者支援センターが対応した人数 542人  
542人のうち、高齢者支援センターが支援が必要だと判断し、支援につなげた人数 80人

地域包括支援センター運営支援事業

高齢者支援センターの事務室の地区中心部への移転が完了した地区 24地区。

認知症対策事業

かかりつけ医認知症対応力向上研修の実施、認知症初期集中支援事業開始、認知症地域連携パス(支え手帳)発行件数8件、認知症サポーター養成数 5,078人など、認知症対策の総合的な推進を図った。

さがみはら・ふれあいハートポイント事業

さがみはら・ふれあいハートポイント事業での登録者数958人

第1層コーディネーターを配置し、地域ケア会議の充実を図るなど、地域で高齢者を支える体制づくりに向けた環境整備を行い、地域包括ケアシステムの構築に向けた取組を行った。

増大する介護需要への対応、地域包括ケアシステムの構築に向け、各種取組や目標等を定めた第6期高齢者保健福祉計画の推進に取り組んでいる。



【施策推進に対する意見】	2次評価
【改善すべき点】	
【総合戦略の視点】	

A: 施策の目標達成に向けて十分に事業の効果が現れている    B: 施策の目標達成に向けて一部の事業の取組に改善が必要  
C: 施策の目標達成に向けて事業の取組に大幅な改善が必要

11 【参考1】部門別計画の審議会や区民会議からの意見・これに対する市の対応

--

12 【参考2】他の部局との庁内横断的な取組

--

1 新・相模原市総合計画での位置付け

基本目標	NO		誰もが安全でいきいきと暮らせる安心・福祉都市
政策の基本方向	NO	4	障害者がいきいきと暮らせる社会をつくります
施策名	NO	8	障害者の自立支援と社会参加
総合戦略の基本目標		基本目標	「定住促進、安全で安心な暮らしの確保」
			施策所管局 健康福祉局
			局・区長名 熊坂 誠

2 施策の目的・概要

めざす姿	障害者が地域でいきいきと安心して暮らしている。
取組の方向	<p><b>1 障害者の相談体制の充実</b>                  障害者が住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、誰でも気軽に相談できる環境や、きめ細かな情報提供など、相談支援体制の充実を図ります。</p> <p><b>2 障害者の就労支援と社会参加の促進</b>                  障害者が生きがいを持って生活できるよう、企業への雇用促進に向けた取り組みや、一人ひとりに適した就労に向けて職業訓練体制・職業相談体制の充実を図るとともに、障害者の地域でのスポーツ・レクリエーション活動や文化活動への参加に向けた取り組みを進めます。</p> <p><b>3 障害福祉サービスの推進</b>                  障害者の自立と日常生活の安定を支援する障害福祉サービスが受けられる体制づくりを進めるため、計画的な施設整備の促進や運営の安定化に向けた支援を進めます。                  また、精神保健福祉体制の整備・充実を図ります。</p>

3 「施策」、「成果指標」、「事務事業」及び「総合戦略の位置付け」の体系

施策名	取組の方向	成果指標	業績評価指標	施策を構成する主な事業	総合戦略の重点プロジェクト
障害者の自立支援と社会参加	1	【指標 14】 相談支援を受けている件数	【業績評価指標 8-1】 障害者総合支援法に基づき、市が指定する特定相談支援事業所数	障害福祉相談事業 発達障害者支援事業	少子化
		2	【指標 12】 一般就労をした障害者の数	【業績評価指標 8-2】 就労移行率が3割以上の事業所数	発達障害者支援事業
	【指標 13】 日中活動系事業所の利用者数				
	3	【指標 15】 障害福祉サービスなどに満足している市民の割合	【業績評価指標 8-3】 共同生活援助の利用者数	障害児者への介護給付 障害者福祉施設整備促進事業	
				【業績評価指標 8-4】 市内6箇所の障害者支援施設に満足している利用者の割合	

指標番号の右に「」が記載された指標は総合戦略で設定した指標となる。

4 施策推進のための経費(決算額) H27年度は見込額

[単位:千円]

	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	総事業費の増減分析
事業費	6,970,229	8,052,457	8,863,693	10,089,395	11,008,159	障害者数の増加に伴い、障害福祉サービスを利用する障害者及びサービスを提供する事業所も増加したことにより、介護給付費が増加したことが主な要因と考える。
人件費	34,416	40,740	40,980	41,700	40,860	
総事業費	7,004,645	8,093,197	8,904,673	10,131,095	11,049,019	
施策に対する市民1人あたりコスト [単位:円]	9,737	11,245	12,358	14,014	15,326	

職員1人あたりの人件費は、H23年度717万円、H24年度679万円、H25年度683万円、H26年度695万円、H27年度681万円として計算(人口は、10月1日現在の人口統計数値を使用)

5 基本計画で定めている指標と各年度の目標及び実績

【指標1】

指標と説明	【指標 12】一般就労をした障害者の数 福祉施設等から一般就労をした人の数を見る指標 【単位：人】						結果の分析	
目標設定の考え方	平成18年度から平成20年度の就労実績と、今後の日中活動系事業所の利用者数の伸び率を参考に、目標として設定しました。						就労系事業所数の増加に伴い、利用者数も増加となっている中、就労移行支援事業所から一般就労へ移行した障害者数は年々増加している一方で、就労継続支援A・B型事業所から移行した障害者数は横ばいとなっているため、目標値を下回ったと考える。	
	基準値(H20年)	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度		
目標値(a)	44	102	104	106	108	109		
実績値(b)		96						
達成率(b/a)%		94.1%						
							評価	B

【指標2】

指標と説明	【指標 13】日中活動系事業所の利用者数 入所施設や病院等以外の障害福祉サービス事業所を利用している人の数を見る指標 【単位：人】						結果の分析	
目標設定の考え方	障害者自立支援法の施行に伴う障害福祉サービス事業所の新事業体系移行を見据え、平成20年度から平成23年度の利用者数を算出し、その毎年度の伸び率を目標として設定しました。						障害福祉サービス事業所数は、増加傾向にある障害者数に比例するとともに、報酬加算等の運営支援により増加している。このため、障害者が個々のニーズに合ったサービス提供事業所を選択できるようになることで、利用者数が増え、目標値を上回ったと考える。	
	基準値(H20年)	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度		
目標値(a)	1,351	3,161	3,209	3,248	3,278	3,302		
実績値(b)		3,250						
達成率(b/a)%		102.8%						
							評価	A

【指標3】

指標と説明	【指標 14】相談支援を受けている件数 相談支援に関する実績件数を見る指標 【単位：件】						結果の分析	
目標設定の考え方	平成18年度から平成20年度の各種の相談実績と、今後の相談支援体制の充実を見込み、各種相談実績がそれぞれ毎年約3%ずつ増加することを目標として設定しました。						南及び緑障害者相談支援キーテーションの認知度の向上とともに各相談事業所との連携強化、障害福祉サービスを利用するためのサービス等利用計画の作成に向けた相談に対応するなど相談件数は増加傾向にあるものの、目標値をわずかに下回った。	
	基準値(H20年)	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度		
目標値(a)	11,600	14,500	15,000	15,400	15,900	16,300		
実績値(b)		14,403						
達成率(b/a)%		99.3%						
							評価	B

【指標4】

指標と説明	【指標 15】障害福祉サービスなどに満足している市民の割合 障害福祉サービスなどを利用している人のサービス全般の満足度を見る指標 【単位：%】						結果の分析	
目標設定の考え方	各障害福祉サービスなどの利用の満足度を平成31年度までに66.7%(3件に2件のサービスを満足と感じている状態)とすることを目標として設定しました。						障害福祉サービスなどに満足している市民の割合については、第2期障害者福祉計画の実施計画策定に伴う基礎調査において調査するものであり、今回の調査は平成28年度に行う予定である。	
	基準値(H20年)	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度		
目標値(a)	54.9	62.0	63.2	64.3	65.6	66.7		
実績値(b)		-						
達成率(b/a)%								
							評価	-

6 基本計画で定めている指標を補完する指標(業績評価指標)と各年度の目標及び実績

【業績評価指標1】

指標と説明	【業績評価指標 8-1】障害者総合支援法に基づき、市が指定する特定相談支援事業所数 障害者の抱える課題の解決や適切なサービス利用に向けて、きめ細かく支援する事業所の状況を見る指標 【単位：事業所】						結果の分析	
目標設定の考え方	相談体制の充実を図るため、相談を受ける事業所数を増加させることを目標として設定しました。						平成27年度の報酬改定により、事業所に対する新たな加算が創設されるなどの体制整備が図られたため、事業所数の増加につながり、目標を上回ったと考える。	
	基準値(H25年)	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度		
目標値(a)	29	36	38	40	42	44		
実績値(b)		37						
達成率(b/a)%		102.8%						
							評価	A

【業績評価指標2】

指標と説明	【業績評価指標 8-2】 就労移行率が3割以上の事業所数 就労した障害者の割合が3割以上となる障害者就労移行支援事業所の状況を見る指標 【単位:事業所】						結果の分析	
目標設定の考え方	障害者就労移行支援事業所のうち、全利用者中の就労した障害者の割合が3割以上となる事業所数割合を増加させることを目標として設定しました。						事業所数及び利用者数は増加傾向にあり、就労した障害者数は増加しているものの、一般就労に向けては、障害者の希望や適性判断、適性に合った企業開拓など時間を要するため、新規事業所における就労移行率は低い傾向となり、目標値を下回ったと考える。	
	基準値(H25年)	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度		
目標値(a)	5	7	8	9	10	11		
実績値(b)		3						
達成率(b/a)%		42.9%						
							評価	D

【業績評価指標3】

指標と説明	【業績評価指標 8-3】 共同生活援助の利用者数 グループホームの入居者数の推移を見る指標 【単位:人/月】						結果の分析	
目標設定の考え方	障害者の地域生活への移行について、グループホームに入居している人の数を、増加させることを目標として指標を設定しました。						障害者数及び共同生活援助事業所数が増加傾向であること、また、地域生活移行に向けたグループホーム利用のニーズの高まりを受け、目標を上回ったと考える。	
	基準値(H25年)	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度		
目標値(a)	495	592	627	663	687	711		
実績値(b)		604						
達成率(b/a)%		102.0%						
							評価	A

【業績評価指標4】

指標と説明	【業績評価指標 8-4】 市内6箇所の障害者支援施設に満足している利用者の割合 指定管理者制度を導入6施設を利用している障害者及び保護者等の施設満足度を見る指標 【単位: %】						結果の分析	
目標設定の考え方	6施設の利用の満足度を目標最終年度までに92.3%(満足していないと回答した利用者の解消)とすることを目標として設定しました。						各施設における満足度調査の結果や住民サービスを確認するモニタリングの結果を指定管理者へ情報提供することで、満足度の高いサービス提供に向けて、利用者の情態の変化を適切に把握し支援していくことを心掛けるなど支援者の意識が高められたため、目標を上回ったと考える。	
	基準値(H25年)	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度		
目標値(a)	88.9	90.0	90.6	91.1	91.7	92.3		
実績値(b)		90.8						
達成率(b/a)%		100.9%						
							評価	A

A: 年度別目標を(上回って)達成  
D: 年度別の目標の値が60%未満

B: 年度別の目標の値を80%以上達成  
: 今年度は成果指標の測定ができないもの

C: 年度別の目標の値を60%以上達成

7 施策を構成する主な事業(事務事業)の取組結果(Plan・Do・Check)

事業の概要	平成27年度		平成28年度 指標・目標 (Plan)
	指標・目標(Plan)	実績(Do)・評価等(Check)	
<p>1 障害児者への介護給付 【障害政策課】</p> <p>障害児者が社会参加し、自立した生活を送ることができるよう、支給決定を受けた障害児者が障害福祉サービスを利用した際に介護給付費等を支給します。</p>	<p>障害児者の地域生活を支援するため、障害者総合支援法の規定に基づき介護給付費等を支給する。</p>	<p>実績</p> <p>訪問系サービス 延453,198時間 短期入所事業 延 23,116日 日中活動系サービス 延570,754日 施設支援サービス 延145,982日 居住系サービス 延6,882人</p> <p>評価</p> <p>制度に基づき適正に実施した。</p>	<p>障害児者の地域生活を支援するため、障害者総合支援法の規定に基づき介護給付費等を支給する。</p>
<p>2 障害福祉相談事業 【障害政策課】</p> <p>身近な地域においてきめ細やかな相談に対応するため、障害福祉相談員を設置するとともに、基幹相談支援センターの運営など相談支援体制の充実を図ります。</p>	<p>障害福祉相談員及び相談支援専門員を対象に研修を実施し、資質向上を図る。 研修開催 20回 研修延べ参加者 300人 事例検討会 24回</p>	<p>実績</p> <p>研修開催 21回 研修延べ参加者 297人 事例検討会 36回</p> <p>評価</p> <p>障害福祉相談員及び相談支援専門員を対象とした研修は目標どおり進めることができた。また、基幹相談支援センターが中心となり、各区において毎月1回事例検討会を開催するなど、相談支援専門員の資質、相談技術の向上、関係機関のネットワークづくり等に努めた。</p>	<p>障害福祉相談員及び相談支援専門員を対象に研修を実施し、資質向上を図る。 研修開催 24回 研修延べ参加者 320人 事例検討会 36回</p>
<p>3 発達障害者支援事業 【陽光園】</p> <p>乳幼児期から成人期まで対応する支援体制をつくり、発達障害者が住み慣れた地域で安心して暮らすことができるようにするため、拠点となる発達障害支援センターにおいて事業を実施する。</p>	<p>相談支援や就労支援などの実施によって、発達障害者等を支援するとともに、発達障害の理解を促進するため、市民等に対する普及啓発の充実を図る。</p>	<p>実績</p> <p>・発達障害者支援法第14条に規定する事業を実施した。 相談支援1,123件、発達支援890件、就労支援2,256件、普及啓発・研修43件、関係機関等との連携284回</p> <p>評価</p> <p>発達障害に関する専門機関として、発達障害児者とその家族等への支援や、支援者の育成等に取り組んだ。事業については、制度に基づき適正に実施した。</p>	<p>相談支援や就労支援などの実施によって、発達障害者等を支援するとともに、発達障害の理解を促進するため、市民等に対する普及啓発の充実を図る。</p>
<p>4 障害者福祉施設整備促進事業 【障害政策課】</p> <p>定員拡大などサービス水準の向上を図るため、第三陽光園の民営化を促進するとともに、施設の安全・安心に向け、老朽化した施設の建替など障害者福祉施設の整備を促進します。</p>	<p>開設施設に対する運営支援 障害者支援施設の建替支援に係る方針の調整</p>	<p>実績</p> <p>施設整備に係る借入償還金に対する助成を行った。 国や他市の支援状況を確認した。</p> <p>評価</p> <p>施設整備に係る借入償還金に対する支援は、目標どおり進めることができた。 目標である建替支援に係る方針の調整の一環として他市等の状況把握を行うことができた。</p>	<p>開設施設に対する運営支援 障害者支援施設の建替支援及び地域生活支援拠点等の整備に係る方針の策定</p>
5	【課】	実績 評価	
6	【課】	実績 評価	
7	【課】	実績 評価	

施策を構成する主な事業(事務事業)の決算額

【単位:千円】

番号	事業名【所管課】	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度
1	障害児者への介護給付 【障害政策課】	6,911,805	7,995,822	8,794,000	9,812,212	10,899,733
2	障害福祉相談事業 【障害政策課】	18,955	15,654	31,396	59,462	64,254
3	発達障害者支援事業 【陽光園】	8,474	15,840	14,731	14,130	17,358
4	障害者福祉施設整備促進事業 【障害政策課】	30,995	25,141	23,566	203,591	26,814
5	【課】					
6	【課】					
7	【課】					

## 【現状・課題認識】

日中活動系事業所の利用者数や指定相談事業所数については、目標値を上回っている。これは、障害者からのニーズに対応した障害福祉サービスの供給体制が着実に進んでいることを示している。一方で、今後も障害者数の増加傾向が見込まれ、より一層の支援の充実が求められているため、福祉、保健・医療、教育、労働、まちづくりなど諸施策との更なる連携を図り、障害者施策を推進する必要がある。

昨年度の民間企業における障害者実雇用率は、1.72%であり、神奈川県1.82%、全国1.88%を下回る状況であるが、5年前と比較すると、雇用者数が約51%増、雇用率達成企業数は約35%増となり、障害者雇用は着実に進展している。引き続き、公共職業安定所等関係機関等と連携しながら、障害者雇用に向けた理解促進を図る必要がある。

障害者スポーツやレクリエーション活動、文化活動の充実には、障害者の状況に適切に対応できる場の確保と参加者への支援が必要である。

より身近な地域できめ細やかな相談が受けられるよう障害福祉相談員を配置しているほか、総合的かつ専門的な相談については、基幹相談支援センターや障害者相談支援キーステーションに対応している。また、市内には、民間による指定相談支援事業所も37事業所と増加傾向にある。

発達障害の懸念がある児・者やその家族等が相談支援や就労支援等を受けられるよう、関係機関と連携して、専門性の高い職員で対応している。また、発達障害に関して、医療・保健・福祉・教育の関係機関等と連絡調整等を行っている。

障害福祉サービス利用者の増加に伴い、障害福祉分野の人材の確保は課題となっている。また、障害者のニーズに対応した福祉サービスを提案・提供できるよう専門性を持つ人材の養成も求められている。

## 【平成27年度の取組についての総合評価】

障害児者の地域生活を支援するため、障害者総合支援法の規定に基づき、事業者への実地指導等により適切なサービス提供を確保するとともに、介護給付費等を適正に支給した。

障害者支援センター松が丘園では、障害者が安心して働くことができるよう職場開拓や職場定着など就労支援を実施した。また、公共職業安定所、就労支援事業所など関係機関と連携し、情報共有を図るとともに合同面接会や職場実習面接会を実施することができた。更には、公共職業安定所の職員とともに企業訪問し、法定雇用率達成の実現や継続的な雇用に向けた取組を初めて行った。

障害者の自立や社会参加に寄与する障害者スポーツについては、けやき体育館等でスポーツ講座を開催したほか、さがみはらスポーツフェスティバルに体験コーナーを設置するなど広く市民へ普及啓発を行った。また、神奈川県との共催による障害者スポーツ大会も開催した。更には、障害者ふれあい文化講座や障害者作品展の開催、障害福祉団体の自主活動に対する支援など障害者の社会参加を促進した。

障害福祉相談員は、生活に関する相談に応じるなど本人に寄り添った援助活動を行った。また、基幹相談支援センターや障害者相談支援キーステーションでは、地域の相談支援の拠点として、総合的かつ専門的な相談に対する支援のほか、人材育成や指定相談支援事業所など関係機関との連携を図った。また、障害福祉サービス等を利用する際に必要となるサービス等利用計画等の作成作業の円滑化を図るとともに、相談事業所の負担軽減を目的に、新規事業を創設、実施するなど相談支援体制の強化を図った。

発達障害に関する認知度が高まり、発達障害支援センターでの相談支援等の件数が増えている。また、保育園等への研修や市民等を対象とした講演会等の普及啓発により、発達障害に対する理解を深めた。

平成30年4月の改正障害者総合支援法の施行に向けて、国の制度改正の動向を的確に把握し、障害者施策を推進していくことが求められている中、障害者が住み慣れた地域で暮らせるよう、総合計画や法定計画である障害者福祉計画及び障害福祉計画に基づき、市社会福祉事業団、障害福祉サービス事業所や公共職業安定所等関係機関と連携しつつ、生活支援・就労支援・相談支援等の充実を図った。しかし、8つの指標・業績評価指標の評価結果から一次評価を「B」とした。

## 【今後の具体的な改善策】

法定計画である障害者福祉計画及び障害福祉計画における次期計画策定に向け、市内の障害者を取り巻く環境等の状況を把握するため基礎調査を行うなど準備を進める。

障害者の地域生活を支援する機能(相談、体験の機会・場、緊急時の受入・対応、地域の体制づくり等)の集約を行う地域生活支援拠点等の整備が求められているため、本市の障害者を取り巻く環境等を踏まえ必要な機能等を検討する。

障害福祉分野の人材の確保・定着・育成について、平成27年度実施したモデル事業「障害福祉のしごと相談会」や保育人材確保に向けた取組を踏まえつつ、関係機関と連携して事業展開を図る。

## 【総合戦略の視点及び実施結果】

障害者が安心して暮らせる共生社会の実現には自立援助の推進が求められているため、障害福祉サービス事業所(日中活動系事業所等)への運営支援を行うなど障害福祉サービス事業等の提供基盤の整備を推進した。

1次評価

B

## 9 前年度の1次評価で示した改善策の取組結果(Act)

障害者差別解消推進会議を中心に議論を重ね、相談・紛争防止等の体制構築、職員対応要領を平成28年3月に策定した。障害者が働くことのできる環境と経済的に自立できる社会を創り上げていくための就労促進の取組について、首都圏の九都県市により検討、実施した。障害福祉分野の人材の確保に向け、市社会福祉事業団等関係機関とともにモデル事業「障害福祉のしごと相談会」を開催した。

<p>【施策推進に対する意見】</p> <p>【改善すべき点】</p> <p>【総合戦略の視点】</p>	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="background-color: #ffff00; text-align: center;">2次評価</td> </tr> <tr> <td style="height: 20px;"> </td> </tr> </table>	2次評価	
2次評価			

A: 施策の目標達成に向けて十分に事業の効果が現れている    B: 施策の目標達成に向けて一部の事業の取組に改善が必要  
 C: 施策の目標達成に向けて事業の取組に大幅な改善が必要

11 【参考1】部門別計画の審議会や区民会議からの意見・これに対する市の対応

【障害者施策推進協議会からの意見】  
 職員対応要領を、機会を捉えて見直すようなPDCAサイクルを構築して欲しい。相談・紛争防止等の体制整備について、障害分野とのあまり関わりのない機関も窓口として想定しているが、障害者の相談を聞き取る力について疑問を感じる。そういった機関に対して、研修等を行っていただきたい。  
 [市の対応]  
 職員対応要領の見直しは必要と考えていて、年一回見直す機会を設けたい。相談・紛争防止等の体制整備について、障害分野に関わりのない機関への周知啓発は重要であるため、指定管理者も対象とした研修会を開催した。

12 【参考2】他の部局との庁内横断的な取組

・広報紙や議会だよりなど市刊行物の点字・録音版等による情報提供を実施したほか、より一層の情報保障の充実に向け、視覚障害者を対象に情報提供に係る調査を実施した。また、法定雇用率未達成企業への訪問等労働関係機関と連携し、障害者就労に関する情報の共有化を図った。危機管理、福祉部署等との災害時等における対応の検討、都市建設部署との連携によるバリアフリーによるまちづくりを推進した。  
 ・平成25年4月に施行された障害者優先調達推進法の規定により、全庁的な推進体制の下、障害者就労施設等からの物品等の調達に努め、調達実績は年々増加している。

1 新・相模原市総合計画での位置付け

基本目標	NO		誰もが安全でいきいきと暮らせる安心・福祉都市
政策の基本方向	NO	4	障害者がいきいきと暮らせる社会をつくります
施策名	NO	9	障害児の支援
総合戦略の基本目標		基本目標	「定住促進、安全で安心なくらしの確保」
		施策所管局	健康福祉局
		局・区長名	熊坂 誠

2 施策の目的・概要

めざす姿	障害児とその家族が、地域で安定した生活ができています。
取組の方向	<p><b>1 障害児の療育体制などの充実</b>                  障害児に対するサービス支援体制・相談支援機能の強化を図るとともに、障害の早期発見からリハビリテーションなどによる一貫した療育の充実や、保育所や幼稚園において、子どもどうしの交流を通じて生活能力の向上や理解の促進を図る統合保育の充実、小・中学校における特別支援教育や放課後支援策との連携を図ります。</p> <p><b>2 障害児やその家族を支援する人材の育成</b>                  障害児やその家族が身近な地域で安定した生活を送ることができるよう、サポートする人材の養成や、その人材の技術向上の支援を進めます。</p>

3 「施策」、「成果指標」、「事務事業」及び「総合戦略の位置付け」の体系

施策名	取組の方向	成果指標	業績評価指標	施策を構成する主な事業	総合戦略の重点プロジェクト
障害児の支援	1	【指標 16】 療育相談やリハビリテーションを行っている障害児の数（利用者数）	【業績評価指標 9-1】 障害児通所支援の利用者数	障害児の療育・支援施設運営事業 障害児福祉施設整備促進事業 障害児への通所・入所給付 要医療ケア障害児在宅支援事業	少子化
	2		【業績評価指標 9-2】 ペアレントトレーニング参加者数	障害児の療育・支援施設運営事業 障害児福祉施設整備促進事業 障害児への通所・入所給付	少子化
		【指標 】	【業績評価指標 】		

指標番号の右に「」が記載された指標は総合戦略で設定した指標となる。

4 施策推進のための経費(決算額) H27年度は見込額

[単位:千円]

	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	総事業費の増減分析
事業費	152,240	928,014	1,181,734	1,364,169	1,675,243	障害児に対する支援の強化に伴う障害通所支援の利用者数の大幅な伸びにより、障害児への通所・入所給付費が増加したことが主な増加要因である。
人件費	571,761	500,728	521,359	530,511	540,507	
総事業費	724,001	1,428,742	1,703,093	1,894,680	2,215,750	
施策に対する市民1人あたりコスト [単位:円]	1,006	1,985	2,364	2,621	3,074	

職員1人あたりの人件費は、H23年度717万円、H24年度679万円、H25年度683万円、H26年度695万円、H27年度681万円として計算(人口は、10月1日現在の人口統計数値を使用)



5 基本計画で定めている指標と各年度の目標及び実績

【指標1】

指標と説明	【指標 16】療育相談やリハビリテーションを行っている障害児の数(利用者数) 身近な地域で療育相談やリハビリテーションを行っている障害児がどれくらいいるかを見る指標 【単位: 人】						結果の分析	
目標設定の考え方	平成19年度と平成20年度との利用者数の比較から、平均伸び率を3.8%と見込み、目標値を設定しました。						乳幼児期に、各区のこども家庭相談課療育相談班において、身近な窓口で相談や初期療育が受けられることが周知されたことから、初回相談件数が伸びているものとする。	
	基準値(H20年)	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度		
目標値(a)	3,609	4686	4864	5048	5240	5439		
実績値(b)		5445						
達成率(b/a)%		116.2%						
							評価	A

6 基本計画で定めている指標を補完する指標(業績評価指標)と各年度の目標及び実績

【業績評価指標1】

指標と説明	【業績評価指標 9-1】障害児通所支援の利用者数 児童発達支援・放課後等デイサービス等の利用者数の推移 を見る指標 【単位: 人日/月】						結果の分析	
目標設定の考え方	障害児の能力や可能性を伸ばし、障害児とその家族が地域での安定した生活を送れるよう、障害児通所支援のサービス利用量を、平成25年度の実績値を基準に毎年増加させることを目標として指標を設定しました。						平成24年4月の児童福祉法の改正により障害児に対する支援の強化(障害児通所支援及び放課後等デイサービス事業の創設、送迎加算の設定等)以降、サービス提供事業者及び利用者的大幅な増加は継続しており、目標値を上回ったと考える。	
	基準値(H25年)	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度		
目標値(a)	6,983	9642.0	10969.0	12296.0	13027.0	13,758		
実績値(b)		13772.0						
達成率(b/a)%		142.8%						
							評価	A

【業績評価指標2】

指標と説明	【業績評価指標 9-2】ペアレントトレーニング参加者数 発達に遅れのある児の支援の充実を図るため、保護者等に対し、行動療法の理論に基づいて、より適切な子育ての方法を学び身につけるためのペアレントトレーニングを行った人数 を見る指標 【単位: 人】						結果の分析	
目標設定の考え方	発達に遅れのある児の増加に伴い、その支援者である保護者等への支援が重要なことから、保護者等に対しペアレントトレーニングを行った人数を増加させることを目標として指標を設定しました。						発達障害支援センター以外に第一陽光園、南区児童発達支援センターでも技術支援を行い、ペアレントトレーニングを実施した結果、参加者数が増加した。	
	基準値(H25年)	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度		
目標値(a)	33	82.0	100.0	136.0	154.0	172		
実績値(b)		142.0						
達成率(b/a)%		173.2%						
							評価	A

A: 年度別目標を(上回って)達成  
D: 年度別の目標の値が60%未満

B: 年度別の目標の値を80%以上達成  
: 今年度は成果指標の測定ができないもの

C: 年度別の目標の値を60%以上達成

7 施策を構成する主な事業(事務事業)の取組結果(Plan・Do・Check)

事業の概要	平成27年度		平成28年度 指標・目標 (Plan)
	指標・目標(Plan)	実績(Do)・評価等(Check)	
<p>施策を構成する事業名【所管課名】</p> <p>事業の概要</p> <p>障害児の療育・支援施設運営事業 【陽光園】</p> <p>障害の軽減や生活能力の向上、早期発見・早期療育の推進及び社会的自立をめざすとともに、保護者への療育に必要な指導・助言をするため、第一・第二陽光園及び療育相談室の運営を行うほか、多様化する療育ニーズに対応するため、療育センター再整備方針に基づき陽光園再整備基本計画の策定を進める。</p>	<p>療育ニーズが多様化する中で、3区での療育支援を実施するとともに、重度化する通園児及び家族への支援を実施する。</p> <p>療育センター再整備方針に基づき、再整備に向けた取組を進める。</p>	<p>療育相談件数(初回面接及び地域生活支援相談件数) 1,529件</p> <p>児童発達支援延べ利用件数 2,795件</p> <p>リハビリテーション実施回数 3,792件</p> <p>児童発達支援センターの延べ通園人数: 第一陽光園 725人、第二陽光園 334人</p> <p>療育センター再整備基本計画検討会議 検討会議:1回開催 ワーキング:5回開催</p> <p>療育センター再整備基本計画検討委員会:2回開催</p>	<p>療育ニーズが多様化する中で、3区での療育支援を実施するとともに、重度化する通園児及び家族への支援を実施する。</p> <p>療育センター再整備方針に基づき、療育センター再整備基本計画を策定する。</p>
<p>障害児福祉施設整備促進事業 【障害政策課】</p> <p>身近な地域において、通所利用の障害児やその家族に対する支援を行うほか、施設が有する専門機能を生かし、地域の障害児やその家族への相談、障害児を預かる地域の施設への技術援助・助言を合わせて行うなど、地域の中核的な療育支援施設として、緑区、中央区へ福祉型児童発達支援センターの整備を促進します。</p>	<p>開設施設に対する運営支援</p> <p>中央区福祉型児童発達支援センターの整備支援</p> <p>緑区福祉型児童発達支援センターの整備に向けた取組を促進する。</p>	<p>施設整備に係る借入償還金に対する助成を行った。</p> <p>施設整備に対する支援を行った。</p> <p>緑区における施設整備に向けて、運営法人を選考した。</p>	<p>開設施設に対する運営支援</p> <p>中央区福祉型児童発達支援センターの整備に向けた取組を促進する。</p> <p>緑区福祉型児童発達支援センターの整備に向けた取組を促進する。</p>
<p>障害児への通所・入所給付 【障害政策課】</p> <p>障害児の能力や可能性を伸ばし、将来自立した生活を送ることができるよう、支給決定を受けた障害児が通所及び入所支援等を利用した際に給付費等を支給します。</p>	<p>障害児の地域生活を支援するため、児童福祉法の規定に基づき障害児通所・入所給付費等を支給する。</p>	<p>障害児通所支援 延 147,289日</p> <p>障害児入所支援 延 6,654日</p> <p>障害児入所措置 延 444人</p>	<p>障害児の地域生活を支援するため、児童福祉法の規定に基づき障害児通所・入所給付費等を支給する。</p>
<p>要医療ケア障害児在宅支援事業 【障害政策課】</p> <p>重症心身障害児在宅医療システムの構築に向け、医療的ケアが必要な児童に対する支援機能を備えた複合型(医療と福祉)施設の整備を促進します。</p>	<p>在宅移行支援機能に対する支援</p> <p>メディカルショートステイ機能への支援</p>	<p>重症心身障害児の支援関係者と連携を図り、在宅移行を支援した。</p> <p>市民専用ベッド確保のため、平成27年5月より、北里大学東病院小児在宅支援センターの運営を支援した。</p>	<p>メディカルショートステイ機能への支援</p>
<p>【課】</p>			
<p>5</p>			

施策を構成する主な事業(事務事業)の決算額

【単位:千円】

番号	事業名【所管課】	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度
1	障害児の療育・支援施設運営事業 【陽光園】	61,795	64,908	63,509	71,386	45,411
2	障害児福祉施設整備促進事業 【障害政策課】	90,445	85,653	260,400	94,299	23,756
3	障害児への通所・入所給付 【障害政策課】	-	777,453	857,825	1,195,921	1,588,661
4	要医療ケア障害児在宅支援事業 【障害政策課】	-	-	-	0	17,415
5	【課】					

## 【現状・課題認識】

療育支援は障害児本人のみならず、その児童の保護者への支援が大変重要であるが、将来に向かって明るい見通しを持った子育てや親として安心して自信を持って生活していくことができるよう支援を行っている。療育ニーズが多様化している中では、今後より一層の専門性に裏づけられたきめ細やかな対応が求められる。

乳幼児期については、各区に療育相談窓口を設置し、身近な地域での療育相談が実現したため、療育支援を受ける市民が増加しており、今後もニーズは増加傾向にあるものと推察する。また、学齢期についても乳幼児期と同様に身近な地域で療育相談を受けることができる体制づくりを進めていく必要がある。

在宅で生活する重度障害児が増加している中、陽光園においては、市内唯一の医療型児童発達支援センターとして専門的な療育支援の役割を担っている。一方で、建物は築40年が経過し老朽化が進んでいることから、改築や改修などの再整備について対応が必要であり、現在、再整備計画の策定に向け準備を進めている。

平成25年5月に策定した療育センター再整備方針に基づき、南区及び中央区に民間活力を活かした新たな福祉型児童発達支援センターの整備促進に努めている。なお、緑区への設置については、特定財源の確保の観点から、計画を1年遅らせて事業を推進している。

医療的ケアを必要とする障害児が増加し、NICU等が不足している課題に対処するため、また、常時医療的ケアが必要な重症心身障害児が、退院後も在宅医療や療育・レスパイト等の支援を一体的に受けられることができる在宅生活に対する支援の充実が求められている。

## 【平成27年度の取組についての総合評価】

療育センター再整備方針に基づき、療育センター再整備基本計画の策定に向けた取組を進めた。

保育所、幼稚園における統合保育・教育を引き続き実施した。また、障害に対する理解促進を目的に、幼稚園教諭を対象にした研修講座や支援保育コーディネーター養成研修、特別支援学級新任者研修講座、支援教育コーディネーター研修講座等研修を開催した。更には、教育環境の充実を図るため、障害種別に応じた特別支援学級の増設に取り組んだ。

既設の障害児支援施設に対し運営支援を行ったほか、福祉型児童発達支援センターを各区への整備を促進している中、南区には平成26年5月に、中央区では平成28年7月開所に向けて準備を進めている。また、緑区については、平成29年4月開所に向け、運営法人の選考を行った。

障害児通所支援のサービス提供事業者数が学齢期の障害児を支援する放課後等デイサービスの事業所を中心に大幅に増加したことにより、利用者は個々のニーズに合わせた事業所を選択して利用できるようになり、利用者数の目標値の達成に繋がった。

常時医療的ケアを必要としている障害児が安心して在宅生活を継続できよう、円滑な在宅療養への移行支援や家族の休息(レスパイト)等の支援を一体的に受けられる「小児在宅支援センター」に対する整備及び運営に対して支援した。

障害児支援では、福祉・医療・教育との連携は非常に重要であり、各分野の関係機関との連携体制として、支援教育ネットワーク協議会、就学指導委員会や発達障害者支援ネットワーク会議などを開催したほか、学校訪問やケース会議を開催することで、障害児支援の充実を図った。

医療的ケアを必要とする障害児への在宅支援の充実の推進、また、療育センター再整備方針に基づく、福祉型児童発達支援センターの整備促進など、着実に施策を推進していることや、成果指標についても全て目標を上回ったことから、1次評価を「A」とした。

## 【今後の具体的な改善策】

療育センター再整備方針に基づく療育センター再整備基本計画を策定し、診療機能の設置や各区療育窓口の充実に向けた取組、通園施設への民間活力の導入等を進める。

中核的な療育支援施設となる「福祉型児童発達支援センター」は、南、中央区に続き、緑区での整備促進を図り、地域の障害児やその家族への療育に関する相談、各種福祉サービスの情報提供などを行う「障害児相談支援」、障害児を預かる施設への援助・助言を行う「保育所等訪問支援」などの充実に取り組む。

## 【総合戦略の視点及び実施結果】

子育てに対する不安感や負担感を軽減するためには、子どもを育てやすい環境整備が求められていることから、松が丘園等において障害児等に関する相談や直接支援、保育所への巡回などを実施したほか、中央区及び緑区への障害児福祉施設整備を促進した。

1次評価

A

9 前年度の1次評価で示した改善策の取組結果(Act)

平成26年5月に南区の福祉型児童発達支援センターが開所し、地域の障害児や家族への療育に関する相談支援、障害児を預かる施設への援助・助言を行うなど療育体制の充実が図られた。また、中央区では平成28年7月開所に向けた準備が進められ、更なる療育の充実に繋がる。

療育センター再整備基本計画の策定に向け、市の付属機関として療育センター再整備検討委員会を設置し、諮問を行った。

10 2次評価(総合計画審議会意見)(Check)

【施策推進に対する意見】

【改善すべき点】

【総合戦略の視点】

2次評価

- A: 施策の目標達成に向けて十分に事業の効果が現れている    B: 施策の目標達成に向けて一部の事業の取組に改善が必要  
C: 施策の目標達成に向けて事業の取組に大幅な改善が必要

11 【参考1】部門別計画の審議会や区民会議からの意見・これに対する市の対応

【障害者施策推進協議会】

自宅から学校までの通学に対する送迎支援についても今後検討いただきたい。

【市の対応】

「自力通学を目指した教育課程の編成と留意事項」を用いて、特別支援学級の担当等に周知啓発を行った。また、送迎支援の整備については、国の動向把握とニーズ調査をした上で施策の検討を進めていくこととしている。

12 【参考2】他の部局との庁内横断的な取組

・障害を早期に発見し、早期療育につなげ、育児についての不安及び悩みを軽減するため、療育機関と保健所、保育所・幼稚園、学校と連携して取り組んでいる。

・学齢期における支援については、教育委員会の支援教育推進プランの施策と障害者福祉計画中期実施計画の整合を図り、進捗管理を行うこととしている。

1 新・相模原市総合計画での位置付け

基本目標	NO		誰もが安全でいきいきと暮らせる安心・福祉都市
政策の基本方向	NO	5	健康に暮らせる社会をつくります
施策名	NO	10	健康づくりの推進
総合戦略の基本目標		基本目標	「定住促進、安全で安心なくらしの確保」
		施策所管局	健康福祉局
		局・区長名	熊坂 誠

2 施策の目的・概要

めざす姿	市民が日ごろから心身ともに健康で生活している。
取組の方向	<p><b>1 健康づくりと生活習慣病予防対策の充実</b> 生活習慣病の発症と重症化の予防に向け、一人ひとりが自主的に行うことができる健康づくりや、家庭・学校・企業などと連携した効果的な健康づくりの取り組みを進めます。</p> <p><b>2 心の健康づくりの推進</b> うつ病などの心の病に対する対策や、自殺の防止などを図るため、専門相談等の体制づくりなど、心の健康づくりに関する様々な支援を行います。</p> <p><b>3 食育の推進</b> 一人ひとりが食育の意義や必要性を理解するとともに、家庭や学校、幼稚園や保育所、地域などが一体となって食育を推進する体制づくりを進めます。</p>

3 「施策」、「成果指標」、「事務事業」及び「総合戦略の位置付け」の体系

施策名	取組の方向	成果指標	業績評価指標	施策を構成する主な事業	総合戦略の重点プロジェクト	
健康づくりの推進	1	【指標 17】 自分が健康であると感じている人の割合	【業績評価指標 10-1】 65歳未満の心疾患及び脳血管疾患の死亡率（人口10万対）	健康増進事業		
		【指標 18】 日常生活で健康づくりに取り組んでいる市民の割合		がん施設・集団検診		
				成人歯科健康診査		
	2			【業績評価指標 10-2】 ゲートキーパー養成研修修了者数	精神保健相談事業（精神保健福祉相談・訪問指導）	
					精神保健相談事業（自殺総合対策）	
					生活保護受給者等健康診査	
3			【業績評価指標 10-3】 野菜350g摂取について普及啓発を受けた人の数	食育推進事業		

指標番号の右に「」が記載された指標は総合戦略で設定した指標となる。

4 施策推進のための経費(決算額) H27年度は見込額

【単位:千円】

	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	総事業費の増減分析
事業費	1,172,391	1,194,055	1,238,341	1,478,383	1,543,680	国が「がん対策加速化プラン」を策定する等、社会的にがんに関する関心が高まり、また、がん検診の普及啓発を積極的に行ったことにより、増加していると考えられる。
人件費	42,274	40,792	40,750	41,290	39,263	
総事業費	1,214,665	1,234,847	1,279,091	1,519,673	1,582,943	
施策に対する市民1人あたりコスト 【単位:円】	1,688	1,716	1,775	2,102	2,196	

職員1人あたりの人件費は、H23年度717万円、H24年度679万円、H25年度683万円、H26年度695万円、H27年度681万円として計算(人口は、10月1日現在の人口統計数値を使用)

5 基本計画で定めている指標と各年度の目標及び実績

【指標1】

指標と説明	【指標 17】自分が健康であると感じている人の割合 自分が健康であると感じている市民の割合を見る指標 【単位：％】						結果の分析	
目標設定の考え方	「国民生活基礎調査」(厚生労働省)の健康意識に関する結果を参考に、アンケート調査による「主観的健康感」が「健康である」「まあ健康である」を基準値の4人中3人から5人中4人とすることを目標として設定しました。						目標を下回った。要因としては、高齢化の進行や円高による景気の下振れ、労働環境の変化に伴うストレスの増加等が考えられる。こうした中で、より効果的な健康増進事業や健康教育のあり方を考えながら取り組んでいく。	
	基準値(H20年)	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度		
目標値(a)	75.5	78.4	78.8	79.2	79.6	80.0		
実績値(b)		71.4						
達成率(b/a)％		91.1%						

【指標2】

指標と説明	【指標 18】日常生活で健康づくりに取り組んでいる市民の割合 個人として、日常的に健康を意識した取り組みを行っている 市民がどれくらいいるかを見る指標 【単位：％】						結果の分析	
目標設定の考え方	市「保健医療計画」策定時(平成12年度)と中間評価時(平成19年度)の「市民生活習慣実態調査」の伸び率を参考に、目標として設定しました。						昨年度の実績値より改善したものの目標を下回った。要因としては、高齢化の進行や円高による景気の下振れ等の社会状況により、余暇にかかる時間や費用の減少が考えられるが、今後も健康増進事業や健康教育の充実に取り組む、目標の達成に努める。	
	基準値(H20年)	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度		
目標値(a)	77.0	81.8	82.6	83.4	84.2	85.0		
実績値(b)		78.6						
達成率(b/a)％		96.1%						

6 基本計画で定めている指標を補完する指標(業績評価指標)と各年度の目標及び実績

【業績評価指標1】

指標と説明	【業績評価指標 10-1】 65歳未満の心疾患及び脳血管疾患の死亡率(人口10万対) 【単位：％】						結果の分析	
目標設定の考え方	3大死因の内、生活習慣病が関係する心疾患及び脳血管疾患による65歳未満の死亡率を、平成21年度(平成20年)の実績値を基準に毎年減少させることを目標として指標を設定しました。						目標を達成した。死因の上位を占める生活習慣病の発症と重症化の予防に向けて、健康増進事業や保健指導、各種健康教育等を実施していることが、目標達成につながったと思われる。今後もメタボリックシンドロームと循環器系疾患との関係について、正しい知識の普及等に努めていく。	
	基準値(H25年)	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度		
目標値(a)	32.4	31.6	31.2	30.8	30.4	30.0		
実績値(b)		31.1						
達成率(a/b)％		101.6%						

【業績評価指標2】

指標と説明	【業績評価指標 10-2】 ゲートキーパー養成研修修了者数 【単位：人】						結果の分析	
目標設定の考え方	ゲートキーパー(気づき、話を聞き、専門家につなげ、見守る市民)の養成研修の累積修了者数について、平成25年度の実績値を基準に平成31年度にはその5倍にすることを目標として指標を設定しました。						市民の方をはじめ、高齢者支援センター、教職員及びPTAなど学校関係者、医師、市職員等を対象に幅広く計10回の研修を開催し、627人のゲートキーパーを養成したものの、目標人数には届かなかった。今後も市民や関係団体への積極的な働きかけを行う必要がある。	
	基準値(H25年)	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度		
目標値(a)	800	2,200	2,800	3,300	3,700	4,000		
実績値(b)		2,121						
達成率(b/a)％		96.4%						

【業績評価指標3】

指標と説明	【業績評価指標 10-3】 野菜350g摂取について普及啓発を受けた人の数 【単位：人】						結果の分析	
目標設定の考え方	成人の1日あたりの野菜摂取目標350g以上について、普及啓発を受けた人の数を毎年増加させることを目標として指標を設定しました。						食生活推進団体わかな会に委託しイベント等での啓発を実施するとともに、食育フェアでも野菜350gの摂取をテーマとした啓発を行った。H27年度は目標値を下回ったため、平成28年度は野菜350gの摂取の普及啓発が可能な事業等をさらに検討し、目標値の達成に努める。	
	基準値(H25年)	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度		
目標値(a)	3,399	3,490	3,535	3,581	3,626	3,671		
実績値(b)		3,339						
達成率(b/a)％		95.7%						

A: 年度別目標を(上回って)達成  
D: 年度別の目標の値が60%未満

B: 年度別の目標の値を80%以上達成  
: 今年度は成果指標の測定ができないもの

C: 年度別の目標の値を60%以上達成

	施策を構成する事業名【所管課名】	平成27年度		平成28年度 指標・目標 (Plan)
		事業の概要	指標・目標(Plan)	
1	健康増進事業 <small>【緑・中央・南保健センター】</small>	生活習慣病予防運動教室の参加者の終了時の運動習慣定着率48.4%	実績 58.1% 16.4%	生活習慣病予防運動教室の参加者の終了時の運動習慣定着率58.9%  生活習慣病予防運動教室の参加者のうち、生活習慣病ハイリスク者(特定保健指導対象者等)の割合30.0%
	健康増進及び生活習慣病予防を図るため、運動習慣のない市民を対象に運動習慣の定着に向けた事業を実施します。	生活習慣病予防運動教室の参加者のうち、生活習慣病ハイリスク者(特定保健指導対象者等)の割合30.0%	評価 H27年7月から、運動定着に重点を置いた新規事業を実施。運動習慣定着率は目標を上回る結果となり、目的にあったプログラムの教室であると評価できる。 教室参加者のうち生活習慣病ハイリスク者の割合は目標値に届かなかった。庁内関係部署や関係機関との連携強化をはかり、より多くのハイリスク者に支援が提供できるように努める。	
2	がん施設・集団検診 <small>【健康企画課】</small>	受診率:19.7%	実績 受診率20.7%(178,245人)	受診率:21.0%
	がんの早期発見・早期治療により、がんによる死亡者の減少を図ることなどを目的に、市内協力医療機関や市内公共施設においてがん検診事業を実施します。		評価 目標を上回った。大学生と連携し作成した啓発チラシの作成や、「がん検診受診促進パートナー」のあり方を見直し、効果的な事業周知に努めた。 今後も、受診率の低い若い世代に、より関心を寄せていただき、今後の受診の習慣づけができるよう創意工夫を凝らした啓発に努める。	
3	成人歯科健康診査 <small>【健康企画課】</small>	成人歯科健康診査受診者数:5,029人 口腔がん検診受診者数:180人	実績 成人歯科健康診査受診者数:4,755人 口腔がん検診受診者数 年3回 177人	成人歯科健康診査受診者数:5,030人 口腔がん検診受診者数:180人
	国において提唱・推進されている「8020運動」に沿って、かかりつけ歯科医機能の定着のために、成人歯科健康診査を実施します。また、口腔がんの早期発見、早期治療の普及啓発のために、「口腔がん検診」を実施します。		評価 成人歯科健康診査は、目標を下回ったが、引き続きかかりつけ歯科医機能定着のため、関係機関と連携し市民に向けての周知に努める。また、口腔がん検診については、年3回実施し、391名の応募者の中から、抽選で195名の対象に対して、受診券の交付を行ったが、当日の予約キャンセルなどにより、目標値をわずかに下回った。しかしながら、落選者に対しても、リーフレットを送付し、口腔がん予防のための啓発を行っている。	
4	生活保護受給者等健康診査 <small>【健康企画課】</small>	受診率:7.0%	実績 受診率6.4%(583人)	受診率:7.0%
	内臓脂肪肥満型に着目し、糖尿病等の生活習慣病有病者・予備群を減少させるため、健康増進法に基づき医療保険未加入者である生活保護受給者等に対し、健康診査事業を実施します。		評価 目標を下回ったが、受診者数は約40人増加している。今後は、ケースワーカーから直接受診勧奨する等してより一層の事業周知を図り受診率の向上に努める。	
5	精神保健相談事業(精神保健福祉相談・訪問指導) <small>【精神保健福祉課・精神保健福祉センター】</small>	精神科医師による精神保健相談の実施  ・不安・強迫性障害相談事業の開始 ・積極的な普及啓発の実施	実績 ・各区の障害福祉相談課及び津久井保健福祉課において、精神科医師による精神保健相談を実施した。 ・精神保健福祉センターにおいて、事業を開始した。 ・各区の障害福祉相談課により精神保健普及講演会等を開催した。 ・各区障害福祉相談課等による関係機関との連絡会の開催や専門的相談による複雑困難事例への対応を行った。 ・設置に向けた課題等を整理するため、庁内検討を行った。	精神科医師による精神保健相談の実施 ・各区関係機関とのネットワークを活用した連絡会の開催や専門的相談による複雑困難事例への対応 ・積極的な普及啓発・訪問指導活動の実施
	・各区の障害福祉相談課及び津久井保健福祉課において精神科医師による精神保健相談を実施する。 ・各区の障害福祉相談課に窓口業務支援のため保健福祉相談員を配置する。 ・地域住民の精神的健康の保持増進、精神障害の予防等のために、精神保健福祉センターが専門的な立場から相談指導を行う。	評価 各種相談事業や普及事業、連絡会の開催などについて、目標通り実施した。今後も市民からの様々な相談等に対応するため、訪問指導活動など、相談事業等の充実を図る必要がある。		

6	精神保健相談事業(自殺総合対策)	【精神保健福祉課・精神保健福祉センター】	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市自殺対策協議会で協議を通して、自殺総合対策の推進のための行動計画の評価・検証等の手法について、まとめる。</li> <li>・自殺未遂者の支援のため、救急医療機関との連携を進める。</li> <li>・横浜いのちの電話との意見交換など、一層の連携に努める。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市自殺対策協議会の意見を基に、自殺総合対策の推進のための行動計画の評価指標の策定を行った。</li> <li>・救急医療機関と連携した患者への支援の試行を開始した。</li> <li>・相談体制等について、意見交換を行った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自殺総合対策の推進のための行動計画の評価指標に基づく市民意識調査項目の検討</li> <li>・地域自殺対策推進センター設置の検討</li> <li>・若年層にかかる自殺率の改善に向けた対応の検討</li> </ul>
			<ul style="list-style-type: none"> <li>・自殺総合対策庁内連絡会の開催</li> <li>・かながわ自殺対策会議への参画</li> <li>・(仮称)自殺総合対策協議会の設置</li> <li>・体制整備、普及啓発、人材育成、当事者支援、調査研究の各分野で事業を実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自殺総合対策の推進のための行動計画に基づき、自殺対策街頭キャンペーン等の普及啓発活動を実施するなど、目標通り事業実施し、自殺対策の強化を図った。</li> <li>・自殺未遂者の支援のために救急医療機関との連携を図ったが、事業を評価するには実績が十分でないため、今後も継続して実施し、事業モデルを構築する必要がある。</li> </ul>	
7	食育推進事業	【地域保健課】	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「食育フェア」を実施し、更なる食育の普及啓発、食育実施者のネットワークづくりを推進する。</li> <li>・地域での食育講座などで食育普及啓発を推進する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「食育フェア」を昨年度に引き続き若い世代の集まる商業施設内(アリオ橋本)において、食育推進委員会を中心に実施した。(連携機関数/従事者数:9機関/57人)</li> <li>・地域での食育講座(14回:参加者296人)や、食育パネル展、食育マスコットキャラクター着ぐるみの食育関連イベント等への貸出し等を実施し、食育の普及啓発を実施した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・食育フェアでは更なる実施者間の連携を行い、参加者により効果的な食育の普及啓発を実施する。</li> <li>・地域での食育講座などでの食育普及啓発を推進する。</li> </ul>
		<ul style="list-style-type: none"> <li>・食育の意義や必要性の理解を進めるため、家庭や学校、地域、その他の関連機関等が連携・協力し、食育講座や普及啓発等の食育の環境整備に係る事業を展開します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・食育フェアは、多くの子育て中の保護者が参加し、90.8%の参加者が「食育に興味を持った」と回答している。また、従事者の93%が「目的を達成できた」と回答している。これらの結果から地域における食育の普及啓発の推進に繋がったものと考えられる。</li> </ul>		

施策を構成する主な事業(事務事業)の決算額

【単位:千円】

番号	事業名【所管課】	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度
1	健康増進事業 【緑・中央・南保健センター】	10,867	11,721	10,233	9,312	5,928
2	がん施設・集団検診 【健康企画課】	1,099,436	1,119,430	1,160,960	1,401,785	1,473,284
3	成人歯科健康診査 【健康企画課】	21,221	28,246	30,623	32,260	30,479
4	生活保護受給者等健康診査 【健康企画課】	6,480	7,065	7,108	8,078	8,758
5	精神保健相談事業(精神保健福祉相談・訪問指導) 【精神保健福祉課・精神保健福祉センター】	17,884	18,793	17,871	18,619	18,270
6	精神保健相談事業(自殺総合対策) 【精神保健福祉課・精神保健福祉センター】	15,969	8,057	9,925	6,838	5,999
7	食育推進事業 【地域保健課】	534	743	1,601	1,491	962



## 【現状・課題認識】

## 健康増進事業

H27年7月から目的を明確にした新たな運動教室を開始し、参加者の運動定着率は目標値を上回った。一方、生活習慣病ハイリスク者の参加率は低い状況であり、ハイリスク者への周知が課題となっている。

## がん施設・集団検診

受診者数・受診率ともに、前年を上回り上昇傾向となっている。年代別受診率は若年層が低く、この世代に向けた啓発に力を入れているが、今後も若い世代により関心を寄せていただけるよう、創意工夫を凝らし啓発に取り組む必要がある。

また、国のがん検診のあり方に関する検討会での結果や医療技術の変化を受け、より効果的ながん検診の導入について検討していく必要がある。

## 精神保健相談事業(精神保健福祉相談・訪問指導)

未治療や医療中断者、ひきこもりなどの複雑困難事例や長期入院者の地域移行への対応を充実させる必要がある。相談対応を充実させるためには、積極的な訪問指導活動の実施による職員の更なるスキルアップも必要である。

## 精神保健相談事業(自殺総合対策)

平成26年2月に「自殺総合対策の推進のための行動計画」を策定し、自殺未遂者への支援などに取組み、自殺総合対策事業を推進しているが、行動計画の地域への周知や民間団体等との連携が課題である。

## 【平成27年度の取組についての総合評価】

## 健康増進事業

運動習慣がない参加者の教室終了時の運動定着率が高いことから、事業の内容については目的に合ったプログラムであると評価できる。事業の周知については、引き続き積極的に行っていく。

## がん施設・集団検診

国が「がん対策加速化プラン」を策定する等、社会的にがんに関する関心が高まったことと、若年層をはじめとした全ての年齢層へ、がん検診受診の動機付けにつながるような普及啓発について積極的に取組をすすめた結果、受診率が上昇したと考えられる。

## 精神保健相談事業(精神保健福祉相談・訪問指導)

新たに不安・強迫性障害相談事業を実施した。また、アルコール・薬物依存症やひきこもり、医療中断者等の複雑困難事例等については専門相談を実施するほか、関係機関との連携等により対応を行った。

## 精神保健相談事業(自殺総合対策)

自殺総合対策の推進のための行動計画については、市自殺対策協議会の意見を基に、自殺総合対策の推進のための行動計画の評価指標の策定を行った。

## 施策全体の評価

がん検診受診者数の増加や、健康増進事業の見直し、精神保健相談事業、食育推進事業等、心と体の健康づくりに向けた取組を推進しているものの、成果指標5つのうち4つの指標について目標を下回ったことから、1次評価を「B」とした。

## 【今後の具体的な改善策】

## 健康増進事業

生活習慣病ハイリスク者や運動や健康に関心がない人に向けての事業周知方法や、庁内関係部署や関係機関との連携方法について検討を進める。

## がん施設・集団検診

がん検診受診券や無料クーポン等市民に発送する際の封筒や説明書は、がん検診受診の動機付けとなるようなデザイン、理解しやすい表現にする等の工夫をしていく。

がん検診の普及啓発について、がん検診受診促進パートナー等民間企業や市民と連携した取組を進める。

## 精神保健相談事業(精神保健福祉相談・訪問指導)

・(仮称)ひきこもり地域支援センターの設置に向けた検討を行う。  
 ・アルコール相談は依存症レベルでは回復支援が困難であることから、依存症予備軍への関与も強めていくことが重要であり、アルコール健康障害対策基本法が施行されたことも踏まえ、保健所と連携し減酒の取組を一層強化していく。  
 ・疾患ごとの家族教室、心理教育プログラム及び訪問指導活動を行いながら、相談支援の充実を図っていく。

## 精神保健相談事業(自殺総合対策)

自殺総合対策の推進のための行動計画については、市自殺対策協議会の意見を基に課題等を整理し、自殺総合対策の推進のための行動計画の評価指標の策定を行った。

未遂者支援については、市内唯一の3次救命救急センターの北里大学病院と連携し、自殺未遂で搬送された市民のうち、同意をとれた者に対して退院後の支援を試行開始した。今後、事業モデルの構築に向けた検討を進める。

## 【総合戦略の視点及び実施結果】

総合戦略における基本目標を達成するための主な事業として、健康増進事業における新たな運動教室の開始、精神保健相談事業における新たに不安・強迫性障害相談事業の開始等により、誰もが健康で暮らせる社会の実現の推進に寄与することができたものとする。

1次評価

B

9 前年度の1次評価で示した改善策の取組結果(Act)

**健康増進事業**  
 「健康増進事業検討会等あり方検討会」で、運動習慣がない人や特定保健指導対象者を中心に、ライフステージ別に運動定着率が高まることを目指したきめ細かな内容の取り組みが必要であるという結果が出た。その結果を受け、H27年7月から新たに生活習慣病予防運動教室を開始した。

**がん施設・集団検診**  
 市内の3大学において、子宮頸がん啓発の講座をカリキュラムの中に取り入れていただき、実施した。また、若年層への普及啓発として、女子スポーツ選手の写真を広報紙に載せたり、女子学生のグループに子宮頸がん啓発用のパンフレットの作成委託をするなど、同世代の女性の視点を意識した取組を行なった。

**精神保健相談事業(精神保健福祉相談・訪問指導)**  
 (仮称)ひきこもり地域支援センターの設置に向けた課題等を整理するため、庁内検討を行った。  
 アルコール依存症予備軍への取組として、まちかど講座等、適正飲酒の普及のための取組(スマドリ活動)を行った。また、薬物再乱用防止プログラム「FLOW」の充実を図るとともに、アルコール・薬物家族教室についてもワークブックを活用した心理教育プログラムを実施した。  
 また、不安や脅迫症状により日常生活に支障を来す方の支援をするため、新たに不安・強迫性障害相談事業を実施した。

**精神保健相談事業(自殺総合対策)**  
 自殺総合対策の推進のための行動計画については、市自殺対策協議会の意見を基に課題等を整理し、自殺総合対策の推進のための行動計画の評価指標の策定を行った。  
 未遂者支援については、市内唯一の3次救命救急センターの北里大学病院と連携した患者への支援の試行を開始した。

10 2次評価(総合計画審議会意見)(Check)

**【施策推進に対する意見】**

- ・事業を推進するに当たり、高齢者や生活習慣病の方をターゲットに絞ることも重要であるが、若者も運動しない傾向にあり、生活習慣病等の予備軍となっている。  
 市が市民全体の健康づくりに取り組んでいることを発信していく上でも、若者への取組についての強化に努めながら、事業の推進を図りたい。

**【改善すべき点】**

- ・精神保健相談事業については、努力の結果が反映されるよう他の事業と同様に数値目標を設定されたい。
- ・指標の結果の分析については、具体的な方策を示されたい。今後、どのような形で目標達成に取り組むのかということが分かるよう、中心となる主要事業を挙げるなど、記載を改善されたい。

2次評価
B

A: 施策の目標達成に向けて十分に事業の効果が現れている    B: 施策の目標達成に向けて一部の事業の取組に改善が必要  
 C: 施策の目標達成に向けて事業の取組に大幅な改善が必要

11 【参考1】部門別計画の審議会や区民会議からの意見・これに対する市の対応

(This section is currently empty in the provided image.)

12 【参考2】他の部局との庁内横断的な取組

・食育に関する庁内会議として食育推進計画検討会議及び食育推進計画検討ワーキングを実施。各課で実施している食育に関する事業内容や情報を共有すると同時に、食育マスコットキャラクターの各課事業での活用や食育資料・媒体の共有を図るなど、連携した事業を実施している。

・自殺対策について、関係課・機関の密接な連携と協力により総合的な取組の推進を図るため、庁内会議を2回開催した。

1 新・相模原市総合計画での位置付け

基本目標	NO		誰もが安全でいきいきと暮らせる安心・福祉都市
政策の基本方向	NO	5	健康に暮らせる社会をつくります
施策名	NO	11	医療体制の充実
総合戦略の基本目標		基本目標	「定住促進、安全で安心な暮らしの確保」
		施策所管局	健康福祉局
		局・区長名	熊坂 誠

2 施策の目的・概要

めざす姿	市民が安心して医療を受けることができる。
取組の方向	<p><b>1 地域医療体制の充実</b>                  身近な地域で診療や健康相談などを受けることができるよう、かかりつけ医の普及・定着に向けた取組みを推進します。                  また、疾病の状況に応じて適切な医療を受けることができるよう、医療機関相互の連携を促進するとともに、在宅医療への支援の充実を図ります。                  さらに、保健医療を支える人材確保に努めるとともに、市立診療所の円滑な運営に取り組めます。</p> <p><b>2 救急医療体制の充実</b>                  初期救急医療機関から三次救急医療機関までの役割分担による救急医療体制の充実を図るとともに、メディカルセンターの機能強化や救急患者の救命率の向上、救急業務の高度化に努めます。                  また、大地震等の災害に備え、医薬品等の備蓄など、災害時医療体制の充実を図ります。</p> <p><b>3 国民健康保険制度・高齢者の医療制度の充実</b>                  国民健康保険制度の普及啓発や、円滑な財政運営に努めるなど、制度の充実に向け、必要な取り組みを進めます。                  また、高齢者の医療制度の充実に向けた取組みを進めます。</p>

3 「施策」、「成果指標」、「事務事業」及び「総合戦略の位置付け」の体系

施策名	取組の方向	成果指標	業績評価指標	施策を構成する主な事業	総合戦略の重点プロジェクト
医療体制の充実	1	【指標 19】 安心して医療を受けることができると感じている市民の割合	【業績評価指標 11-1】 市内で総合診療医の業務に従事する義務年限が生じる修学資金借受者及び借受者卒業生の数	地域医療事業	
	2	【指標 20】 収容依頼3回以内で受け入れられた救急搬送者の割合	【業績評価指標 11-2】 重症患者の市内搬送割合	急病診療事業（外科系救急医療体制支援事業） 急病診療事業（産婦人科急病診療事業） 急病診療事業（津久井地域急病診療事業の充実） 急病診療事業（【仮称】北地区メディカルセンター急病診療事業及び西メディカルセンターのあり方検討）	少子化
	3		【業績評価指標 11-3】 国民健康保険税の収納率		

指標番号の右に「」が記載された指標は総合戦略で設定した指標となる。

4 施策推進のための経費（決算額） H27年度は見込額

【単位：千円】

	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	総事業費の増減分析
事業費	342,571	381,792	418,265	461,261	482,162	・増額要因は、総合診療医の育成による地域医療体制の基盤づくり事業において、貸付人数が6人から11人に増加したため。 ・減額要因は、地域医療事業（脳神経系地域医療協力事業）において、計画当初に比べて、一部実施体制が確保できない医療機関があったため。
人件費	14,340	13,580	13,660	13,900	13,620	
総事業費	356,911	395,372	431,925	475,161	495,782	
施策に対する市民1人あたりコスト 【単位：円】	496	549	599	657	688	

職員1人あたりの人件費は、H23年度717万円、H24年度679万円、H25年度683万円、H26年度695万円、H27年度681万円として計算（人口は、10月1日現在の人口統計数値を使用）

5 基本計画で定めている指標と各年度の目標及び実績

【指標1】

指標と説明	【指標 19】安心して医療を受けることができると感じている市民の割合 市民が安心して医療を受けているかどうかを見る指標 【単位：％】						結果の分析	
目標設定の考え方	市民アンケート調査で「感じていない」と回答した人の3割が「感じている」へ移行することを目標として設定しましたが、H26実績で目標値を達成したため、H27総合戦略の策定時に3割を5割に変更して再設定しました。						急病診療事業の継続的な支援等に着実に取り組んだことにより、目標値、昨年度実績値(51.1%)ともに上回った。	
	基準値(H20年)	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度		
目標値(a)	40.6	51.6	52.1	52.6	53.1	53.3		
実績値(b)		52.5						
達成率(b/a)％		101.7%						
							評価	A

【指標2】

指標と説明	【指標 20】収容依頼3回以内で受け入れられた救急搬送者の割合 救急患者の状態に応じて、適切に救急搬送されたかを見る指標 【単位：％】						結果の分析	
目標設定の考え方	中間目標時に平成18年の数値まで回復を図ることとし、その後も同様に伸びることを目標として設定しました。						救急車の適正利用の推進により、救急出場件数及び軽症者の割合が減少する効果が得られたが、H27は高齢者の搬送割合が初めて5割を超え、患者一人あたりの検査・処置時間が増えたことが目標値に達しなかった要因の一つと考えられる。	
	基準値(H20年)	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度		
目標値(a)	92.9	94.2	94.4	94.6	94.8	95.1		
実績値(b)		93.5						
達成率(b/a)％		99.3%						
							評価	B

6 基本計画で定めている指標を補完する指標(業績評価指標)と各年度の目標及び実績

【業績評価指標1】

指標と説明	【業績評価指標 11-1】市内で総合診療医の業務に従事する義務年限が生じる修学資金借受者及び借受者卒業生の数 制度を利用し、市内で総合診療医の業務に従事している、もしくは今後勤務する医師の数 【単位：人】						結果の分析	
目標設定の考え方	医師の確保により地域医療体制の基盤づくり等を推進するため、市内で総合診療医の業務に従事する義務年限が生じる相模原市地域医療医師修学資金借受者及び借受者卒業生の数を増加させることを目標として指標を設定しました。						総合診療医の重要性も含め、制度を広く周知したことにより、目標値を達成した。	
	基準値(H25年)	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度		
目標値(a)	3	11	13	15	17	19		
実績値(b)		11.0						
達成率(b/a)％		100.0%						
							評価	A

【業績評価指標2】

指標と説明	【業績評価指標 11-2】重症患者の市内搬送割合 救急搬送時に、市内の医療機関に搬送された重症患者の割合 【単位：％】						結果の分析	
目標設定の考え方	市内の救急体制について、重症患者の救急搬送時の市内搬送率を増加させることを目標として指標を設定しました。						救急車の適正利用の推進により、救急出場件数及び軽症者の割合が減少したことから、重症患者が適正に市内の医療機関に搬送された。	
	基準値(H25年)	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度		
目標値(a)	84.7	86.3	87.2	88.1	89.0	90.0		
実績値(b)		87.0						
達成率(b/a)％		100.8%						
							評価	A

【業績評価指標3】

指標と説明	【業績評価指標 11-3】国民健康保険税の収納率 【説明】国民健康保険税(現年課税分)の調定額に対する収入済額の割合 【単位：％】						結果の分析	
目標設定の考え方	平成25年度実績値を基準値とし、平成25年度から平成28年度までを計画期間とした都市経営指針実行計画において定めた平成28年度における目標値(89.5%)の達成に向けて設定しました。						滞納世帯への督促を強化し、国民健康保険税(現年課税分)の収納率は、平成26年度より1.22ポイント増加し、目標値を上回った。	
	基準値(H25年)	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度		
目標値(a)	87.1	88.5	89.5	89.8	90.0	90.2		
実績値(b)		88.7						
達成率(b/a)％		100.2%						
							評価	A

A:年度別目標を(上回って)達成  
D:年度別の目標の値が60%未満

B:年度別の目標の値を80%以上達成  
:今年度は成果指標の測定ができないもの

C:年度別の目標の値を60%以上達成

7 施策を構成する主な事業(事務事業)の取組結果(Plan・Do・Check)

事業名【所管課名】	事業の概要	平成27年度		平成28年度 指標・目標 (Plan)
		指標・目標(Plan)	実績(Do)・評価等(Check)	
1 地域医療事業【地域医療課】 疾病の状況に応じて、適切な医療を受けることができるよう、医療機関相互の連携を促進し、市民が安心して医療を受けることのできる体制をつくる。	脳卒中患者に対応する救急医療協力医療機関への継続支援を行う。	実績	t-PA治療を必要とする脳卒中患者の医療体制をカレンダー方式により実施した。	脳卒中患者に対応する救急医療協力医療機関への継続支援を行う。
		評価	適切な医療及び搬送業務の円滑化により、市民が安心できる医療体制が確保された。	
2 急病診療事業(外科系救急医療体制支援事業)【地域医療課】 夜間及び土曜日・休日における外科系救急患者の受け入れ体制の円滑化を図る。	外科系救急医療体制を堅持するため、対応する医療機関に継続支援を行う。	実績	外科系の診療科目を有する病院が、輪番体制を組み実施する二次救急医療に対して支援を行った。	外科系救急医療体制を維持するため、対応する医療機関に継続支援を行う。
		評価	外科系救急医療体制が確保され、市民の安全・安心の確保が図られた。	
3 急病診療事業(産婦人科急病診療事業)【地域医療課】 休日における産婦人科救急患者に対する医療の確保を図るため、産婦人科医を配置した初期救急医療機関及び二次救急医療機関を確保する。	産婦人科救急患者に対応する救急医療機関への継続支援を行う。	実績	相模原南メディカルセンター及び二次救急医療機関において、産婦人科急病診療事業を実施した。	産婦人科救急患者に対応する救急医療機関を確保する。
		評価	産婦人科救急医療体制が確保され、市民の安全・安心の確保が図られた。	
4 急病診療事業(津久井地域急病診療事業の充実)【地域医療課】 津久井地域における初期救急患者の医療の充実を図るため、夜間及び休日における急病診療所を確保する。	津久井地域の初期救急に対応する相模原西メディカルセンターなどの運営経費の継続支援を行う。	実績	夜間在宅当番医制度及び休日診療を行う相模原西メディカルセンターなどの運営のための支援を行った。	津久井地域の初期救急に対応する相模原西メディカルセンターなどの運営について、継続支援を行う。
		評価	津久井地域の初期救急医療体制が確保され、市民の安全・安心の確保が図られた。	
5 急病診療事業(北メディカルセンター急病診療事業及び西メディカルセンターのあり方検討)【地域医療課】 相模原北メディカルセンター及び相模原西メディカルセンターの具体的な諸課題の整理・検討を行うための検討委員会を開催する。	相模原西メディカルセンターのあり方を検討するため、医療関係団体が参画する相模原市医療対策協議会を開催する。	実績	相模原市医療対策協議会内の初期救急医療小委員会を2回開催し、意見交換及び課題の抽出を行った。	相模原西メディカルセンターのあり方を検討するため、医療関係団体が参画する相模原市医療対策協議会を開催する。
		評価	目標どおり実施した。今後も委員会を定期的に開催し、検討を進めたい。	
6 地域医療事業(総合診療医の育成による地域医療体制の基盤づくり事業)【地域医療課】 「超高齢社会に向けた対応」、「津久井地域における地域特性」、「本市行政における医師職の必要性」等の課題解決のため、医師育成機関等との協力・連携及び本市に存する貴重な医療分野資源を活用することにより、総合的な診療能力を有する医師の育成を図り、市民が安心して市民生活を送ることができる地域医療体制の基盤づくりを進めます。	地域医療医師修学資金貸付事業の実施 寄附講座事業の実施(「地域総合医療学」)	実績	北里大学医学部の学生11名に対し貸付を行った。 北里大学において総合診療医の育成に関する教育プログラムの開発研究などを行った。	地域医療医師修学資金貸付事業の実施 寄附講座事業の実施(「地域総合医療学」)
		評価	これにより、地域医療体制の基盤づくりを推進することができた。	
7 【地域医療課】		実績		
		評価		

施策を構成する主な事業(事務事業)の決算額

【単位:千円】

番号	事業名【所管課】	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度
1	地域医療事業【地域医療課】	32,351	40,440	52,574	60,663	52,574
2	急病診療事業(外科系救急医療体制支援事業)【地域医療課】	206,387	235,687	235,712	236,472	236,894
3	急病診療事業(産婦人科急病診療事業)【地域医療課】	39,060	40,490	39,996	41,295	41,005
4	急病診療事業(津久井地域急病診療事業の充実)【地域医療課】	64,653	64,990	67,377	63,424	60,934
5	急病診療事業(北メディカルセンター急病診療事業及び西メディカルセンターのあり方検討)【地域医療課】	120	185	0	405	55
6	地域医療事業(総合診療医の育成による地域医療体制の基盤づくり事業)【地域医療課】	-	-	22,606	59,002	90,700
7	【地域医療課】					

## 8 総合分析及び市の自己評価(1次評価)(Check)

### 【現状・課題認識】

脳卒中患者に対する救急医療については、本市の自己完結率(二次救急完結率約86%)に比べて低く、市民の安全・安心を確保する観点から課題である。(くも膜下…約62%、脳梗塞…約79%、脳出血…約67% H25NDBデータ)

北メディカルセンターが開設し、着実に初期救急医療体制は充実してきている。しかしながら、西メディカルセンターの建物・設備が老朽化しており、今後の津久井地域の初期救急体制のあり方についての検討が課題である。

救急車の適正利用の推進により、救急出場件数が減少し、軽症患者の割合も減少したが、収容依頼3回以内で受け入れられる患者の割合は、昨年度数値より低下したため、救急医療体制の維持と、更なる救急車の適正利用の推進が課題である。

### 【平成27年度の実績についての総合評価】

急病診療事業(外科系医療体制支援事業・産婦人科急病診療事業・津久井地域急病診療事業の充実)については、継続的な支援を実施し、市民の安全・安心を確保した。

急病診療事業(相模原北メディカルセンター急病診療事業及び相模原西メディカルセンターのあり方検討)においては、平成26年度に設置した小委員会を継続して開催した。今後も北メディカルセンターの診療開始による患者動向の変化や西メディカルセンターの老朽化を踏まえ、「津久井地域の急病診療体制のあり方」について検討していく。

地域医療事業(脳卒中患者に対する救急医療体制)については、協力医療機関(4病院)以外に搬送される脳卒中疑い患者の実態を把握する必要があることから、相模原市医療対策協議会(脳神経系小委員会)を開催し、市内病院にて行う実態調査の計画素案を検討した。

地域医療事業(総合診療医の育成による地域医療体制の基盤づくり事業)については、修学資金貸付事業及び寄附講座事業を着実に実施し、地域医療体制の基盤づくりを進めた。

目標・指標も概ね達成し、地域医療事業、急病診療事業については、滞りなく事業が進められたことから1次評価を「A」とした。

### 【今後の具体的な改善策】

相模原西メディカルセンターの建物・設備の老朽化を踏まえ、「津久井地域の急病診療体制のあり方」についての課題を整理する。

収容依頼3回以内で受け入れられる救急搬送者の割合を改善するため、救急車の適正利用について引き続き市民への周知を行う。

### 【総合戦略の視点及び実施結果】

重点プロジェクト(1)少子化対策プロジェクトに位置づけた急病診療事業(産婦人科、小児科)をはじめ、基本目標『定住促進、安全で安心な暮らしの確保』に位置づけた総合診療医の育成を進めるなど各事業の着実な遂行により、市民の安全・安心の確保が図られた。

1次評価

A

## 9 前年度の1次評価で示した改善策の取組結果(Act)

相模原北メディカルセンター急病診療事業及び西メディカルセンターのあり方検討については、相模原市医療対策協議会(初期救急医療小委員会)において、継続検討している。

救急車の適正利用については、パンフレットや市ホームページなどによる周知を行った。

10 2次評価(総合計画審議会意見)(Check)

【施策推進に対する意見】

【改善すべき点】

【総合戦略の視点】

2次評価

A: 施策の目標達成に向けて十分に事業の効果が現れている B: 施策の目標達成に向けて一部の事業の取組に改善が必要  
C: 施策の目標達成に向けて事業の取組に大幅な改善が必要

11 【参考1】部門別計画の審議会や区民会議からの意見・これに対する市の対応

12 【参考2】他の部局との庁内横断的な取組

1 新・相模原市総合計画での位置付け

基本目標	NO		誰もが安全でいきいきと暮らせる安心・福祉都市
政策の基本方向	NO	5	健康に暮らせる社会をつくります
施策名	NO	12	保健衛生体制の充実
総合戦略の基本目標			基本目標 「定住促進、安全で安心なくらしの確保」
			施策所管局 健康福祉局
			局・区長名 熊坂 誠

2 施策の目的・概要

めざす姿	市民が感染症を発症せずに過ごしている。
	市民が食品による健康被害を受けずに過ごしている。
取組の方向	<p><b>1 健康危機管理体制の充実</b>                      感染症のまん延防止対策を推進するとともに、予期せぬ健康危機に迅速に対応するため、検査機能の強化など、被害を最小限にとどめる体制づくりを進めます。</p> <p><b>2 食品衛生体制の推進</b>                      食に対する不安の解消に向け、食の安全と安心を確保するため、監視指導の徹底や食品に関する衛生知識の普及啓発及び抜き取り検査などの充実を図ります。</p> <p><b>3 生活衛生対策の推進</b>                      市域の拡大に伴う市民ニーズなどを踏まえ、火葬場の適切なあり方を検討します。                      また、ペットの適正飼養に関する意識啓発など、動物愛護事業の様々な取り組みに向けて体制の構築を進めるとともに、衛生的な生活環境を確保するため、生活害虫などの相談等に引き続き取り組みます。</p>

3 「施策」、「成果指標」、「事務事業」及び「総合戦略の位置付け」の体系

施策名	取組の方向	成果指標	業績評価指標	施策を構成する主な事業	総合戦略の重点プロジェクト
保健衛生体制の充実	1	【指標 21】 結核患者数	【業績評価指標 12-1】 麻疹風しん第2期予防接種の接種率	予防接種事業	
				結核対策事業	
				感染症予防対策事業	
				感染症発生動向調査事業	
	2	【指標 22】 収去検査結果による基準値に対する違反率	【業績評価指標 12-2】 食品取扱施設に対する立入検査実施率	食の安全・安心確保対策事業	
				衛生検査体制の強化	
	3		【業績評価指標 12-3】 収容した犬の返還・譲渡率	(仮称)相模原市動物愛護センター整備検討事業	
				衛生検査体制の強化	
				新たな火葬場整備事業	
		【業績評価指標 12-4】 収容した猫の譲渡率			
		【業績評価指標 12-5】 浴槽水等検査実施率			

指標番号の右に「」が記載された指標は総合戦略で設定した指標となる。

4 施策推進のための経費(決算額) H27年度は見込額

【単位:千円】

	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	総事業費の増減分析
事業費	2,186,135	2,153,341	1,731,058	1,855,606	1,774,098	平成27年度の減額は、定期予防接種で使用 する三種混合ワクチンの販売中止による四種 混合ワクチンへの切替えによる接種委託料、 医薬材料費の減額等による。
人件費	306,430	293,871	302,810	329,923	316,903	
総事業費	2,492,565	2,447,212	2,033,868	2,185,529	2,091,001	
施策に対する市民1人あたりコスト 【単位:円】	3,465	3,400	2,823	3,023	2,900	

職員1人あたりの人件費は、H23年度717万円、H24年度679万円、H25年度683万円、H26年度695万円、H27年度681万円として計算(人口は、10月1日現在の人口統計数値を使用)



5 基本計画で定めている指標と各年度の目標及び実績

【指標1】

指標と説明	【指標 21】結核患者数 主要な感染症である結核について、その発症数を見る指標 【単位：人】						結果の分析	
目標設定の考え方	「結核に関する特定感染症予防指針」(厚生労働省)で掲げる結核罹患かん率(人口10万人あたりの新規結核患者数)の目標値から、結核発症者を0.6程度減少することを目標として設定しました。						発症者の半数以上を占める高齢者関係の施設や医療機関に対し積極的に啓発活動に取り組んだ。患者数は前年度に比べ1割弱減少し、目標値を達成した。引き続き患者への保健指導を徹底し、予防に関する啓発事業を実施していきたい。	
	基準値(H20年)	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	評価	A
目標値(a)	130	102	98	94	90	85		
実績値(b)		79						
達成率(a/b)%		129.1%						

【指標2】

指標と説明	【指標 22】収去検査結果による基準値に対する違反率(基準の定まった食品の抜き取り検査の違反率) 食品の抜き取り検査をしたもののうち、違反していたものを見る指標 【単位：%】						結果の分析	
目標設定の考え方	食品衛生法に規定する「食品、添加物等の規格基準」に不適合な違反食品がないことを目標として設定しました。						食品の収去検査等(831件)において、違反食品は0件であった。今後も、食品等営業施設への監視指導や啓発活動に取り組んでいく。	
	基準値(H20年)	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	評価	A
目標値(a)	0.7	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0		
実績値(b)		0.0						
達成率(a/b)%		100.0%						

6 基本計画で定めている指標を補完する指標(業績評価指標)と各年度の目標及び実績

【業績評価指標1】

指標と説明	【業績評価指標 12-1】麻しん風しん第2期予防接種の接種率 定期予防接種の対象者が、接種対象年齢中に麻しん風しん 予防接種を受ける割合を見る指標 【単位：%】						結果の分析	
目標設定の考え方	麻しん風しんの発生及び蔓延を防止するため、積極的な接種勧奨を行うことにより、接種率を増加させることを目標として指標を設定しました。						年度当初の個別通知のほか、ホームページや動画広告、また未接種者に対する接種勧奨再通知を送付するなどを行ったが、目標値を達成するには至らなかった。引き続き、接種率向上のため勧奨通知内容の見直しなどに取り組む。 接種者/5,660人	
	基準値(H25年)	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	評価	B
目標値(a)	92.3	95.0	95.0	95.0	95.0	95.0		
実績値(b)		92.0						
達成率(b/a)%		96.8%						

【業績評価指標2】

指標と説明	【業績評価指標 12-2】食品等取扱施設に対する立入検査実施率 食品衛生監視指導計画に基づき実施する食品等取扱施設に 対する立入検査の実施率を見る指標 【単位：%】						結果の分析	
目標設定の考え方	飲食に起因する健康被害の発生を未然に防止し、食の安全・安心の確保を図るため、飲食店、スーパーマーケット、食品製造工場に対する立入検査を計画通りに実施することを目標として指標を設定しました。						立入検査実施率の目標値である監視率100%に対して、監視率97.7%、8,596件の立入検査を実施した。 食中毒や有症苦情の緊急対応等の影響で目標値をやや下回ったが、大規模製造施設については、重点的に監視指導を実施し、広域流通食品の安全性確保を図ることができた。 今後も、食品等事業者への立入調査内容の充実や有症苦情対応の迅速化を図り、市民の食の安全・安心の更なる向上に取り組む。	
	基準値(H25年)	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	評価	B
目標値(a)	108.6	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0		
実績値(b)		97.7						
達成率(b/a)%		97.7%						

【業績評価指標3】

指標と説明	【業績評価指標 12-3】収容した犬の返還・譲渡率 収容した犬について、返還・譲渡の占める割合を見る指標 【単位：%】						結果の分析	
目標設定の考え方	平成25年度に改定された神奈川県動物愛護管理推進計画における数値指標を適用しました。						犬鑑札装着等の所有者明示の啓発、市HPに収容犬情報を掲載することにより返還の促進に努めたことや、神奈川県動物保護センター及び動物愛護ボランティアの協力により目標を達成した。	
	基準値(H25年)	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	評価	A
目標値(a)	85.4	86.1	86.4	86.7	87.0	87.6		
実績値(b)		98.0						
達成率(b/a)%		113.8%						

【業績評価指標4】

指標と説明	【業績評価指標 12-4】 収容した猫の譲渡率 収容した猫について、譲渡の占める割合を見る指標 【単位：％】						結果の分析	
目標設定の考え方	平成25年度に改定された神奈川県動物愛護管理推進計画における数値指標を適用しました。						市が収容した幼猫等については、殺処分にならないよう動物愛護ボランティアへの譲渡に努め、譲渡を受けた市内の動物愛護ボランティアや券及び県と協力関係にある動物愛護ボランティアの積極的な活動により、目標を達成した。	
	基準値(H25年)	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度		
目標値(a)	30.3	34.2	36.1	38.1	40.0	41.0		
実績値(b)		99.1						
達成率(b/a)％		289.8%						
							評価	A

【業績評価指標5】

指標と説明	【業績評価指標 12-5】 浴槽水等検査実施率 検査計画に基づき実施する浴槽水検査について、その実施率を見る指標 【単位：％】						結果の分析	
目標設定の考え方	全国では浴槽水等を原因とする感染症による死亡例も依然として報告されており、浴槽水等を原因とする感染症の発生を未然に防止するため、抜き打ちで実施する当該検査を計画通りに実施することを目標として設定しました。						検査予定施設の営業状況によって、検査予定施設と検査実施施設に若干の違いがあるものの、浴槽水等を原因とする感染症の発生を未然に防止するため、浴槽水等の検査を実施し、検体数については目標値を達成した。	
	基準値(H25年)	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度		
目標値(a)	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0		
実績値(b)		100.0						
達成率(b/a)％		100.0%						
							評価	A

A：年度別目標を(上回って)達成  
D：年度別の目標の値が60%未満

B：年度別の目標の値を80%以上達成  
：今年度は成果指標の測定ができないもの

C：年度別の目標の値を60%以上達成

7 施策を構成する主な事業(事務事業)の取組結果(Plan・Do・Check)

事業の概要	平成27年度		平成28年度 指標・目標 (Plan)
	指標・目標(Plan)	実績(Do)・評価等(Check)	
<p>1 感染症の予防と発生した場合の重症化を防止するため、予防接種法に基づく定期予防接種を実施するとともに、市民要望が高く、接種による患者数及び死者数の減少等につながる任意予防接種について、接種費用の一部助成を行います。</p>	<p>【疾病対策課】</p> <p>定期予防接種の円滑な実施 感染症を防ぐため、予防接種の必要性や有効性に関する正しい知識の普及・啓発活動の実施 風しん予防接種促進事業(無料の抗体検査及び接種費用の一部助成等)の実施</p>	<p>実績</p> <p>定期予防接種の対象となる方に対する個別通知及び、市民に向けては広報紙やホームページ等による最新情報の提供 感染症予防に係る普及・啓発 まちかど講座や市民向け研修会等での啓発 風しん抗体検査 受検者数 341人 風しん予防接種助成 接種者数 144人</p> <p>評価</p> <p>目標どおり実施することができた。特に高齢者インフルエンザ予防接種では、インフルエンザワクチンの変更により、ワクチン価格が大幅に値上げされたことに伴い、自己負担額の見直しを行ったが、市医師会との調整や市民周知などにより、接種控えも無く円滑に実施することができた。 高齢者インフルエンザ接種者数 69,438人 目標どおり実施した。まちかど講座やきずなメール等において、保護者等に対し予防接種制度についての説明を行うなど、機会を捉えて啓発活動を行い、感染症を防ぐために必要な予防接種に関する正しい知識の普及啓発を図った。目標どおり実施した。</p>	<p>定期予防接種の円滑な実施 感染症を防ぐため、予防接種の必要性や有効性に関する正しい知識の普及・啓発活動の実施 風しん予防接種促進事業(無料の抗体検査及び接種費用の一部助成等)の実施</p>

2	結核対策事業	【疾病対策課】	健診受診率:85.0% 研修受講者数 高齢者施設向け:120人 医療機関向け:110人 結核患者服薬確認率:100%	実績	健診受診率:83.1% 研修受講者数 ・高齢者施設向け:118人 ・医療機関向け:104人 結核患者服薬確認率 100%	健診受診率: 85.0% 研修受講者数 高齢者施設向け: 120人 医療機関向け:110人 結核患者服薬確認率:100%
	感染者を早期に発見するとともに、周囲への感染防止を目的として、結核患者接触者への夜間臨時健診の実施などにより健診受診率の向上を図る。また、新規発症者の多くを占める高齢者関係の施設や医療機関、発症の多い世代を対象とした啓発活動を行う。			評価	健診対象者に対し積極的に再勧告を含めた受診勧奨を行ったが目標には届かなかった。今後も引き続き健診対象者への受診勧奨の徹底を図り、目標達成を目指していきたい。 目標をわずかながら下回ったが、他の感染症と併せた内容での研修実施、薬剤師会を通じた周知等により前年度の参加者数から大幅に増加した。 (高齢者施設向け 86人 118人 医療機関向け 80人 104人) 今後も多くの方に参加してもらえるように、病院長及び施設長等への開催案内等の早期通知の徹底や、研修会場・日時等について検討を行い目標達成に努めていきたい。 結核患者の服薬について、地域の支援員や薬局と連携するなど服薬支援の充実に努めたことで確認率100%を達成した。	
3	感染症予防対策事業	【疾病対策課】	購入計画に基づく資機材等の備蓄 感染症予防講座の開催 年間10回 延べ参加者数 500人 新型インフルエンザ発生対応訓練の実施	実績	患者移送用陰圧装置購入(2式) 10回実施、385人参加 陰圧テント設置訓練を1回実施、34名参加	購入計画に基づく資機材等の備蓄 感染症予防講座の開催 年間10回 延べ参加者数 500人 新型インフルエンザ発生対応訓練の実施
	感染症の発生予防及びまん延防止を図るため、感染症に関する知識の普及啓発や感染症発生時における患者・家族等に対する疫学調査、健康診断、保健指導等を行う。また、新型インフルエンザ発生時の健康被害等を最小に抑えるために必要な資機材等物品を計画的に備蓄する。			評価	目標どおり備蓄を進めた。引き続き、計画に基づく目標数に達するよう備蓄を進めていく。 開催回数は目標を上回った。一方で、参加者数は目標を下回ったが、教育資料として、職員による実演動画を製作し、ホームページによる動画配信や伝達講習への活用を促すなど参加者以外に向けた啓発にも努めた。 協力医療機関と合同訓練を実施し、帰国者・接触者外来設置を想定した感染症対応陰圧テントの設置等の一連の流れを確認することができた。	
4	感染症発生動向調査事業	【疾病対策課】	市ホームページの更新(週1回) 感染症情報を収集する時に、市ホームページを活用する比率 30%以上	実績	週に1回更新(原則火曜日) 施設職員を対象に実施したアンケートでは28.8%(219人中63人)が市のホームページを活用	市ホームページの更新(週1回) 感染症情報を収集する時に、市ホームページを活用する比率 30%以上
	感染症の予防とまん延防止の施策を講じるため、感染症法に基づき、市内定点医療機関から感染症の発生情報を収集し、内容の解析を行い、その情報を各定点医療機関へ還元、また市民へ情報提供する。			評価	目標どおりホームページを更新することができ、迅速に感染症情報を発信することができた。 目標値をわずかに下回った。施設職員を対象に実施したアンケートにおいては「ホームページを知っているが、利用はしていない」が69%を占めていたことから、内容の充実を図り、目標達成を目指していきたい。	
5	性感染症対策事業	【疾病対策課】	性感染症検査人数 500人以上 青少年性感染症予防講演会 30回以上	実績	性感染症検査人数 475人 青少年性感染症予防講演会 32回	性感染症検査人数 500人以上 青少年性感染症予防講演会 30回以上
	性感染症のまん延防止及び予防を図るため、性感染症検査や正しい知識の普及を図るため、中学・高校向けに青少年エイズ・性感染症予防講演会や一般向けに普及啓発イベントを行う。			評価	性的少数者を対象とした検査において、検査可能人数の拡大を図ったが、目標には届かなかった。今後、夜間検査回数の増加や即日検査の継続など利便性の高い検査実施体制の整備を図っていきたい。 目標を上回った。性感染症の正しい知識や講演内容の充実を図るため、4月に市内全中学校及び高校を対象とした性感染症に関するアンケートを実施した。中高生の性に関する知識について地域性や講演会実施の有無による差異等を把握し、今後の効果的な事業の実施に向けた取組に繋げる。	
6	食の安全・安心確保対策事業	【生活衛生課】	相模原市食品衛生監視指導計画の目標値 ・監視率100%(目標に対して、実際に立入調査を行った割合) ・違反率0%(食品の抜き取り検査をしたもののうち、違反していた割合・収去検査数 820件)	実績	・監視率 97.7%(立入検査数 8,596件) ・違反率0%(収去検査数 831件)	相模原市食品衛生監視指導計画の目標値 ・監視率100%(目標に対して、立入調査を行った割合) ・違反率0%(食品の抜き取り検査をしたもののうち、違反していた割合)
	食品による健康被害を受けないよう、食品関係営業施設への監視指導や食品等の抜き取り検査を実施するとともに、食品に関する衛生知識の普及・啓発を図る。			評価	立入検査実施率については、目標値を下回ったが、大規模製造施設の重点監視指導を実施し、広域流通食品の安全性確保を図ることができたものと考えている。違反率については、目標を達成できた。検査実施数も上回っており、市民の食の安全・安心の確保に繋がったと考える。	

7	(仮称)相模原市動物愛護センター 整備検討事業 【生活衛生課】	・市内ワーキンググループ会議における検討結果のとりまとめ	実績	・市内ワーキンググループ会議における検討結果を取りまとめた。 ・(仮称)動物愛護センター基本構想検討委員会の設置検討を行った。	基本構想の策定に向けた課題の検討
	人と動物の共生の実現をめざし、動物愛護啓発事業の拠点となる(仮称)動物愛護センターの整備について検討する。	・(仮称)相模原市動物愛護センター基本構想検討委員会の設置検討	評価	検討の結果、候補地及び整備手法が基本構想策定に向けた課題として整理され、引き続き課題の検討を行う必要がある。	
8	衛生検査体制の強化 【衛生研究所】	清涼飲料水規格基準の改正に伴う検査法の確立 市内に生息する蚊のデングウイルス保有調査の実施 浴場水検査の強化(120検体) その他感染症検査体制の充実 調査研究、公衆衛生情報発信体制の確立 所内研修、研究発表会等の充実	実績	・清涼飲料水規格基準の改正に伴い、ミネラルウォーター類(34項目)について妥当性評価試験を実施し、検査法を確立した。 ・市内3か所の公園を定点とし、そこに生息する蚊のデングウイルス、チクングニアウイルスの保有状況について調査を実施し、結果を市ホームページに掲載した。(月1回、6月～10月) ・市内の浴場水について、再検査を含め合計134検体の検査(レジオネラ属菌等)を実施した。 ・感染症発生動向調査で検出されたノロウイルスの遺伝子をより詳細に解析し、市民に情報提供する体制を整備した。 ・検査、調査業務に関連する所内研修(3回)を実施した。また、全庁職員を聴取対象とした研究発表会を実施した。(3月)	食品の残留農薬検査における対象の拡大(さいも、コーンの妥当性評価試験の実施) 輸入食品検査の拡充(抗菌剤:マラカイトグリーン)の検査法検討 市内に生息する蚊の感染症ウイルス保有状況調査の拡充(ジカウイルス感染症の追加) 感染症情報発信体制の検討 職員向け研修、研究発表会の充実
	食品の安全確保、感染症の予防、生活環境の確保及び環境の保全を推進し、健康危機管理における検査機能の充実を図る。		評価	すべての指標について目標を達成するとともに、指標以外にも輸入加工食品の有機リン系農薬(54項目)の検査法を確立するなど、衛生研究所への移行に伴う機能の強化・充実を図ることができた。今後も市民生活における安全・安心の向上のため、試験検査、調査研究等の更なる強化に取り組んでいく。	
9	新たな火葬場整備事業 【区政支援課】	新たな火葬場の候補地選定を行う。 市営斎場の設置目的の達成や住民サービスの向上などが適正な状態にあるかを評価又は監視するモニタリングを行う。	実績	地域からの意見の場として、協議会(「相模原市新たな火葬場を考える会」)を設置し、候補地についての検討を重ね、基本構想において津久井地域とされていたエリアから、国道412号、413号及び県道鳥屋川尻線で囲まれるエリア周辺へと絞り込みを行った。 市営斎場について、指定管理者制度を導入し、指定管理者に対し、適宜モニタリングを行った。	候補地エリア周辺で行われる事業の動向や「新たな火葬場を考える会」からの意見等を踏まえ、候補地を1箇所に絞り込み、新たな火葬場整備の推進に向け取組を進める。
	高齢化の進行などによる今後の火葬需要に対応するため、新たな火葬場の整備に向けた取組を進めます。		評価	候補地検討エリアの絞り込みを行い、候補地の選定へ向けた取組を進めた。 指定管理者へのモニタリングを行うことにより、行政サービスとして適切な状態であることを確認した。	

施策を構成する主な事業(事務事業)の決算額

[単位:千円]

番号	事業名【所管課】	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度
1	予防接種事業 【疾病対策課】	2,021,859	2,025,763	1,589,656	1,730,353	1,652,001
2	結核対策事業 【疾病対策課】	34,349	34,947	48,071	26,712	23,836
3	感染症予防対策事業 【疾病対策課】	26,527	12,083	8,087	14,780	9,642
4	感染症発生動向調査事業 【疾病対策課】	3,143	4,162	4,218	4,155	4,434
5	性感染症対策事業 【疾病対策課】	6,739	8,007	5,372	7,136	6,031
6	食の安全・安心確保対策事業 【生活衛生課】	4,115	2,008	2,727	3,747	2,651
7	(仮称)相模原市動物愛護センター整備検討事業 【生活衛生課】	-	-	-	-	-
8	衛生検査体制の強化 【衛生研究所】	89,195	65,185	72,927	64,482	71,243
9	新たな火葬場整備事業 【区政支援課】	-	-	-	-	4,260

## 【現状・課題認識】

## 予防接種事業

予防接種法の改正により、平成25年4月から子宮頸がん・ヒブ・小児用肺炎球菌予防接種が、平成26年10月からは水痘・高齢者肺炎球菌が定期予防接種に追加され、また、平成28年10月からは、B型肝炎の追加が予定されている。さらに、おたふくかぜ等の定期予防接種化が検討されていることから、被接種者(保護者)が接種の効果や安全性、副反応等をきちんと理解し接種できるよう、必要な最新情報の通知、広報等を通じて継続的な啓発が必要である。

## 結核対策事業

結核のまん延防止を図るため、知識の普及啓発及び健康診断を実施することで、患者の早期発見・発症予防に努めるとともに、発見された患者に医療を提供し、早期治癒に向けた療養上の支援や抗結核薬の服薬支援を行う必要がある。

## 感染症予防対策事業

感染症の予防については、個人で行う予防対策が重要であることから、市民が興味、関心を持ち、自ら予防対策を行うことに繋がる啓発事業を充実させる必要がある。また、社会福祉施設の職員や医療従事者の感染症対策に関する知識を高める教育についても、継続的な実施が必要である。

## 性感染症対策事業

正しい知識を知ることと目的とする中高生を対象としたHIV・性感染症に関する研修及び普及啓発、まん延防止を目的とした無料匿名によるHIV、クラミジア、梅毒抗体検査を実施していく必要がある。また引き続き性的少数者を対象とした検査を行っていくことも必要である。

## 食の安全・安心確保対策事業

食の安全・安心の確保を図るため、食品衛生監視指導計画に基づき、飲食店、スーパーマーケット等、食品関係営業施設の立入検査及び食品等検査を実施している。一方、食品への異物混入、放射性物質含有や農薬の使用など市民の食品の安全・安心に対する関心や不安は高く、引き続き監視指導、食品衛生知識の普及啓発に取り組む必要がある。

## 新たな火葬場整備事業

高齢化の進行に伴い、火葬件数が増加する中で、将来にわたって安定的な火葬業務を提供するためには、新たな火葬場を整備する必要がある。新たな火葬場の整備に当たっては、市民が現在の斎場と新たな斎場のどちらかにおおむね1時間以内で行くことができる津久井地区で整備することとし、候補地の選定に当たっては、法令等による規制の有無や地域の意見等を勘案し、検討する必要があるとともに事業手法等についても検討する必要がある。

## 【平成27年度の取組についての総合評価】

## 予防接種事業

感染症の発病とまん延を防止するため、予防接種法に基づき、四種混合・三種混合・二種混合・ヒブ・小児用肺炎球菌・麻しん風しん混合・麻しん・風しん・水痘・日本脳炎・BCG・ポリオ・子宮頸がん予防及び高齢者インフルエンザ・高齢者肺炎球菌感染症予防接種を実施した。また、任意予防接種等に対する助成として、成人用に無料の風しん抗体検査及び予防接種の予防接種費用の一部助成を実施した。

## 結核対策事業

健診対象者に対する勧告及び再勧告を含めた受診勧奨を積極的に行い健診受診率の向上に努めた。医療従事者向け研修、高齢者施設向け研修ともに「テーマ選定」や「医師会に協力を仰いでの事前周知」等、多くの方に受講してもらえるよう対策をはかった。

結核患者の服薬については、新たな協力薬局の選定等服薬支援において患者の利便性の充実に努めた。

## 感染症予防対策事業

社会福祉施設等の施設管理者向けの感染症予防講座において、「感染症対策のポイント」を説明したほか、参加者以外の幅広い対象に向けた普及啓発のため、教育資料として、職員による感染症予防に関する実演動画を製作、配信するなど啓発事業の充実を図った。新型インフルエンザ発生時対応としては、協力医療機関と合同訓練を実施し、帰国者・接触者外来設置を想定した陰圧テント設置等の一連の流れを確認することができた。また、近年、中南米を中心に流行しているジカウイルス感染症などの蚊媒介感染症について、疑似症患者発生時の対応を医療機関へ周知したほか、広報紙やホームページ等を通じて防蚊対策や発生源対策の周知を図るなど、感染症の発生及びまん延防止に寄与できたものと考えられる。

## 性感染症対策事業

検査事業において、夜間検査を引き続き継続し検査希望者の利便性の確保をおこなった。NPO法人と提携し性的少数者を対象とした検査を世界エイズデーに併せて実施し、前年度比2倍強の検査受診数となった。

性感染症研修を市内32学校(高校・中学)にて、32回(外部講師12回、保健師20回)実施。受講者数は5,615名。

## 食の安全・安心確保対策事業

平成27年度においては食品衛生法に基づく「食品、添加物等の規格基準」に違反する食品は0件であり、監視指導の効果が上がっているものと推察される。

一方、平成27年度における市内での食中毒発生件数は8件であり、いずれも必要な措置を講じたが、事業者の食品衛生に対するより一層の意識の向上が必要であることから、食品等事業者、食品衛生責任者を対象に食品衛生に関する講習会を97回(5,189名参加)開催し、食中毒予防などに関する情報を提供するなど、指導に努めた。

また、市民を対象とした取り組みとしては、まちかど講座や地域団体などへの講習会を24回(1,067名参加)開催し、衛生知識の普及啓発を図った。その結果、家庭や学園祭・バザーなどのイベントにおける食中毒の発生防止に寄与することができたものと考えられる。

## 衛生検査体制の強化

試験検査体制を充実させるとともに、衛生研究所移行後の新たな業務として、市内に生息する蚊のデングウイルス、チクングニアウイルスの保有状況について、市内3公園にそれぞれ2か所の定点を定め調査を実施し、検査結果を市ホームページに掲載することにより、市民へ情報を提供した。

## 新たな火葬場整備事業

地域からの意見の場として、協議会(「相模原市新たな火葬場を考える会」)を設置し、候補地についての検討を重ね、基本構想において津久井地域とされていたエリアから、国道412号、413号及び県道鳥屋川尻線で囲まれるエリア周辺へと絞り込みを行った。

施策全体の総合評価  
保健衛生体制の充実に向け、感染症のまん延防止や健康危機への対応、食の安全・安心など多様な取組を推進しているものの、成果指標及び業績評価指標7つのうち、2つの業績評価指標について目標を達成できなかったことから、一次評価を「B」とした。

【今後の具体的な改善策】

**予防接種事業**  
予防接種の種類が増加しているため、より接種率を高め、市民が安心・安全に接種を受けられるよう、定期・任意予防接種を問わず、予防接種方法や接種間隔などについて広く周知する。

**結核対策事業**  
健診未受診者に対する再勧告を含めた受診勧奨について、さらに積極的・効率的に行い、検診受診率の向上に努める。

**感染症予防対策事業**  
本市で実施する感染症予防講座において、感染症発生時の対応に係る実技研修を盛り込むなど、自ら感染予防や初動対応が実施できるよう実効性の高い事業となるよう取組む。

**性感染症対策事業**  
周知方法の再検討、検査会場・時間・実施曜日など受検利便性の向上を図り、受検者数の増加に努める。

**食の安全・安心確保対策事業**  
食中毒防止のために食肉の取扱いに係る監視指導の強化を図るとともに、HACCP型基準を用いた衛生管理を積極的に導入していくよう引き続き監視指導を実施する。

**新たな火葬場整備事業**  
候補地エリア周辺で行われる事業の動向や「新たな火葬場を考える会」からの意見等を踏まえ、候補地を1箇所絞り込み、新たな火葬場整備の推進に向け取組を進めます。

【総合戦略の視点及び実施結果】

総合戦略における基本目標を達成するための主な事業として、予防接種事業における任意予防接種等に対する助成、食の安全・安心確保対策事業における食品の抜き取り検査や講習会の開催等を実施したことにより、誰もが健康で暮らせる社会の実現の推進に寄与することができたものとする。

1次評価

B

9 前年度の1次評価で示した改善策の取組結果 (Act)

**予防接種事業**  
予防接種事業については、市民に向けて、広報紙やホームページ等により最新の情報を提供した。また、まちかど講座において、保護者等に対し予防接種制度についての説明を行うとともに、機会を捉えて感染症を防ぐために必要な予防接種の必要性や有効性など正しい知識の啓発活動を行った。

**結核対策事業**  
「ノロウイルス」の研修と併せて開催したことで、高齢者施設で働く職員の参加を促すことができた。この結果、結核に対する正しい知識の普及に寄与できたものとする。

**感染症予防対策事業**  
感染症予防講座においては、感染症に対する抵抗力の弱い高齢者や乳幼児が集団で生活する施設等の職員を対象とした研修を実施するとともに、職員が製作した動画「誤った吐物処理映像から学ぶ感染症対策」を用いたグループワークを取り入れるなど、感染症発生時の対応について、より実効性の高い事業となるよう取組んだ。また、当動画をホームページで配信するなど、参加者以外に向けた普及啓発に努めた。

**性感染症対策事業**  
市内の全中学校及び高校に対してアンケート調査を実施し、中学生・高校生を対象とした講演会の充実を図った。またイベントを通じて一般市民の方に対する普及啓発活動も実施した。検査については、性的少数者を対象とした検査人数を拡大するなど無料匿名検査の充実を図った。

**食の安全・安心確保対策事業**  
・肉の生食による食中毒防止については、一斉監視指導を実施し、加熱不十分な食肉等のメニューを過去に提供していた飲食店営業55施設に対し、食中毒のリスクを伝えるとともに改めて提供しないよう指導した。さらに、野外バーベキュー場に対して、食中毒予防啓発ポスター等を配布した。  
・消費者への啓発については、ホームページ、リーフレット、バス車内でのデジタルサイネージ広告等により、ノロウイルス、カンピロバクター等による食中毒の予防について、イラストや市のキャラクターなどを活用し、親しみやすいように普及啓発を図った。  
・食品の表示については、立入検査、収去検査等を通じて、使用している食品添加物、アレルギー物質等と表示事項を照合し、その結果、立入検査において、必要な表示がされていない等の食品6検体について、改善指導を行った。また、食品製造業者に対しては、立入検査時に期限設定の一覧とその根拠などの記録を確認した。  
・食品中に含まれる放射性物質の検査については、食品中に含まれる放射性物質に係る基準値が設定され、平成24年4月から施行されたことに伴い、引き続き、市内に流通している食品の検査を実施し、基準値未満であることを確認した。

10 2次評価(総合計画審議会意見)(Check)

【施策推進に対する意見】

- ・感染症の予防については、広域的な影響を与えることから、広域自治体として、県が事業費を負担すべきである。
- ・予防接種率が上がらない理由について、予防接種をしたくない人もいますので、やるべきことをやっているのなら、それで良く、むしろ予防接種率の適正水準を見極めた上で成果指標の目標値の見直しを検討されたい。
- ・食品の収去検査については、義務だから実施するのではなく、色々な視点を用いて、相模原市ではできる限り食中毒にならないよう施策の推進を図られたい。

【改善すべき点】

- ・業績評価指標の結果の分析については、具体的な方策を示されたい。  
今後、どのような形で目標達成に取り組むのかということが分かるよう、中心となる主要事業を挙げるなど、記載を改善されたい。

2次評価

B

A: 施策の目標達成に向けて十分に事業の効果が現れている    B: 施策の目標達成に向けて一部の事業の取組に改善が必要  
C: 施策の目標達成に向けて事業の取組に大幅な改善が必要

11 【参考1】部門別計画の審議会や区民会議からの意見・これに対する市の対応

--

12 【参考2】他の部局との庁内横断的な取組

--

1 新・相模原市総合計画での位置付け

基本目標	NO		誰もが安全でいきいきと暮らせる安心・福祉都市
政策の基本方向	NO	6	安全で安心して暮らせる社会をつくります
施策名	NO	13	市民生活の安全・安心の確保
総合戦略の基本目標		基本目標	「定住促進、安全で安心な暮らしの確保」
		施策所管局	市民局
		局・区長名	齋藤 憲司

2 施策の目的・概要

めざす姿	市内の犯罪が減少している。
	市民の交通事故が減少している。 市民が消費者として自立している。
取組の方向	<b>1 防犯活動の推進</b> 警察・関係団体・地域団体と連携を図り、犯罪に関する情報の共有や自主防犯組織によるパトロール活動・暴力追放運動の推進により、市民の防犯意識や暴力追放意識を高めます。 また、防犯灯の整備など、地域における防犯活動に対する支援を進めます。
	<b>2 交通安全対策の推進</b> 子どもや高齢者などに対する交通安全教育などの啓発活動の充実を図るとともに、地域における交通安全活動団体への支援を進めるほか、ガードレールなど交通安全施設の充実を図ります。
	<b>3 消費者の保護と自立の支援</b> 年々悪質巧妙化する消費者被害から消費者を救済するため、消費生活相談の充実を図るとともに、消費者教育の充実と最新の被害情報の提供を図り、市民の消費者としての自立支援と保護に向けた取り組みを進めます。
	<b>4 基地周辺対策の推進</b> 米軍機の騒音など基地に起因する問題の解決に向けて、国及び米軍への要請に努めます。

3 「施策」、「成果指標」、「事務事業」及び「総合戦略の位置付け」の体系

施策名	取組の方向	成果指標	業績評価指標	施策を構成する主な事業	総合戦略の重点プロジェクト
市民生活の安全・安心の確保	1	【指標 23】 市内で発生した犯罪認知件数（千人あたりの犯罪認知件数）	【業績評価指標 13-1】 防犯講習会の開催回数  【業績評価指標 13-4】 自治会等による防犯カメラの設置台数	地域防犯活動推進事業 防犯灯の設置促進 空き家対策推進事業	
	2	【指標 24】 市内で発生した交通事故件数（千人あたりの交通事故件数）	【業績評価指標 13-2】 自転車シミュレーターを活用した交通安全事業の実施回数	地域交通安全活動推進事業 交通安全施設の整備	
	3	【指標 25】 消費者被害に遭わないように注意している市民の割合	【業績評価指標 13-3】 消費生活に関する出前講座参加人数	消費者啓発・支援事業	
	4			基地対策事業	

指標番号の右に「」が記載された指標は総合戦略で設定した指標となる。

4 施策推進のための経費（決算額） H27年度は見込額

[単位:千円]

	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	総事業費の増減分析
事業費	561,100	567,064	548,050	587,390	470,693	平成28年度に防犯灯のLED化を予定しており、再設等の防犯灯の設置費補助金の交付を原則凍結したため。
人件費	205,062	194,194	195,338	173,339	160,035	
総事業費	766,162	761,258	743,388	760,729	630,728	
施策に対する市民1人あたりコスト 【単位:円】	1,065	1,058	1,032	1,052	875	

職員1人あたりの人件費は、H23年度717万円、H24年度679万円、H25年度683万円、H26年度695万円、H27年度681万円として計算(人口は、10月1日現在の人口統計数値を使用)



5 基本計画で定めている指標と各年度の目標及び実績

【指標1】

指標と説明	【指標 23】市内で発生した犯罪認知件数(千人あたりの犯罪認知件数) 市内で発生した犯罪件数から発生状況を見る指標 【単位: 件】						結果の分析
目標設定の考え方	犯罪認知件数の毎年の減少率を約1%と定め、目標として設定しました。						本市の犯罪発生件数は、平成15年をピークに減少してきており、特に窃盗犯の減少が大きく目標達成することができた。地域防犯活動推進事業において、青パトの活用の促進や、防犯講習会の開催回数を増やしたことなど、地域全体で防犯意識を向上させる取組を促進してきたところにより一定の効果があったものと評価している。
	基準値(H20年)	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	
目標値(a)	11,003(15.6)	10,250(14.2)	10,150(14.1)	10,050(13.9)	9,950(13.7)	9,800(13.5)	
実績値(b)		5304.0					
達成率(a/b)%		193.3%					
						評価	A

【指標2】

指標と説明	【指標 24】市内で発生した交通事故件数(千人あたりの交通事故件数) 市内で発生した交通事故件数から発生状況を見る指標 【単位: 件】						結果の分析
目標設定の考え方	交通事故発生件数の毎年の減少率について中間目標までは2%、それ以降を1%と定め、目標値を設定しました。						本市の交通事故件数は、平成22年にいったん増加したものの、年々減少してきており、関係団体等と連携した取組により一定の効果があり、目標達成につながっていると考えられる。スケアード・ストレイト事業や自転車シミュレーターを活用した参加・体験型の講習を実施するなど、特に、自転車交通事故の減少に向け、警察や交通安全関係団体等と連携した取組を進めている。
	基準値(H20年)	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	
目標値(a)	3,980(5.6)	3,460(4.8)	3,430(4.8)	3,390(4.7)	3,360(4.6)	3,300(4.5)	
実績値(b)		2787.0					
達成率(a/b)%		124.1%					
						評価	A

【指標3】

指標と説明	【指標 25】消費者被害に遭わないように注意している市民の割合 消費者被害について、注意を払っている市民がどれくらいいるかを見る指標 【単位: %】						結果の分析
目標設定の考え方	消費者被害に遭わないよう具体的に対処する市民が毎年約0.5ポイント増加することを目標として設定しました。						市民アンケート調査の結果をみると、テレビやラジオ等のメディアで情報を得ている人、家庭や職場などで話している人の割合は高いが、学習会への参加や消費生活トラブル防止のパンフレットなど、より踏み込んだ情報を得ている人は少ないため、今後、より積極的な啓発活動を行えるよう、一層の工夫が必要である。
	基準値(H20年)	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	
目標値(a)	59.9	63.9	64.4	64.9	65.4	66.0	
実績値(b)		83.7					
達成率(b/a)%		131.0%					
						評価	A

6 基本計画で定めている指標を補完する指標(業績評価指標)と各年度の目標及び実績

【業績評価指標1】

指標と説明	【業績評価指標 13-1】防犯講習会の開催回数 市民の防犯意識の向上を図るため、市で実施する防犯講習会の回数を見る指標 【単位: 回】						結果の分析
目標設定の考え方	学校や地域から申込みがあり、市で実施する防犯講習会の回数を、平成25年度の実績値を基準に最終年度まで毎年増加させることを目標として指標を設定しました。						従前、成人向けの講習がメインであったが、要望の多かった幼児・小学校低学年対象の子供向けの誘拐防止対策や幼稚園・学校等の不審者対策等について、柔軟に対応できるようにしたことにより申し込みを増やすことができ、目標を達成することができた。
	基準値(H25年)	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	
目標値(a)	56	89.0	92.0	95.0	98.0	101	
実績値(b)		121.0					
達成率(b/a)%		136.0%					
						評価	A

【業績評価指標2】

指標と説明	【業績評価指標 13-2】自転車シミュレーターを活用した交通安全事業の実施回数 地域等での交通安全活動の支援として、自転車シミュレーターを活用した事業の実施回数を見る指標 【単位: 回】						結果の分析
目標設定の考え方	地域等の希望や交通安全イベント等で、自転車シミュレーターを活用した交通安全事業の実施回数を、平成25年度の実績値を基準に一定の回数まで増加させ、以降継続することを目標として指標を設定しました。						自転車シミュレーターを購入したことにより、交通安全教室のプログラムに入れれたり、地域の行事等に柔軟に対応できるようになり目標を達成することができた。
	基準値(H25年)	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	
目標値(a)	3	9.0	10.0	10.0	10.0	10	
実績値(b)		12.0					
達成率(b/a)%		133.3%					
						評価	A

【業績評価指標3】

指標と説明	【業績評価指標 13-3】消費生活に関する出前講座参加人数 消費生活に関する身近な問題などについて学んだ人数を見る指標 【単位：人】						結果の分析	
	目標設定の考え方	消費者意識の向上や消費者被害を未然に防止するため、自治会等へ消費生活相談員を講師として派遣している出前講座に、一定以上の方に参加してもらうことを目標として指標を設定しました。						出前講座開催のPRを強化し、前年度に比べ講座開催回数、参加人数ともに増加できたが、世代別の高校生向け講座開催に至らず、参加人数が目標に到達しなかった。
	基準値(H25年)	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	評価	B
目標値(a)	1,780	1780.0	1780.0	1780.0	1780.0	1,780		
実績値(b)		1649.0						
達成率(b/a)%		92.6%						

【業績評価指標4】

指標と説明	【業績評価指標 13-4】自治会等による防犯カメラの設置台数 犯罪の抑止効果を高め、犯罪を未然に防止する有効な手段として防犯カメラの設置台数を見る指標 【単位：台】						結果の分析	
	目標設定の考え方	防犯カメラは、犯罪の抑止効果を高め、犯罪を未然に防止する有効な手段の一つであることから、自治会等による設置を促進することを目標として指標を設定しました。						神奈川県防犯カメラの設置費の補助制度が、平成27年度より1団体あたり3台まで拡充されたことについて、まちづくり会議等で制度の周知を行うことで、市内防犯カメラの設置促進に繋がった。
	基準値(H26年)	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	評価	A
目標値(a)	25	25	35	75	115	155		
実績値(b)		34						
達成率(b/a)%		136.0%						

A:年度別目標を(上回って)達成  
B:年度別の目標の値を80%以上達成  
C:年度別の目標の値を60%以上達成  
D:年度別の目標の値が60%未満  
:今年度は成果指標の測定ができないもの

7 施策を構成する主な事業(事務事業)の取組結果(Plan・Do・Check)

施策を構成する事業名【所管課名】	事業の概要	平成27年度		平成28年度 指標・目標 (Plan)
		指標・目標(Plan)	実績(Do)・評価等(Check)	
1 地域防犯活動推進事業 【交通・地域安全課】	青色回転灯装備車両によるパトロールの実施回数(300回)	実績 (犯罪発生)26年5,866件 27年5,304件 前年比 562件 (青パト実施回数)335回(前年比3件増)	評価 年々減少傾向にあるが、昨年は前年比9.6%減を達成できた。防犯活動団体に車両を貸し出し、地域防犯力の向上を図った。	青色回転灯装備車両によるパトロールの実施回数(300回)
	警察や防犯関係団体、地域との連携により、防犯意識の高揚を図り、犯罪を防止するため、市民による防犯パトロール等の自主防犯活動を促進するなど、地域の防犯活動を推進する。			
2 防犯灯の設置促進 【交通・地域安全課】	平成28年度の一斉LED化(ESCO事業)に向け、自治会等への説明・調整、事業者の選定・防犯灯調査等を行う。	実績 H27.4~6、10~12にかけて地区自治会連合会等において事業説明を行った。 事業者選考委員会を設置し、プロポーザル方式による事業者の選定を行った。	評価 自治会が管理する防犯灯について円滑に市への移管がなされた。 灯具交換において市内業者を最優先に活用する事業者を選定した。	平成28年度以降の防犯灯の維持管理方法等について、自治会等への説明を行い、LED灯への交換工事を行う。
	夜間における犯罪を未然に防止し、通行の安全を確保するため、防犯灯を設置するとともに、省エネルギータイプのLED灯への切替えを進める。			
3 地域交通安全活動推進事業 【交通・地域安全課】	交通安全教室の開催年間275回 延べ参加者数24,500人	実績 (交通事故)26年:2,966件 27年:2,787件 前年比 179件 交通安全教室の開催 年間:278回 延べ参加者数25,910人(前年比 608人)	評価 警察や交通安全団体等との連携による啓発活動により、交通事故件数の減少が図られた。保育園や幼稚園、小中学校等において、啓発活動を行うことができた。	交通安全教室の開催年間275回 延べ参加者数25,000人
	警察や交通安全関係団体、地域との連携により、交通安全意識の高揚を図り、交通事故を防止するため、交通安全教室や交通安全に関する啓発活動を実施するとともに、自転車加害者となる事故に対する啓発を実施するなど、地域の交通安全活動を推進する。			
4 交通安全施設の整備 【緑・津久井・中央・南土木事務所】	ガードレール、カーブミラー、道路標識、道路照明灯の整備	実績 ガードレール:0.465km、カーブミラー:106基、道路標識:27基、道路照明灯:26基	評価 交通安全施設の着実な整備を進め市民の交通安全の向上を図ることができた。	ガードレール、カーブミラー、道路標識、道路照明灯の整備
	交通事故のないまちづくりに向け、防護柵、カーブミラー、道路照明灯、カラー舗装等の新設や維持補修を行い、交通安全施設の整備の充実を図る。			

5	消費者啓発・支援事業 〔消費生活総合センター〕	講師派遣事業の開催 年間30回、延べ参加者数 1,780人 ・年代別、ニーズ等に応じた内 容の講座や情報提供を行うも の。	実績 講師派遣事業の開催 年間34回 延べ参加人数 1,649人 出前講座について、市内の高校・大学 へチラシを送付して周知するとともに、 公民館館長会議に参加し公民館館長 へのPRも行った。また、消費者被害防 止を図るため、消費生活情報誌「すば いす」や新聞折込によるチラシ配布等 による幅広い消費者啓発を行った。	講師派遣事業の開 催 年間30回、延べ人数 参加者数1,780人 ・年代別、ニーズ等 に応じた内容の講座 や情報提供を行う。
	消費者被害を未然に防ぐため、各世代にあった消費者教育をはじめとする消費者啓発を実施するとともに、消費生活相談を通して被害の救済を図る。	評価 出前講座の周知を図り、昨年度に比べ 開催回数、参加人数ともに増加でき たが、参加人数について目標に達す ることができなかった。		
6	空家等対策推進事業 〔交通・地域安全課〕	空家等対策の推進に関する 特別措置法に基づく特定空家 等への是正措置及び既存の 支援策を実施するとともに、 「空家等対策計画」の策定を 検討する。	実績 適切に管理されていない空家等を解 消するため、所有者等に対し、改善す るよう依頼した。 次の支援策を講じた。 ・流通支援 2件(業者紹介) ・業務代行 2件(樹木伐採) 空家等対策協議会を設置した。 空家等対策計画の策定に向けた検 討及びパブリックコメントを実施した。	特定空家等に関する 判断基準を定め、状 況に応じた措置を講 じる。
	適切に管理されていない空家等が地域住民の生活環境に悪影響を及ぼしていることから、地域住民の生命や身体、財産を保護するため、空家等に関する施策を総合的・効果的に推進し、市民が安全で安心して暮らせるまちづくりを進めていくもの。	評価 管理不全な空家等の改善が図ら れた。 計画策定に向けた検討を行い、平 成28年度当初に策定することができ た。		
7	基地対策事業 〔渉外課〕	引き続き、粘り強く要請活動を行 う。	実績 関係団体と連携した要請の実施 即時対応の要請の実施	引き続き、粘り強く要 請活動を行う。
	市米軍基地返還促進等市民協議会や、県、関係各市と連携し、国や米軍に対して基地問題の解決に向けた要請活動等を行う。	評価 基地問題の解決に向けた要請活動を 継続して実施した。		

施策を構成する主な事業(事務事業)の決算額

〔単位:千円〕

番号	事業名〔所管課〕	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度
1	地域防犯活動推進事業 〔交通・地域安全課〕	13,710	15,972	17,548	17,189	20,126
2	防犯灯の設置促進 〔交通・地域安全課〕	252,941	277,497	299,008	315,275	251,928
3	地域交通安全活動推進事業 〔交通・地域安全課〕	21,306	20,843	20,254	14,231	15,609
4	交通安全施設の整備 〔緑・津久井・中央・南土木事務所〕	264,153	244,278	204,142	230,975	169,903
5	消費者啓発・支援事業 〔消費生活総合センター〕	1,530	1,668	1,625	1,909	2,595
6	空家等対策推進事業 〔交通・地域安全課〕	-	285	105	30	229
7	基地対策事業 〔渉外課〕	7,460	6,806	5,473	7,781	10,303

## 【現状・課題認識】

本市における犯罪認知件数は減少しているが、自転車盗が多い状況にある。犯罪を未然に防ぐためには、地域主体の取組を促進し、市民総ぐるみで取組んでいくことが重要である。

交通事故件数についても減少傾向にあるが、本市は自転車交通事故件数の割合が高い状況にある(下表参照)。特に、中高生が第一当事者となる自転車事故件数の割合が高いことから、教育委員会との連携を強化し、道路環境の改善を含めた総合的な施策を展開し、取組んでいくことが重要である。

		H23	H24	H25	H26	H27
交通事故全体に対する自転車事故の割合	市内	33.0%	33.0%	31.4%	29.5%	31.4%
	市外	23.5%	22.1%	22.1%	19.0%	21.8%

交通安全施設の整備については、歩行者や車両が安心して通行できるよう、市民要望や道路パトロールに基づいて新設や修繕を実施している。

消費生活については、相談件数はここ数年横ばいであるが、内容が複雑化・多様化しており、高齢者の相談割合も引き続き高い傾向にある。また、相談内容については、年代を問わずデジタルコンテンツ関連の相談内容が多く、幅広い年代に向けた消費者教育機会の提供が求められている。

米軍機の騒音は、昼夜を問わず、市民生活に大きな影響を及ぼし、市民に耐えがたい苦痛を与えている。

米軍や国に対しては、要望活動を毎年実施するほか、問題が発生する都度、市米軍基地返還促進等市民協議会や県、厚木基地周辺各市と連携して、問題の解消に向け要望をしている。

## 【平成27年度の取組についての総合評価】

犯罪認知件数については、自治会や地域防犯活動団体等が青パトによる活動を実施するなど地域主体の取組が促進され、目標達成に一定の効果があった。また、警察と連携し、振り込め詐欺の前兆電話が複数回以上かかってきた地域を中心に、ひばり放送により、注意喚起のための放送を開始し、振り込め詐欺の未然防止を図った。

「落書き行為の防止に関する条例」を施行(10月1日)するとともに、チラシを作成し、条例の周知を図った。また、書かれた落書きを速やかに消去していただくよう市民等へ消去用具の貸出しを開始した。

交通事故件数については、前年と比較して約6.0%減少したが、依然として自転車に関係する交通事故の割合が多いことから、引き続きスクアード・ストレイト(1)事業や、自転車シミュレーターを活用した参加・体験・実践型の交通安全教室を推進するとともに、地域のイベントに交通安全ブースを出展するなど、自転車事故の防止に向けた意識啓発の充実を図った。また、TSマーク付帯保険の普及や反射材の活用促進について啓発活動を実施するなど、自転車を安心して安全に利用できる環境づくりに向けて、警察や学校、地域や交通安全団体等と連携した取組を行い、目標を達成することができた。(1)スタントマンにより事故現場を再現してみせ、恐怖を実感することで、それにつながる危険行為を未然に防ぐ教育手法。)

交通安全施設整備事業については、周辺の土地利用の状況変化等によって要整備箇所が生じることから計画的な整備は難しいが、現地の状況に応じて直営作業や業者委託によって迅速な対応に努めた。

法に基づく「空家等対策協議会」を設置し、「空家等対策計画」の策定に向けた検討を行い、平成28年4月に策定した。また、適切に管理がされておらず、近隣住民から相談を受けた空き家については、それぞれの状況を確認し、必要に応じて所有者等に適切な管理を依頼するとともに、「流通支援」や「業務代行」等の支援策を講じるなど、近隣に悪影響を与えている空き家の解消に向け取組んだ。

消費生活については、消費生活基本計画に基づき、消費生活情報の充実などの施策を推進している。9月に高齢者被害防止月間として、バスの車内広告や市役所等における動画広告、駅前キャンペーンなどを実施した。また、市立小・中学校の各校長会へ出前講座の周知やパンフレットの活用PRを行ったり、市内の中学校教員と連携し、中学校教員向けに消費生活相談員を講師にした模擬授業を行った。

出前講座の開催回数、参加人数の増加に努め、消費者教育、啓発の充実を図り改善はみられているが、一部の世代では講座開催要望に至らなかった。この世代の事業充実を含め、一層の推進が今後必要。

厚木基地の空母艦載機について、1日も早い移駐実現のために全力を尽くすこと、移駐が実現するまでの間の騒音軽減等を、国や米軍に対し要請。

キャンプ座間におけるヘリコプターの騒音被害の軽減、解消を要請。

市米軍基地返還促進等市民協議会や県、厚木基地周辺各市と連携して、引き続き騒音の解消・軽減に向けて取り組む。

## 【今後の具体的な改善策】

防犯対策については、警察や防犯関係団体等と連携し、地域と一体となり防犯意識の高揚を図るとともに、市民による防犯パトロール等の自主防犯活動を更に促進するほか、防犯灯の一齐LED化及びLED化による電気料金の削減により生み出される財源を有効に活用し、地域で設置する防犯カメラに要する経費の一部を補助することで防犯カメラの設置を促進する。また、犯罪につながる恐れのある落書き行為の防止施策を推進するなど、より一層、犯罪が起こりにくい、誰もが安全で安心して暮らすことができるまちづくりを行っていく。

交通事故の更なる減少に向けては、警察や交通安全関係団体等と連携し、地域と一体となり、各種キャンペーンなどを通じて交通安全意識の高揚を図るとともに、多様な世代を対象にスクアード・ストレイト事業や自転車シミュレーターを活用した参加・体験・実践型の交通安全教室を開催するなど、事故防止に向けた交通安全対策を更に推進していく。

交通安全施設の整備については、地域の住民や道路利用者からの要望、道路パトロールに基づき進めていくが、市民の安全と安心を確保する観点から、優先的に取り組むべき事業を精査し、予算の効果的な執行を図る。

特定空家等を判断するための「基準」を定め、当該空家等の状態やその周辺への悪影響の程度などを総合的に勘案し、必要な措置等を講じていく。

消費生活に係る相談において高齢者からの相談割合が高いほか、消費者安全法の改正に伴い消費者被害から高齢者を守るための見守り体制の構築が求められていることから、福祉部門と連携し、既存の見守り体制を有効活用した中で、効果的な啓発を行っていく。

消費者被害の未然防止及び自立した消費者の育成を図るため、各ライフステージに応じた消費者教育を推進する。特に、学校の教育現場における消費者教育の担い手育成のため、より一層、教育委員会と連携し、教員を対象とした研修講座や児童・生徒への消費者教育の実施に向けた検討を行う。

犯罪認知件数や交通事故件数は順調に減少してきており、地域及び関係団体と連携したそれぞれの取組が、犯罪の防止や交通安全の意識啓発に繋がり、目標を大きく上回る成果が出ている。

消費生活についても、さまざまな世代に講座参加を促す周知方法等の検討など改善すべき点はあるものの、出前講座回数、参加者数ともに前年度と比べて増加できており、消費者被害にあわないように注意している市民の割合8割を超えているなど、消費者被害防止のための啓発事業が一定の効果을あげているものと考えられることから、総合評価としてはA評価とした。

#### 【総合戦略の視点及び実施結果】

犯罪件数や交通事故件数は順調に減少してきており、新たに開始した事業も含め、ひとつひとつの事業が犯罪の防止や交通安全の意識啓発に繋がり、市民生活の安全性を高めていると言える。また、消費者被害防止のための啓発事業についても一定の効果을あげており、消費者の保護及び自立への支援に繋がっているものと考えられる。

米軍機による騒音被害の解消・軽減に向けて、国及び米軍に対し要請した。

1次評価

A

#### 9 前年度の1次評価で示した改善策の取組結果(Ac1)

・警察や防犯関係団体等と連携し、地域と一体となり防犯意識の高揚を図るとともに、市民による防犯パトロール等の自主防犯活動を推進した。また、「落書き行為の防止に関する条例」を施行し、周知を図るとともに、消去用具の貸出しをした。

・防犯カメラの設置促進のため、神奈川県ガイドラインに本市独自の項目を加えた「相模原市防犯カメラの設置及び運用に関するガイドライン」を策定したほか、地域で設置する防犯カメラの経費の一部を補助する防犯カメラ設置費補助制度について検討を進め、平成28年度より運用を開始した。

・警察や交通安全団体等と連携し、地域と一体となり交通安全意識の高揚を図るとともに、各種キャンペーン等を実施した。スクエアド・ストレイト事業や自転車シミュレーターを活用した交通安全教室を実施するとともに、自転車シミュレーターを活用したイベントを開催するなど、多様な世代への啓発の機会を増やすことができた。

・道路交通法の改正に伴う、危険行為の内容や講習の義務化について、地域や学校等において様々な機会を捉え更なる周知を行い、自転車利用者へのモラルの向上を図った。

・交通安全施設の整備について、各種要望や道路点検パトロールの結果に基づき、市民の安全と安心を確保する観点から、優先的に取り組むべき事業を精査し、適切に実施した。

・高齢者契約トラブルの見守り体制構築のため、高齢者関係部署、高齢者支援センター及び訪問介護事業者に対して、(独)国民生活センター主催の見守りに関する研修の案内を送付し参加を呼びかけたほか、民生委員、老人クラブ連合会、高齢者支援センター職員会議でトラブルの事例等の情報提供及び高齢者の見守り実施の呼びかけを行った。また、見守りに関するテーマで出前講座を3回実施した。

・消費者教育については、市立小・中学校の各校長会において、出前講座の周知やパンフレット等の積極的な活用を依頼した。また、市内中学校教員で構成されている自主研究団体と連携し、消費生活相談員を講師として、中学校教員を対象に消費者教育に係る内容の模擬授業を実施した。

・法に基づく「空家等対策協議会」を設置し、「空家等対策計画」の策定に向けた検討を行い、平成28年4月に策定した。

<p>【施策推進に対する意見】</p>  <p>【改善すべき点】</p>  <p>【総合戦略の視点】</p>	<table border="1" style="width: 100%; height: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="text-align: center; padding: 5px;">2次評価</td> </tr> </table>	2次評価
2次評価		

A: 施策の目標達成に向けて十分に事業の効果が現れている    B: 施策の目標達成に向けて一部の事業の取組に改善が必要  
 C: 施策の目標達成に向けて事業の取組に大幅な改善が必要

**11 【参考1】部門別計画の審議会や区民会議からの意見・これに対する市の対応**

【消費生活審議会からの主な意見】

- ・高齢者等の見守りについて、民生委員や社会福祉協議会、商店等が情報を共有し、連携して取り組むことが良いと思う。
- ・消費者教育の充実について、大学や企業へも積極的にアプローチして欲しい。

【意見に対する市の対応】

- ・高齢者等の見守りについては、既存の組織、体制を活用して、横断的な情報共有や連携を推進している。

**12 【参考2】他の部局との庁内横断的な取組**

- ・高齢者被害の防止のため、福祉部門との連携により地域包括支援センターで講師派遣事業を実施するとともに、公民館の高齢者学級に出前講座を組み込んでもらうなどの啓発を行った。
- ・消費者教育に関し、市立小・中学校の各校長会において、出前講座の周知やパンフレット等の積極的な活用を依頼した。また、市内中学校教員で構成されている自主研究団体と連携し、消費生活相談員を講師として、中学校教員を対象に消費者教育に係る内容の模擬授業を実施した。

1 新・相模原市総合計画での位置付け

基本目標	NO		誰もが安全でいきいきと暮らせる安心・福祉都市
政策の基本方向	NO	6	安全で安心して暮らせる社会をつくります
施策名	NO	14	災害対策の推進
総合戦略の基本目標		基本目標	「定住促進、安全で安心な暮らしの確保」
			施策所管局 危機管理局
			局・区長名 彦根 啓

2 施策の目的・概要

めざす姿	災害に強い都市基盤ができています。 市民の災害に対する備えができています。
取組の方向	<p><b>1 災害に強い都市基盤の整備</b> 旧耐震基準により建てられた住宅などの耐震化を促進するとともに、延焼しにくい市街地をつくるため、道路、公園などの整備にあわせ、周辺の緑化や建築物の不燃化を促進するなど、公共施設と建築物が一体となった延焼遮断帯の形成を図ります。 また、避難場所・避難路を確保するため、公園、広幅員道路などの整備や電線類の地中化を進めます。 さらに、土砂災害の防止のため、急傾斜地の崩壊対策に取り組むとともに、水害に強いまちづくりのため、河川改修や雨水管の整備及び雨水流出抑制の機能を高めるなど、浸水被害を解消する取り組みを進めます。</p> <p><b>2 地域防災対策の充実</b> 一人ひとりの防災意識の高揚を図るため、様々な手法を用いた啓発活動の充実に努めます。 また、自主防災組織の強化に向けた支援や災害時要援護者の把握、避難所での支援体制の充実に努めるとともに、被害想定に基づいた飲料水や非常用食料品等の備蓄を進めます。</p>

3 「施策」、「成果指標」、「事務事業」及び「総合戦略の位置付け」の体系

施策名	取組の方向	成果指標	業績評価指標	施策を構成する主な事業	総合戦略の重点プロジェクト
災害対策の推進	1	【指標 26】 避難路整備率	【業績評価指標 14-1】 避難路整備延長	道路災害防除事業（防災カルテ点検業務）	
		【指標 27】 浸水被害警戒対象地域の解消率	【業績評価指標 14-2】 緊急雨水対策事業箇所における浸水被害の解消率	公共下水道（雨水）の整備 河川改修事業	
		【指標 28】 災害対策をしている市民の割合	【業績評価指標 14-3】 防災マイスターによる防災講座参加者数	防災対策普及啓発推進事業 地域防災力支援事業 災害時要援護者避難支援事業	
	2				

指標番号の右に「」が記載された指標は総合戦略で設定した指標となる。

4 施策推進のための経費（決算額） H27年度は見込額

【単位：千円】

	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	総事業費の増減分析
事業費	1,357,716	840,010	1,665,496	4,254,754	3,768,926	事業費は、救援物資集積・配送センター整備、河川改修や公共下水道耐震化による増額はあるものの、防災訓練、下水道整備の減額があり、人件費は防災カルテ点検や下水道事業による増額はあるものの事業の完了などによる減額より、事業費全体としては減額。
人件費	99,076	57,789	77,431	123,650	121,222	
総事業費	1,456,792	897,799	1,742,927	4,378,404	3,890,148	
施策に対する市民1人あたりコスト （単位：円）	2,025	1,247	2,419	6,056	5,396	

職員1人あたりの人件費は、H23年度717万円、H24年度679万円、H25年度683万円、H26年度695万円、H27年度681万円として計算（人口は、10月1日現在の人口統計数値を使用）

5 基本計画で定めている指標と各年度の目標及び実績

【指標1】

指標と説明	【指標 26】避難路整備率 市民が安全に避難できる道路が整備されているかどうかを見る指標 【単位：％】						結果の分析	
目標設定の考え方	幅員15m以上の都市計画道路について、平成21年度の都市計画道路整備予定量をもとに、目標として設定しました。						震災などの市街地火災時に市民が安全に避難できる幅員15m以上の都市計画道路の整備が順調に進んでいる。	
	基準値(H19年)	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	評価	A
目標値(a)	78.0	81.9	82.4	82.9	83.4	83.8		
実績値(b)		85.3						
達成率(b/a)％		104.2%						

【指標2】

指標と説明	【指標 27】浸水被害警戒対象地域の解消率 「雨水対策基本計画」に基づき、雨水対策事業箇所を増減を見る指標 【単位：％】						結果の分析	
目標設定の考え方	市「雨水対策基本計画」に基づく整備予定量により、浸水被害が解消される地域の見込み数をもとに目標として設定しました。なお、当該計画については、平成23年度に改定を行ったため、平成24年度より目標とする雨水対策事業箇所数が増加となったため、目標値が低くなったものです。						平成26年度より、「相模原市緊急雨水対策事業実施計画」(平成26年度策定)に基づき、雨水対策事業箇所を増減を把握しているため指標27においては追行不可能(業績評価指標14-2で補完)	
	基準値(H21年)	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	評価	-
目標値(a)						95.2		
実績値(b)								
達成率(b/a)％								

【指標3】

指標と説明	【指標 28】災害対策をしている市民の割合 災害に対する事前対策を行っている市民の割合 【単位：％】						結果の分析	
目標設定の考え方	内閣府が実施する防災に関する世論調査の結果を参考に、最終目標に向けて約5ポイント増やすことを目標として設定しました。						目標値を達成し、前年比でも0.8%向上した。引き続き積極的な普及啓発を継続し、大規模災害に備えた災害対策率の向上に取り組む。	
	基準値(H20年)	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	評価	A
目標値(a)	11.1	14.6	15.1	15.6	16.1	16.6		
実績値(b)		16.2						
達成率(b/a)％		111.0%						

6 基本計画で定めている指標を補完する指標(業績評価指標)と各年度の目標及び実績

【業績評価指標1】

指標と説明	【業績評価指標 14-1】避難路整備延長 市民が安全に避難できる道路が整備されているかどうかを見る指標 【単位：Km】						結果の分析	
目標設定の考え方	「【指標26】避難路整備率」を補完し、年度ごとの実績値を明確化するため、幅員15m以上の都市計画道路について、平成26年度から平成31年度の年度ごとの整備予定量の累計を目標値として設定しました。						津久井広域道路、都市計画道路相原宮下線及び都市計画道路大山水川線の事業が進捗したことにより、避難路整備延長が概ね延伸できた。	
	基準値(H25年)	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	評価	B
目標値(a)	0.0	3.6	3.9	4.2	4.5	4.8		
実績値(b)		3.5						
達成率(b/a)％		97.2%						

【業績評価指標2】

指標と説明	【業績評価指標 14-2】緊急雨水対策事業箇所における浸水被害の解消 「相模原市緊急雨水対策事業実施計画」に基づき、雨水対策事業箇所を増減を見る指標 【単位：％】						結果の分析	
目標設定の考え方	「市緊急雨水対策事業実施計画」を平成26年12月に策定したことから、同計画に基づく整備予定箇所数により、浸水被害が解消される地域の見込数を目標として設定しました。						「相模原市緊急雨水対策事業実施計画」に基づき、平成27年度においては、目標7箇所の全てが対策完了した。対策内容は、雨水管渠の整備、雨水ますの増設や道路改修等であり、土木対策を複合的に講じることで、計画的に浸水被害解消を図られている。	
	基準値(H25年)	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	評価	A
目標値(a)	11.1	59.5	64.3	71.4	78.6	81.0		
実績値(b)		59.5						
達成率(b/a)％		100.0%						



指標と説明	【業績評価指標 14-3】防災マイスターによる防災講座参加者数						結果の分析	
	市民等に防災講座を実施し防災の普及啓発を行う 【単位：人】						目標としていた1,650名をはるかに上回る講座参加者数となり、防災講座の実施による市民への防災意識の普及啓発を効果的に実施することができた。	
目標設定の考え方	災害に対する事前対策を実施する市民の割合を増加に資する普及啓発は様々な実施されていますが、ここでは防災に関する講座の参加者数の推移を指標とし、広く啓発していくことを目標として設定しました。							
	基準値 (H26年)	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度		
目標値 (a)	1,500	1,650	1,800	1,950	2,100	2,250		
実績値 (b)		3,179					評価	A
達成率 (b/a) %		192.7%						

A：年度別目標を(上回って)達成  
 B：年度別の目標の値を80%以上達成  
 C：年度別の目標の値を60%以上達成  
 D：年度別の目標の値が60%未満  
 :今年度は成果指標の測定ができないもの

7 施策を構成する主な事業(事務事業)の取組結果(Plan・Do・Check)

事業の概要	平成27年度		平成28年度 指標・目標 (Plan)
	指標・目標 (Plan)	実績 (Do)・評価等 (Check)	
<b>1</b> 道路災害未然防止のため、本市が管理する道路の定期点検を実施するとともに、危険箇所について対策を講じ、事故の防止に努める。 道路災害防除事業(防災カルテ点検業務)	点検箇所:321箇所 点検に基づく、適切な対策の実施	実績 点検箇所:331箇所 危険箇所が発見され点検箇所を追加した。 対策箇所:2箇所 その他、より効率的・効果的な道路防災に努めるため、道路災害防除ガイドラインの見直しを図った。 評価 計画的な点検を実施するとともに、速やかな対応が必要と判断された2箇所について、適切な対応を図った。	点検箇所:202箇所 (危険度ランクA:195箇所、危険度ランクB:7箇所)
<b>2</b> 防災に対する市民の意識高揚を図るため、防災対策や避難時の心得など、防災ガイドブックや防災・危機管理ポータルサイトを通じて周知する。 防災対策普及啓発推進事業【危機管理課】	防災意識の高揚を図るため、自助及び共助の考え方についてあらゆる機会を捉え周知する。防災スクールを開講し防災マイスターを養成	実績 まちかど講座(約30回)、防災マイスターの派遣(延べ116名)を実施し、防災意識の高揚を図った。 防災スクールを開講し、54名を防災マイスターとして認証した。 評価 予定通り実施し、防災に対する市民の意識高揚が図られた。	防災意識の高揚を図るため、自助及び共助の考え方についてあらゆる機会を捉え周知する。既存のマイスターを対象としたスキルアップ研修を実施し、資質の向上を図る。
<b>3</b> 浸水被害を解消するため、雨水幹線等の整備や雨水流出抑制の機能を高め、浸水被害を減少させる。 公共下水道(雨水)の整備【下水道経営課】	浸水被害解消箇所率59.5% (業績評価指標14-2)	実績 雨水管の整備による浸水被害対策を2箇所、その他(雨水ます・グレーチングの整備等)の対策を5箇所実施した。(目標7箇所のうち、完了実績7箇所) 評価 目標箇所数の7箇所においては全て対策が完了した。対策を講じた浸水箇所において、適切な維持管理を行い新たな浸水被害の防止に努める。	浸水被害解消箇所率64.3% (業績評価指標14-2)
<b>4</b> 河川の氾濫による浸水被害の発生軽減と解消のため、市街化の著しい区域に位置する鳩川、八瀬川、姥川の整備を進める。 河川改修事業【河川課】	浸水被害の軽減、解消に向けた河川の整備延長:40m	実績 浸水被害の軽減、解消に向けた河川の整備延長:40m 評価 浸水被害の軽減、解消に向けた河川整備が予定どおり実施された。	浸水被害の軽減、解消に向けた河川の整備延長:20m
<b>5</b> 地域における防災力の向上のため、防災備蓄倉庫の整備、公助としての防災資機材等の整備を図り、大規模災害へ備える。 地域防災力支援事業(防災資機材整備事業)【危機管理課】	(仮称)相模原市救援物資集積・配送センターの建設、津久井地域1箇所の避難所倉庫整備及び高齢者や乳幼児に配慮した備蓄の推進、初期消火活動用資機材ほか防災資機材の整備。	実績 相模原市救援物資集積・配送センターの開設及び津久井地域1箇所の避難所倉庫整備を実施した。 評価 目標どおり実施した。備蓄の推進、初期消火活動用資機材ほか防災資機材の整備については、今後も継続して取り組んでいく。	避難所倉庫内に棚を設置し、備蓄能力を向上させる。相模原市救援物資集積・配送センターの維持管理を徹底する。乳幼児等に配慮した備蓄の推進。
<b>6</b> 自主防災組織が災害時に主体的に活動できるよう、訓練指導等の実施や活動に対する一部補助のほか、災害発生時の情報管理の充実を図るとともに総合防災訓練を連携して実施。 地域防災力支援事業(自主防災組織育成支援事業)【危機管理課】	自主防災組織の研修を兼ねた防災フォーラムを開催する。緊急かつ集中的に自主防災力を向上するため自主防災力向上事業を実施する。総合防災訓練を連携して実施する。	実績 防災市民連絡会議と協力し、防災フォーラムを開催した。自主防災力を向上するための自主防災力向上事業を実施した。総合防災訓練を連携して実施した。 評価 防災フォーラムや自主防災力向上事業、総合防災訓練の実施により地域防災力の向上が図られた。	自主防災組織の研修として講演会を開催する。総合防災訓練を連携して実施する。

7	災害時要援護者避難支援事業	【地域福祉課】	各市区等と連携を図りながら、各地域において、避難支援体制の構築が早期に図られるよう、さらに、災害時要援護者避難支援ガイドラインや先行事例などの普及啓発を図る。	実績 「災害時要援護者避難支援ガイドライン」や取り組みの手引き・事例集を活用し、各地区自治会長会議等での説明や広報等によって制度周知を図ったことにより、市から「同意者名簿」を提供するための協定を新たに締結した8支援組織も含め、避難支援体制づくりに取り組んでいる自治会数は303となった。	災害時要援護者避難支援の取り組みの手引き・事例集及び啓発ポスター等を活用し、各地域において、避難支援体制づくりが促進されるよう取り組む。
	地域住民による高齢者や障害者などの災害時要援護者の避難支援体制づくりを支援する。			評価 自治会長会議など様々な場面を通じ、周知を行ったことにより、次第に、地域での災害時要援護者の避難支援体制づくりの意識が浸透してきている。	
8	公共下水道施設の耐震化	【下水道保全課】	・ポンプ場耐震化工事：建築3箇所、土木4箇所 ・ポンプ場長寿命化実施設計：5箇所	実績 ・ポンプ場耐震化工事（建築部分）：3箇所 ・ポンプ場耐震化工事（土木部分）：0箇所 ・ポンプ場長寿命化実施設計：5箇所 ・管内点検調査：112km	・ポンプ場耐震化工事：建築部分、土木部分 各3箇所 ・ポンプ場長寿命化更新工事：機械部分1箇所、電気部分2箇所
	地震発生時におけるトイレ等の使用制限を回避するため、ポンプ場及び管路施設の耐震補強を進める。			評価 ポンプ場耐震化工事（土木部分）については入札不調により3箇所とし、平成28年度に繰り越して工期延伸（平成29年3月31日まで）をした。なお、実施設計については予定どおり実施した。	管内点検調査：180km
9	防災訓練の実施	【緊急対策課】	市民の防災意識の更なる高揚を図る。 総合防災訓練を実施する。 孤立対策推進地区の訓練等を実施する。 県が市内で開催する国民保護実動訓練に参加することにより、さらなる市民周知と防災関係機関との連携を図る。	実績 総合防災訓練を実施した。 孤立対策推進地区対応訓練、土砂災害対策訓練等を実施した。 市内で開催した国民保護実動訓練により、市民への国民保護の周知及び関係機関との連携力向上を図ることができた。 全庁による訓練推進体制を維持することができた。 市民の訓練参加人数：約5千人。	市民の防災意識高揚を図る。 職員非常参集訓練、オートバイ隊運営訓練、図上訓練等を実施する。 総合防災訓練を実施する。
	相模原市防災訓練実施大綱に基づき、大規模地震災害発生時等における迅速かつ円滑な災害応急対策を図るため、市民、防災関係機関、九都県市と連携・協力し、総合的な防災訓練を実施する。			評価 様々な防災訓練を実施したことにより、市民の防災意識の高揚や関係機関との連携力向上が図られた。	
10	さがみはら防災・減災プログラム事業	【危機管理課】	今後懸念される大規模災害に備え、地域防災計画の実効性を高めるとともに、市民の避難、行政・社会機能の維持、災害に強いまちづくりを勧めるため、特に緊急に実施する必要性が高く、即効性のある取り組みを「さがみはら防災・減災プロジェクト」としてまとめ、推進する。	実績 集中取組期間後についてもH32まで防災への取組を一定のレベルで継続することを確認するなど、方向性や体制を整理することができた。	平成25～27年度の集中取組期間における実績をとりまとめ、平成32年度まで進捗管理に努める。
	集中取組期間の終了後である28年度以降の取組について整理する。		評価 H32年度まで継続して災害に強いまちづくりや地域防災力の向上に向け、取組むこととなった。		

施策を構成する主な事業(事務事業)の決算額

【単位：千円】

番号	事業名【所管課】	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度
1	道路災害防除事業(防災カルテ点検業務) <small>【路政課 緑・津久井・中央・南土木事務所】</small>	43,509	46,830	13,944	19,775	59,859
2	防災対策普及啓発推進事業 <small>【危機管理課】</small>	4,907	3,876	4,489	924	1,592
3	公共下水道(雨水)の整備 <small>【下水道経営課】</small>	971,014	471,194	607,441	1,213,990	682,888
4	河川改修事業 <small>【河川課】</small>	214,726	194,932	33,151	40,772	158,425
5	地域防災力支援事業(防災資機材整備事業) <small>【危機管理課】</small>	89,998	88,568	106,333	104,298	312,252
6	地域防災力支援事業(自主防災組織育成支援事業) <small>【危機管理課】</small>	26,314	24,154	23,811	23,799	22,928
7	災害時要援護者避難支援事業 <small>【地域福祉課】</small>	6	6,596	2,177	2,834	1,216
8	公共下水道施設の耐震化 <small>【下水道保全課】</small>	-	-	-	16,680	392,702
9	防災訓練の実施 <small>【緊急対策課】</small>	7,242	3,860	43,000	104,576	12,392
10	さがみはら防災・減災プログラム事業 <small>【危機管理課】</small>	-	-	831,150	2,727,106	2,124,672

## 【現状・課題認識】

防災マイスターによる防災講座参加者数については、目標値(業績評価指標3)を達成しているが、実績値は昨年度より減少  
 道路災害防除事業については、山間部や河岸段丘面等の道路においては、台風・豪雨・地震などの異常な自然現象に伴う落石や斜面崩壊などの土砂災害を未然に防止するため、定期点検を行い、危険箇所には災害防除工事を実施し、道路利用者の安全確保に努めている  
 河川改修事業については、浸水被害の軽減・解消のため、雨水対策基本計画に基づき整備を実施  
 災害時要援護者避難支援事業については、災害に備え、各地域における高齢者や障害者などの災害時要援護者の情報把握や避難支援体制づくりの強化が必要

## 【平成27年度の取組についての総合評価】

避難路整備率[指標1]については、幅員15m以上の都市計画道路について順調に整備  
 緊急雨水対策事業箇所における浸水被害の解消[業績評価指標2]については、予定していた1箇所の対策を再検討することとなったが、その他の6箇所は「相模原市緊急雨水対策事業実施計画」に基づき完了  
 災害対策をしている市民の割合[指標3]及び防災マイスターによる防災講座参加者数[業績評価指標3]については、防災対策普及啓発推進事業による防災フォーラムの開催や防災マイスターの養成等の実施により、目標値を達成  
 道路災害防除事業については、今後災害に至る可能性がある要因の進行を把握するため、予定どおり道路防災カルテ点検を実施し、あわせて県道518号(藤野津久井)の2箇所の対策工事を実施。また、効果的な道路防災に努めるため、道路災害防除ガイドラインを見直し  
 河川改修事業については、社会資本整備計画に係る交付金を確保し、予定どおり目標を達成  
 地域防災力支援事業(防災資機材整備事業)については、相模原市救援物資集積・配送センターが開設されたことで、救援物資受入拠点として効率的な救援物資受入・配送が可能となり、災害対応能力が向上  
 防災訓練の実施については、様々な訓練を実施し、市民への避難行動の周知や、防災関係機関・医療機関・事業所等との連携向上、市職員への災害対応力を強化  
 さがみはら防災・減災プログラム事業については、事業計画に基づき、各事業が予定どおり実施されたことで、地域防災力が向上

施策No.14の「災害対策の推進」全体としては、指標は2つがA評価、業務評価指標は2つがA評価、1つがB評価であった。総合評価としては、指標2つがA評価、追行不可能となった指標を補完する業績評価指標1つがA評価であるため、A評価とした

## 【今後の具体的な改善策】

避難路整備延長については、道路整備用地の取得に努め、目標整備量の達成を図る  
 道路災害防除事業については、引き続き道路防災カルテ点検を実施するとともに、道路災害防除ガイドラインに基づき、順次、災害防除工事を実施し道路利用者の安全確保に努める  
 災害時要援護者避難支援事業については、ガイドラインや取り組みの手引き・事例集等を活用し、区役所、まちづくりセンターと連携し、地域における災害時要援護者の支援体制づくりを推進

## 【総合戦略の視点及び実施結果】

総合戦略の基本目標「定住促進、安全で安心な暮らしの確保」に向け、災害に強い都市を目指した都市基盤整備や防災知識の普及啓発、防災訓練等を実施し、災害に対する地域防災力や職員の災害対応力等の向上を図った

1次評価

A

## 9 前年度の1次評価で示した改善策の取組結果(Act)

道路防災カルテ点検を実施し、危険度の高い道路災害防除工事を実施した。  
 市民の防災意識の向上や自主防災組織の活動の活発化を図るため、防災フォーラムや防災マイスターの養成等の事業を実施した。  
 河川整備について関係機関と交付金要望時における打合せ調整を密に行い、予算を確保した。  
 災害時要援護者避難支援ガイドラインの普及啓発などにより、区役所、まちづくりセンターと連携し、地域における災害時要援護者の体制づくりを推進した。

## 【施策推進に対する意見】

- ・防災マイスターによる防災講座は、防災講座の受講者が次に防災マイスターとなり防災指導をする仕組みを考えると、防災へのきめ細かな対処やサービスの質を維持しながらコストを抑える仕組みとして有効であり、評価できる。  
 今後は、自主防災組織や自治会のメンバーの更なる参加も図り、市民の力で安全・安心な暮らしを実現する体制のより一層の充実に努め、事業の推進を図りたい。
- ・総合防災訓練については、大規模な地震が発生した想定で毎年訓練を実施しているが、近年の激甚災害も踏まえた、より実践的な訓練となるよう様々な発災想定を取り入れるなど、常に新たな試みを検討されたい。

2次評価

A

A: 施策の目標達成に向けて十分に事業の効果が現れている B: 施策の目標達成に向けて一部の事業の取組に改善が必要  
 C: 施策の目標達成に向けて事業の取組に大幅な改善が必要

## 11 【参考1】部門別計画の審議会や区民会議からの意見・これに対する市の対応

## 12 【参考2】他の部局との庁内横断的な取組

1 新・相模原市総合計画での位置付け

基本目標	NO		誰もが安全でいきいきと暮らせる安心・福祉都市
政策の基本方向	NO	6	安全で安心して暮らせる社会をつくります
施策名	NO	15	消防力の強化
総合戦略の基本目標		基本目標	「定住促進、安全で安心なくらしの確保」
		施策所管局	消防局
		局・区長名	兒玉 員幸

2 施策の目的・概要

めざす姿	火災の被害が減っている。 救急における救命率が上がっている。
取組の方向	<p><b>1 効果的な消防・救急体制の構築</b>                  地域の特性を考慮した消防署所や消防車両等の整備、消防団組織や施設の充実、火災予防の充実、消防情報管理システムの充実強化などを図るとともに、大規模災害等に対応するため、高度救助体制を確立します。                  また、救急業務の高度化を図り、救急車の適正利用や応急手当の普及啓発を推進し、救命率の向上をめざします。</p>

3 「施策」、「成果指標」、「事務事業」及び「総合戦略の位置付け」の体系

施策名	取組の方向	成果指標	業績評価指標	施策を構成する主な事業	総合戦略の重点プロジェクト
消防力の強化	1	【指標 29】 延焼率	【業績評価指標 15-1】 住宅用火災警報器が設置されている住宅の割合	火災予防推進事業	
	2	【指標 30】 心肺機能が停止した傷病者の生存率	【業績評価指標 15-2】 応急手当に関する普及講習会受講者数	救急業務の高度化推進事業 応急手当の普及啓発事業	
		【指標】	【業績評価指標】		

指標番号の右に「」が記載された指標は総合戦略で設定した指標となる。

4 施策推進のための経費(決算額) H27年度は見込額

【単位:千円】

	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	総事業費の増減分析
事業費	225,984	617,960	411,776	1,602,019	252,681	26年度は消防署所の整備事業として、相原分署の建設工事費用及び津久井消防署用地購入費の大幅な増加、デジタル消防救急無線事業の整備完了に伴う最終年度の支払い増により、総事業費が増加した。
人件費	124,622	119,056	119,321	135,776	115,021	
総事業費	350,606	737,016	531,097	1,737,795	367,702	
施策に対する市民1人あたりコスト 【単位:円】	487	1,024	737	2,404	510	

職員1人あたりの人件費は、H23年度717万円、H24年度679万円、H25年度683万円、H26年度695万円、H27年度681万円として計算(人口は、10月1日現在の人口統計数値を使用)

5 基本計画で定めている指標と各年度の目標及び実績

【指標1】

指標と説明	【指標 29】延焼率 出火した建物から他の建物への延焼を防ぎ、火災被害の減少の割合を見る指標 【単位：％】						結果の分析	
目標設定の考え方	過去5年間(平成15年～平成19年)の平均延焼率が最も低い都道府県の数値を目標として設定しました。						27年度は建物火災の件数は減少したものの延焼火災件数が若干増加したため目標値の達成に至らなかった。今後も消防署所の整備や消防部隊の配置、火災予防体制の充実を図る必要がある。	
	基準値(H20年)	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	評価	B
目標値(a)		9.7	9.7	9.7	9.7	9.7		
実績値(b)		10.3						
達成率(a/b)％		94.2%						

【指標2】

指標と説明	【指標 30】救命率 心肺機能が停止した傷病者の生存率を見る指標 【単位：％】						結果の分析	
目標設定の考え方	約5ポイント増加することを目標として設定しました。						救急件数の増加とともに、心肺機能が停止した傷病者の搬送件数は、年々増加傾向にある。高度な救急救命処置のできる救急救命士を養成し、普及講習会受講者数の増加により、目標値を達成することができた。	
	基準値(H20年)	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	評価	A
目標値(a)	8.5	14.0	14.0	14.0	14.0	14.0		
実績値(b)		16.7						
達成率(b/a)％		119.3%						

【指標3】

指標と説明	【指標】						結果の分析	
目標設定の考え方	【単位：】							
	基準値(H20年)	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	評価	
目標値(a)								
実績値(b)								
達成率(b/a)％								

6 基本計画で定めている指標を補完する指標(業績評価指標)と各年度の目標及び実績

【業績評価指標1】

指標と説明	【業績評価指標 15-1】住宅用火災警報器が設置されている住宅の割合 住宅用火災警報器が市火災予防条例に基づき設置が必要な場所にすべて設置されている住宅の割合 【単位：％】						結果の分析	
目標設定の考え方	住宅用火災警報器を設置することが、火災の減少や被害の軽減に繋がるため、設置率を増加させることを目標として指標を設定しました。						火災予防運動時や各種イベントにおいて継続的な啓発活動による住宅防火対策の推進ができたこと及び住宅用火災警報器の必要性が市民に広く浸透してきたことが目標値達成につながった。	
	基準値(H25年)	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	評価	A
目標値(a)		68.0	70.0	72.0	74.0	76.0		
実績値(b)		68.0						
達成率(b/a)％		100.0%						

【業績評価指標2】

指標と説明	【業績評価指標 15-2】応急手当に関する普及講習会受講者数 応急手当に関する普通救命講習会などの受講者数を見る指標 【単位：人】						結果の分析	
目標設定の考え方	救命率の向上には、応急手当が実施できる人を増加させることが必要であることから、普通救命講習会などの受講者数を目標として設定し、応急手当ができる市民の養成を図りました。						応急手当に関する講習を1,028回実施し、27,520人の受講があり、応急手当に関する講習会の拡充及び広報による普及啓発により目標値を達成したため、良好であると評価した。	
	基準値(H25年)	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	評価	A
目標値(a)	22488.0	23000.0	23000.0	23000.0	23000.0	23000.0		
実績値(b)		27520.0						
達成率(b/a)％		119.7%						

【業績評価指標3】

指標と説明	【業績評価指標】						結果の分析	
目標設定の考え方	【単位：】							
	基準値(H25年)	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	評価	
目標値(a)								
実績値(b)								
達成率(b/a)％								

A: 年度別目標を(上回って)達成  
D: 年度別の目標の値が60%未満

B: 年度別の目標の値を80%以上達成  
C: 年度別の目標の値を60%以上達成  
: 今年度は成果指標の測定ができないもの

7 施策を構成する主な事業(事務事業)の取組結果(Plan・Do・Check)

事業名【所管課名】	平成27年度		平成28年度 指標・目標 (Plan)
	事業の概要	指標・目標(Plan)	
1 消防署所の整備事業【消防総務課】	津久井消防署の建設工事基本計画及び造成工事実施設計を行なう。 青根分署の建設用地を取得する。	実績 津久井消防署の建設に向け、建設工事基本計画及び造成工事実施設計を実施した。 青根分署の建設用地を取得した。	津久井消防署建設予定地の造成工事を実施する。 青根分署の建設に向けた実施設計を実施する。
2 消防団詰所・車庫整備事業【消防総務課】	中央方面隊第2分団第1部移転用地を取得する。	実績 中央方面隊第2分団第1部詰所・車庫の移転用地を取得した。	中央方面隊第2分団第1部詰所・車庫の移転建設を実施する。
3 火災予防推進事業【予防課】	火災の発生件数及び火災による人的・物的被害の減少を図るため、住宅防火対策、放火火災防止対策及び火災予防広報を推進するとともに、火災予防体制の強化を図る。	実績 ・住宅用火災警報器設置率(一部設置含む)100% ・少年少女防火教育を市内全小学校(75校)で実施	・住宅用火災警報器設置率(一部設置含む)100% ・少年少女防火教育を市内全小学校(75校)で実施
4 救急業務の高度化推進事業【警防課・救急課】	救急業務の高度化を推進するため、メディカルコントロール体制の充実を図るとともに、高度な救急研修の実施や気管挿管、薬剤投与及び新たな処置範囲拡大に対応できる救急救命士を養成するほか、高度救命処置用資器材の整備を図る。	実績 ・気管挿管資格者6名、薬剤投与資格者8名、新たな処置範囲拡大に対応できる救急救命士16名を養成した。 ・車両更新に伴い、高度救命処置用資器材を整備した。	・メディカルコントロール体制の充実 ・気管挿管・薬剤投与資格者、新たな処置範囲拡大に対応できる救急救命士の養成 ・高度救命処置用資器材の整備
5 デジタル消防救急無線整備事業【指令課】	デジタル消防救急無線整備完了に伴い、無線整備等の維持管理を適正に行い、円滑な無線運用を図る。	実績 予定どおり、適正な維持管理を行い、相模原市消防通信管理運用要領及び相模原市消防団無線局管理運用要領を策定し、円滑な無線運用を図った。	デジタル方式の消防無線の円滑な無線運用を図るとともに、平成28年5月31日をもってアナログ方式の消防救急無線の使用期限を迎えることから、アナログ無線基地局等の撤去を適正に行う。
6 【課】		実績 評価	
7 【課】		実績 評価	

施策を構成する主な事業(事務事業)の決算額

【単位:千円】

番号	事業名【所管課】	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度
1	消防署所の整備事業【消防総務課】	83,574	299,802	40,890	437,202	147,259
2	消防団詰所・車庫整備事業【消防総務課】	71,698	53,551	67,906	114,563	18,803
3	火災予防推進事業【予防課】	8,680	8,095	8,163	10,954	10,972
4	救急業務の高度化推進事業【警防課・救急課】	47,602	36,323	57,606	56,402	46,758
5	デジタル消防救急無線整備事業【指令課】	14,430	147,043	237,211	982,892	34,981
6	【課】					
7	【課】					

## 8 総合分析及び市の自己評価(1次評価)(Check)

### 【現状・課題認識】

消防署所及び消防団詰所・車庫の建設に向け、移転用地を予定どおり取得することができた。消防団詰所・車庫にあっては、大規模災害発生時等において、地域防災活動の活動拠点となることから、住民の安全の確保に資することを目的として、今後も継続して整備を進めていく。

延焼率の目標値達成には住宅用火災警報器の設置率の向上や予防体制の充実等の予防面だけではなく、消防署所の整備や消防部隊の配置などの警防面での充実も図っていく必要がある。

救急件数の増加とともに、心肺機能が停止した傷病者の搬送件数は、年々増加傾向にあることから、今後も、救急高度化の計画的な推進及び応急手当に係る講習会の拡充による受講者数の増加が必要である。

市単独で行う活動波整備及び県内消防本部共同で行う共通波整備ともに、平成26年度末に整備を完了した。今後は、デジタル消防救急無線の運用方法について適切に見直しを行い確立する必要がある。また、アナログ無線と比較し、デジタル消防救急無線の保守費用が高額となることから、毎年、適切な保守レベルを定める必要がある。

### 【平成27年度の取組についての総合評価】

住宅用火災警報器設置率(一部設置含む)は、前年度の設置率90.0%と比較して3.0ポイント上昇したこと及び青少年防火教育は、全75校のうち未実施校が1校となったことは評価できるが、延焼率においては建物火災の件数は減少したものの延焼火災件数が若干増加し目標値の達成に至らなかったため対策について検討する必要がある。

救急高度化の計画的な推進及び応急手当の普及啓発により、救命率の目標値を超えることができた。

デジタル消防救急無線の運用について相模原市消防通信管理運用要領及び相模原市消防団無線局管理運用要領を策定し、円滑な無線運用の確立を図った。また、共通波にあっては神奈川県消防救急デジタル無線運営協議会と調整を図り、運用の確立を図った。

平成27年度はデジタル消防救急無線設備の瑕疵担保期間のため、瑕疵対象以外の設備のみ保守契約としたが、次年度に向けて保守レベルを定めることができた。

救命率の向上については計画的な救急救命士の養成等が順調に推移し、救命率の目標値を超えることができ、また火災予防推進事業では、住宅用火災警報器設置率が増加し、火災予防の思想普及の推進により、延焼率は目標値には若干届かなかったものの、火災件数全体を減少させることができたことから、施策目的のめざす姿に直結した取組を実施し効果もあげていると判断し、1次評価をAとした。

### 【今後の具体的な改善策】

住宅用火災警報器設置の条例適合率100%及び延焼率の目標値達成に向け、引き続き設置促進に係る予防広報の推進と予防体制の充実を図る。

青少年防火教育の全校実施に向け未実施校1校に対し、更に実施に向けた働きかけを行う。

メディカルコントロール体制の充実強化を図るとともに、高度な救急救命処置のできる救急救命士の計画的な養成及び応急手当に係る講習会の拡充等による受講者数の増加により、救命率の更なる向上を目指す。

### 【総合戦略の視点及び実施結果】

1次評価

A

## 9 前年度の1次評価で示した改善策の取組結果(Act)

住宅用火災警報器の維持管理の周知及び設置促進等により住宅防火の推進を行った結果、住宅用火災警報器設置率(一部設置含む)は前年度の90.0%と比較して3.0ポイント上昇し93%となった。

青少年防火教育は前年度未実施の8校に対し積極的な働きかけを行った結果、7校が実施し、全75校中未実施校が1校となった。



【施策推進に対する意見】

【改善すべき点】

【総合戦略の視点】

2次評価

A: 施策の目標達成に向けて十分に事業の効果が現れている B: 施策の目標達成に向けて一部の事業の取組に改善が必要  
C: 施策の目標達成に向けて事業の取組に大幅な改善が必要

11 【参考1】部門別計画の審議会や区民会議からの意見・これに対する市の対応

12 【参考2】他の部局との庁内横断的な取組